

北海道議会時報

第26巻 第4号

特集 昭和49年第1回定例道議会

北海道議会事務局

(表紙写真説明)

ミズバショウの群落

北国の大地をとざしていた雪が融けきると、待ちかねたように咲くミズバショウの群は、北海道大学寮歌にも、「小川のほとりをさまよいゆけば、美しからずや咲く水芭蕉」と歌われるほど、戦前の北海道ではどこにでも見られた北方性の春を告げる湿生植物である。

なかでも、網走湖南東岸沿いの女満別・呼人間のヤチダモ、ヤチハンノキを主体とした落葉広葉樹の自然林帯をなす低湿地には、ミズバショウの広大な群落が延長約2,000メートルにわたって連続し、開花期の壮観さは日光の尾瀬沼をしのぎ、わが国北部の低湿地林の一つとして、また、ミズバショウの代表的な群生地として、昭和47年6月14日、「女満別湿生植物群落」として国の天然記念物に指定されている。

ミズバショウは、サトイモ科の多年草で、地下に根茎があり、みずみずしい早春の感覚をただよわせる白い大きな花弁状のものは仏焰苞といい、花ではなく葉の変形したもの。苞の中心に黄色い軸があり、淡い緑色の小さな花（肉穂花序）がかたまって咲く。

(写真提供—北海道フォトライブラリー)



渡部五郎議員逝去

議員渡部五郎氏（自民）は、2月17日午後6時10分、肝硬変のため、札幌厚生病院において急逝され、2月21日、釧路市厚生年金体育館において告別式がとり行なわれた。行年50歳。

なお、2月22日、第1回定例会本会議において、武藤正春議員（社会）から追悼演説が行なわれ、ついで、1分間の黙祷がささげられた。

追 悼 演 説

北海道議会本会議場は、美しい花を議席に飾り、議会開催のたびに有能な議員を失う議会、そして、きょうまた、自由民主党政策委員長を失い悲しみにくれる議員と、また、一番頼りにしていた議員を失い悲嘆にくれる堂垣内知事、道幹部のみなさん、本会議場は、深い悲しみに静まりかえっているのです。

私は、この本会議場において追悼のことばを述べようとは夢にも思いませんでした。あまりにも突然、あなたの逝去が信じられないくらいであります。

御遺族のみなさまも天の無常を心から嘆いていることであろう。

いまは亡き北海道議会議員渡部五郎君に心からなる哀悼のことばを申し述べたいと存じます。

あなたの逝去を新聞を通じて知らせたものとして、

「市民の皆様、長い間公私共にお世話になりました道議会議員渡部五郎儀、2月17日午後6時10分、札幌において病のために逝去いたしました。

享年50歳、政治家としてこれから実行しようとしていた沢山の抱負、皆さんとのお約束もあった事と思いますが、雄図空しく挫折して幽明界を異にしなければならなかった本人の胸中は察するに余りあります。

五郎さんの日焼けした顔の微笑も、全身から出る力強い叫びも、再び見ることも、聞くことも出来ない過去のものとなったなどは、未だ信じられません。しかし、信じなければならない現実となってしまいました。」

これは、あなたのすべてを物語るものであります。

釧路市民をはじめ多くのあなたを知る人々は、驚き、悲しみ、強い衝撃を受けたのであります。

あなたが愛し続けた故郷釧路における21日の告別式は、有史以来という数千人の市民が、菊の花に埋もれたあなたの遺影の前にぬかずき、あなたの功績をたたえ、心から冥福を祈り、御焼香を捧げ、それは、生前のあなたの人徳と功績を偲ばせる厳粛にして盛大な葬儀であり、あなたの死を悼み、お人柄を慕う姿でありました。

参列した高橋議長、中村副知事はじめ私たちの忘れられない深い悲しみと感動でありました。

昨年12月議会で、久しぶりにふたりでお茶を飲みながら、中南米外遊のことや流沢道議の全快の話をしながら、「少しやせたのではないのか。」、「いや、外遊疲れて心配ない。」、「元気で、お互いがんばろう。」と言って別れたのであります。

1月8日、文教林務委員会には、あなたは元気で出席したのであります。

責任感の強いあなたは、2月第1回定例会、すなわち、きょうの議会に備えて、静養のため、16日に釧路労災病院に入院されたのであります。しかし、病にわかに重く、御遺族や医師の手厚い看護のかいなく、春の訪れを待たず、50歳という短い人生、これから働盛りというときに、まことに痛恨事でありました。

あなたは、大正12年赤平市に生まれ、滝川中学、弘前高に学び、昭和23年東京大学に入学し、卒業後、札幌南高等学校、釧路潮陵高等学校教師として、次代を担う子弟の育成に情熱を注がれました。

昭和23年、釧路市山本武雄市長の懇情で、秘書課長として市役所に奉職され、その持つ知性、政策、企画力を遺憾なく発揮され、総務部長、第二助役などの要職を歴任され、釧路市発展に尽力されたのであります。

こえて昭和40年、行政職から住民の幸せを願って政治を志してから、実に激闘の10年でありました。この間、釧路経営者協会専務理事、釧路女子短期大学学長、釧路陸上競技協会長、釧路スキー連盟会長、文化グループの指導者、そして道議会議員としての激職を果たしてきたのであります。

そして重厚なる風格のなかに毅然たる政治信念、道政各般についての豊富な識見、非凡なる政治手腕は高く評価され、道議会にあっては、商工労働委員、文教林務委員、予算・決算特別委員、石炭対策特別委員、北方領土対策特別委員、公害対策特別委員を歴任し、昨年、この壇上から第2回定例会において、自由民主党を代表する質問で北海道の総合開発、教育の振興、福祉対策等の諸問題に関する大論陣は議場を魅了させ、新しい問題提起でありました。いまなお記憶に新しいものであり、その活躍のあとが悲しみのなかに偲ばれ、いまなお彷彿として眼前に浮かんでくるのであります。

また、政党人として、自由民主党釧路支部長、道連組織委員長、公害対策本部長、政策審議委員長の重要な職に就かれ、党勢発展、政策の立案など、専心、道政発展のため寝食を忘れ活躍されたのであります。

いまここに、あなたが生前歩んでこられた足跡を尋ねました。

あなたは、豪胆にして細心、知性に富んだ政策企画力、情誼にきわめて厚く、その豊富な識見、卓越した手腕力量、あなたを知る誰もが認めたところであり、まれに見る実行の人でありました。

いまや再びあなたの声咳に接することはできませんが、あなたの数多くの功績は、これら道政史上に不滅のものとして残ることでありましょう。

ときあたかも、本道は、石油危機をきっかけとして、物価問題をはじめ道政全般にわたり重大な局面を迎えた時期、あなたのような緻密にして企画力に富んだその実行力に期待がかけられておりましたにもかかわらず、不幸にして突然あなたを失いましたことは、御家族の悲嘆はもとより、道政上計り知れない大きな損失であります。

かえすがえすもまことに痛惜にたえないところであります。衷心から哀悼の至情を捧げるものであります。

ここに、謹んで渡部五郎君の御功績を重ねてたたえ、人間渡部五郎さんを心から追慕して、御冥福をお祈りし、追悼のことばといたします。

第1回定例道議会

概 要	1
本 会 議	3
提 出 案 件	36
請 願・陳 情	41
会議案・決議・意見書	48

委員会 の 動 き

常 任 委 員 会	58
特 別 委 員 会	73
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	
議員定数調査特別委員会	
物価対策特別委員会	
予算特別委員会	

資 料

第1回定例道議会において議決を経た 条例の公布調	98
-----------------------------	----

3 月 の メ モ

議 会 日 誌

▶ 2 月

- 21日 議会運営、各常任、総合開発調査特別、石炭対策特別、北方領土対策特別、公害対策特別、決算特別各委員会、総務・商工労働連合審査会
- 22日 議会運営委員会
本会議（追悼演説、会期決定、総務委員長報告、決議案第1号可決、道政執行方針、提案説明、教育行政執行方針）

▶ 3 月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 同
本会議（代表質問（3人））
- 4日 議会運営委員会
本会議（一般質問（1人））
- 5日 議会運営委員会
本会議（一般質問（2人））
- 6日 議会運営委員会
本会議（一般質問（1人））
- 7日 議会運営委員会
本会議（一般質問（5人））
- 8日 議会運営委員会
本会議（一般質問（4人））
- 9日 議会運営委員会
本会議（一般質問（1人））
- 11日 議会運営、総務各委員会
予算特別委員会及び各分科会（正副委員長互選）
本会議（意見案第1号及び第2号可決、追加提案説明、一般質問（2人）、予算特別委設置）
- 12日 予算特別委員会（先議案件審査）
- 13日 同
総務、商工労働、建設、文教林務各委員会
本会議（日程延期）
- 14日 } 予算特別委員会（先議案件審査）
- 15日 } 本会議（日程延期）
- 16日 議会運営委員会
予算特別委員会（総括質疑、意見調整）
本会議（各委員長報告、先議案件可決）
- 18日 } 予算各分科会（各部審査）
- 20日 }

- 22日 同
- 23日 同
- 25日 議会運営、総務各委員会
予算各分科会（各部審査）
本会議（常任・特別委員の選任、追加提案説明、会期延長（3日間））
- 26日 農務委員会
予算各分科会（各部審査）
- 27日 予算各分科会（各部審査）
- 28日 農地開発委員会
予算各分科会（各部審査）
本会議（日程延期）
- 29日 議会運営、総務、水産、文教林務、石炭対策特別各委員会
予算各分科会（各部審査）
本会議（先議案件可決、会期延長（1日間））
- 30日 議会運営、総務、水産、文教林務各委員会
予算特別委員会
本会議（水道企業団議員選挙、先議案件及び暫定予算可決、会期延長（5日間））

▶ 4 月

- 1日 予算第1、第2各分科会（各部審査）
- 2日 議員定数調査特別小委員会
予算第1分科会（各部審査）
- 3日 厚生、商工労働、建設各委員会
予算特別委員会（各分科委員長報告、総括質疑）
- 4日 議会運営、総務、水産、文教林務、総合開発調査特別、北方領土対策特別、公害対策特別、決算特別各委員会
予算特別委員会（総括質疑）
本会議（会期延長（1日間））
- 5日 議会運営、議員定数調査特別各委員会
予算特別委員会（総括質疑、意見調整）
本会議（常任・特別委員選任、各委員長報告、議案等可決、決議案第2号ないし第7号可決、議員辞職勧告及び知事不信任決議案否決、会議案第1号継続審査、意見案第3号ないし第7号可決、閉会）
- 6日 各常任、石炭対策特別、物価対策特別各委員会

第1回定例道議会

物価対策について論議が集中

▶道民生活安定条例案継続審査・知事不信任案否決◀

概 要

- ① 総額6,727億円余に及ぶ大型予算並びに物価対策、道民生活防衛等の重要案件を審議する第1回定例道議会は、2月22日招集され、開会冒頭、2月17日逝去された渡部五郎議員（釧路市選出）に対する追悼演説及び黙祷を行なった後、会期を3月26日までの33日間に決定。ついで、物価問題の取扱い等のため一たん休憩、再開の後、物価並びに物資流通対策の件について総務・商工労働委員会連合審査会の経過報告が行なわれ、道民生活の安定に関する要望決議を可決。ついで、昭和49年度当初予算をはじめこれに関連する議案等64件が上程され、知事から道政執行方針及び提案説明、教育長から教育行政執行方針について説明があって、議案調査のため翌23日から3月1日まで7日間休会した。
- ② 休会明けの3月2日は代表質問、3日から一般質問に入り、プロパンガスの北海道価格撤廃問題等の調整のため若干日数がずれこんだものの、3月11日には、加工原料乳保証価格及びてん菜最低生産者価格に関する要望意見案を可決し、昭和48年度最終補正予算等15件を追加提案の後、一般質問を続行、同日質問を終結して、52人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案を各委員会に付託し、各委員会における議案審査のため翌12日1日間休会した。
- ③ 代表質問、一般質問において論議された問題は、49年度本道経済の見通しと予算編成に当たっての基本姿勢、公共事業繰延べ措置、現在の価格体系再検討の必要性、公共料金の抑制、プロパンガスの北海道価格解消、冬野菜対策、生活関連法に基づく権限強化対策、生産資材の確保と行政指導方針など物価安定対策、施設入居者措置費の改善・施設職員の養成確保など社会福祉対策、地場産業の育成・小規模企業に対する指導育成などの中小企業対策、医療体制の整備・看護婦充足並びに難病医療対策・衛生大学構想・辺地医療の充実などの医療対策、特殊教育の振興・給食費公費負担・少年非行化の実態・障害児教育・教員保養所問題・高校増設問題などの教育問題、新しい環境保全対策の必要性、道立公園の管理などの環境保全問題、低位広域生活圏に対する施策、道都圏構想、石狩湾新港開発問題、市町村財政に対する措置など地域振興対策、本道農業の現状と認識・農業政策の長期的展望・地域別農業指標・飼料自給対策・加工原料乳保証価格・生産者米価の引上げなどの農業問題、道内経済と可採炭量の早期調査・石炭火力発電所建設問題・石炭見直しに伴う労働力確保対策などのエネルギー対策及び産炭地域振興対策、3期計画の総点検・社会情勢の変化に伴う計画策定の考えなど総合開発問題、後援会機関誌問題、林業振興対策、オホーツク地域の振興と過疎対策、青少年対策等が主に取り上げられた。
- ④ 3月13日から15日までは、予算特別委員会における昭和48年度補正予算審議のため、いずれも日程を延期して延会、16日夜に至りようやく本会議を開会し、補正予算等先議案件について予算特別委員長報告の後、3党共同による修正案が提出され、趣旨説明、討論、採決の後、これを否決し、知事提案をいずれも原案のとおり可決。ついで、関係常任委員会に付託した先議案件についていずれも委員長報告のとおり原案可決の後、各委員会における付託議案審査のため3月18日から23日まで6日間休会した。
- ⑤ 再開日の3月25日は、常任委の所属変更、特別委員の補欠選任を行なった後、工事請負契約の締結関係議案3件が追加提案され、関係各委員会に付託の後、会期を3月27日から29日まで3日間延長し、各委員会における議案審査のため翌26日から27日まで2日間休会。3月28日は日程を延期して延会、29日は、工事請負契約関係の先議案件について委員長報告のとおり原案可決の後、会期を3月30日まで1日間更に延長した。

⑥ 3月30日は、寒冷地手当の改定等に関する議案8件が追加提案され、関係各委員会に付託の後、一たん休憩、同日夜半再開の後、石狩東部広域水道企業団議員の選挙を行ない、ついて、先議案件について関係各委員長報告のとおり原案可決の後、会期を3月31日から4月4日まで5日間三たび延長。ついて、昭和49年度各会計暫定予算について即決し、各委員会における付託議案審査のため4月1日から3日まで3日間休会した。

⑦ 予算特別委員会は、3月11日正副委員長の互選を行ない、3分科会を設置のうえ、翌12日から48年度補正予算を先議、16日に至りようやく知事に対する総括質疑を行ない、同日質疑を終結し、直ちに意見調整に入ったが、意見の一致をみるに至らず、社会、共産、公明3党共同による総合開発研究機構に対する出資削減と社会福祉対策費の増額などを含む修正案が提案され、これを否決、3項目の附帯意見を付して原案可決と決定。

ついて3月18日から49年度予算に対する審議に入り、各分科会において一斉に各部所管審査を行ない、（3月30日先議案件について1項目の附帯意見を付して原案可決と決定。）4月3日各分科会の審議経過を報告の後、知事に対する総括質疑に入り、5日に至りようやく質疑を終結、直ちに意見調整に入ったが、意見の一致をみるに至らず、社会、共産、公明3党共同による私立高校生徒奨学金の所得制限撤廃、65歳以上、3歳以下の医療費無料化を含む総額38億円余に及ぶ49年度一般会計、事業会計に対する修正案が提出され、これを否決、3項目の附帯意見を付して原案可決と決定した。

⑧ 本会議再開日の4月4日は、各委員会における審議の状況からみて更に会期を1日間延長。会期最終日の4月5日は、まず、常任委員の所属変更及び特別委員の補欠選任を行ない、昭和49年度予算等に対する予算特別委員長報告の後、3党共同提案の修正案が提出され、趣旨説明、討論、採決の結果、これを否決、知事提案をいずれも原案のとおり可決。ついて、社会、共産、公明3党共同による知事不信任案が提出されて一たん休憩、再開の後、趣旨説明、討論、採決の結果、これを否決。次に、各常任、特別委員会付託案件について委員長報告のとおりいずれも原案可決又は修正議決の後、出納長選任案件を即決。ついて、物価対策特別委員会を設置の後、社会、道政、共産、公明4党共同提案による会議案第1号（北海道道民生活安定条例案）を議題とし、趣旨説明の後、新設の物価対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査と決定。次に、議員の辞職勧告決議案を否決の後、特別委員会の経費議決を行ない、「社会保障及び社会福祉の充実にに関する意見案」ほか4意見案を可決。引き続き、請願、陳情審査の件について委員会決定のとおり採択と決定の後、47年度決算について更に継続審査を決定。ついて、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件を決定して、今期定例会に付託された案件は昭和47年度決算及び道民生活安定条例案を除きすべて議了。議長から閉会のあいさつがあって、開会以来44日目の4月5日閉会した。

⑨ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

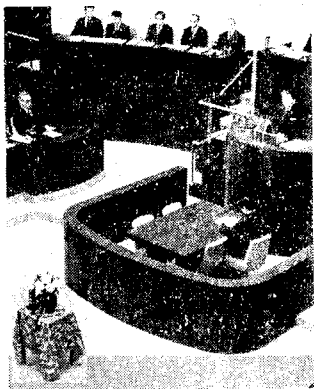
提出者	提出件数	議 決 の 状 況						計
		原案可決	修正議決	否 決	同意議決	閉 会 中 継 続 審 査	報告のみ	
知 事	106	93	10	—	1	1	2	107
議 員	17	14	—	2	—	1	—	17
計	123	107	10	2	1	2	2	124

注 提出件数と議決件数が符合しないのは、閉会中継続審査案件が1件あったためである。

本 会 議

○2月22日(金) 午前11時58分、高橋賢一議長、昭和49年第1回定例会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道会議員

木下三四彦氏(1月3日)並びに元道議会議員棚川忠雄氏(1月21日)及び増田信一氏(1月27日)の逝去について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨及び渡部五郎議員(自民)が、さる2月17日、病気のため急逝され、弔辞を贈った旨を報告。ついで、武藤正春議員(社会)から追悼演説が行なわれた後、全員起立のうえ、1分間の黙祷を行なった。



追 悼 演 説

次に、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を2月22日から3月26日までの33日間と決定し、議事進行の都合により午後零時11分休憩、午後4時47分再開。あらかじめ会議時間を延長して、午後4時48分休憩、午後7時59分再開。諸般の報告の後、

日程に追加し、物価並びに物資流通対策の件を議題とし、西尾六七総務委員長(自民)から、総務・商工労働委員会連合審査会の審議の経過並びに知事において留意すべき点について報告。

次に、日程に追加し、決議案第1号を議題とし、合併正三商工労働委員長(社会)から趣旨説明の後、委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。ついで、知事から、道民生活の安定に関し発言。

次に、日程に追加し、議案第1号ないし第64号を議題とし、知事から、道政執行方針及び提出議案に関する説明の後、教育長から、教育行政執行方針に関する説明。

ついで、議案調査のための休会についてはかり、異議なく2月23日から3月1日まで7日間休会、3月2日再開することに決定して、午後10時31分散会。

総務・商工労働委員会連合審査会 経過報告

昨年10月以来の石油危機に端を発したわが国の内外諸情勢の急変から、生活関連物資の不足、インフレ傾向、諸物価の高騰など道民生活にとってきわめて憂慮すべき事態となり、この社会経済の異常な状態から、昨年12月第4回定

例会においても、論議が物価問題に集中し、道民生活不安解消を図るため、道の物価、流通対策について、道議会においても、事態を的確に把握して緊急に対策を講じ、道民生活を守り、その安定に資する目的をもって、生活関連物資の価格、流通対策について、総務・商工労働委員会の連合審査会で審議をすすめることになり、1月7日、8日の両委員会の合意で1月9日に初会合が開催された次第であります。

以下、連合審査会の審議の経過を申し上げます、

1月9日の連合審査会におきましては、まず、理事者側から国民生活安定緊急措置法と石油需給適正化法並びに当面の道における緊急対策について、説明を聴取するとともに、各委員から石油2法の施行に伴う体制の強化と当面の生活必需物資の需給の不円滑な問題、特に、ちり紙、洗剤不足、転居者への灯油売惜みなどについての対策をただしたのでありますが、道側からは、特に実態の掌握、対応策が示されなかったため、業界の反省とその対応策を求めるため、現状を掌握し、これが調査をふまえ、すみやかな諸措置を講ずる必要があり、関係業界の代表者より事情聴取することになり、1月23日協議会を開催いたした次第であります。

まず、当日は、洗剤関係者として、ライオン油脂札幌営業所長、花王石けん営業部北海道課長、薄葉紙関係者として、北海道製紙協業組合専務理事の出席を願い、業界の現状について説明を求め、その後各委員から質問が集中した次第であり、懇談の主なるものを申し上げます、

まず、洗剤業界の代表者に対しては、

道内における適正在庫と現在量、出荷状況の公表、今後の値上げ抑制、末端の小売店に対する指導性を要求したところ、これに対し、業界代表者からは、出荷先と量は通産局に報告していることを明らかにしたが、メーカーが責任をもって追跡できるのは1次若しくは2次卸店までであり、価格の値上げ問題については確答が得られず、したがって、なぜ物不足になるのかの実態が把握できなかった次第であります。

次に、薄葉紙業界に対しては、

ちり紙等の価格値上げと生産コストの関連、生産者価格値上げの考え方、仕入れ価格及び卸価格の公表についてただしたのでに対し、「流通と生産は、それぞれの立場が異なっているので、くわしい説明はできない。値上げ問題については、パルプの値上りが不安である」との説明があった。

そこで、洗剤等の物不足の状態については、価格問題がまだ非常に不安定だという観点から、理事者に対し、流通面の調査をする必要上、これら業界の出荷量などについての資料要求を行なった次第であります。

次に、1月24日には、道民安定対策本部の執行体制、知事に対する権限委譲の内容、指定物資の標準価格等について説明を聴取するとともに、各委員から論議が行なわれた

次第であります。

特に、執行体制については、道として、昨年末からの物不足あるいは物価の高騰という緊急事態に対処するため、北海道物資需給緊急対策本部を改組し、1月18日、道民生活安定緊急対策本部を設置し、生活必需物資、産業用基礎物資及び石油類の価格需給調査等に対する総合的調整を推進することにより対処しているが、今後標準価格品目が追加された場合、事態の深刻化が予想される情勢にあるので、専任の職員も含め、機構の拡充、各部との関連事項の調整、地方本部体制の強化が強く要請された次第であります。

また、知事に対する権限の委譲について、知事の権限内において小売店の立入り調査だけでも、その上の卸、元売、更にはメーカー段階までの立入り調査をしなければ、流通関係の根本の解決にはならないとの意見が出され、これらを有機的に運用するため、国に対し必要な改善措置を要望すること等も含め、今後の検討課題とした次第であります。

次に、プロパンガスの標準価格について、全国一律に1,300円と定められ、北海道につきましては、取引の実態から、暫定価格として1,500円が妥当と考える旨の通達が出されたことに伴い、各委員から「標準価格より200円高い本道の妥当価格は認められない。これを認めると他の物価にも波及するおそれが強い」と一斉に反発、道の姿勢を追及したのでありますが、道としても非常に不満であり、通産省に1,500円の算定根拠の明示を要求しているが回答が得られず、また、暫定価格解消の時期が明確でないことから、問題解決の前進を図るため、当委員会としても、2月上旬の委員会では知事に対し指定物資の標準価格に関する要望書の提出を決めたほか、通産局長からこの問題について事情を聴取するため連合審査会開催を決定、また、中央に対し要請行動を行なうべきであるとの意見があり、決定した次第であります。

2月2日、札幌通産局長の出席を願い、本連合審査会委員との懇談会を開催した次第であります。

懇談会においては、まず、通産局長から、灯油、洗剤、トイレットペーパー、プロパンガスの需給の状況と今後の見通しなどについて説明がなされ、特に、プロパンガスについては、標準価格は全国一律1,300円であるが、北海道については1,500円を妥当と考える旨の通達を出した点については、「昨年12月の指導価格の段階のものがそのまま移行したものであり、当時の供給事情等も考え、妥当と考えている。200円の格差の理由は、指導価格以前の段階で全国平均価格との間に200円から300円の差が過去10年間実績としてあったことが一番の決め手であろう」との説明がなされた次第であります。

更に、小売の段階にあっては、取扱量が小口であり、本州に比して消費量が少ないこと、ボンベの値上り等

需要の実態上特殊事情があり、手数のかかることは確実であること、配送についても本州と異なっている実態からみて、小売業者の要望についても理解できること。簡単な行政指導で格差を解消することはむりがあることなど、プロパンガス暫定価格設定の経過と考え方について説明がなされ、更に通産局所管の物資について、石油化学関係の製品の品薄が心配であることから、本省に対し北海道に物資を流してくれるよう強く要望していることなど説明があった後、委員との間において活発な論議が交わされた次第であります。

懇談の主なるものを申し上げます、

「北海道について200円上積みの暫定価格の通達は、通産行政が業界側の言い分だけを聞いたものであり、消費者側に立っていないのではないかと。業界の指導、折衝については、北海道価格を解消する立場を前提として当たらなければ本質の解消とはならない。」また、「価格決定に際して、地方公共団体からの意見聴取の有無と意見を調整しなかった理由。実勢価格の上で本州との価格差があったとするならば、この際、これを検討し、解消を前提とした指導価格とすべきではなかったか」との発言があり、指導価格は、安かったものを高くしたものではなく、実態として1,700円、1,800円として現われてきたものを1,500円という指導価格にした経緯があること、また、暫定価格の妥当性についても、企業サイドのみに立って検討したものではない旨の説明がなされた。

更に、「実勢価格が本州より高いとするならば、一定期間において漸次全国一律価格にするなどの方法を検討する余地があったのではないかと。北海道と北陸及び東北北部地方との比較において格差は考えられないことから、この面で行政上の配慮に欠けるところがなかったか」の指摘がなされた。また、通産局においては格差引下げの努力中というが、通達廃止要請に対する受けとめ方は消極的で、行政判断は妥当価格を認めて既成事実としていることが認められ、このようなことから、道民に及ぼす心理的影響、北海道価格解消に対する長年の道民の努力と念願が根底から崩れることを憂慮し、委員から、一貫して、北海道価格に対する論議と通達撤回に対する強い意見が出された次第であります。

通産局からは、現状では、通達撤回という段階ではなく、実質的に通達を無効とするような事態をつくる努力により実効をあげたいとの見解を述べ、議会側としても、通産省に対し、撤回について要望することに意見の一致をみた次第であります。

懇談会終了後、審査会を開き、知事に対し、指定物資の標準価格に関し要望することに決定をみ、散会后、両委員会の正副委員長から、価格差解消について知事に強力に要望した次第であります。

次に、2月6日には、各会派一致して、今までの審議を

ふまえ、実態を明らかにするため、入荷・出荷・販売・在庫の状況及び需給などの物価動向を調査するため、4班に分かれ、札幌班は合併商工労働委員長ほか6人が合成洗剤を担当し、上川班は私ほか4人がプロパンガスを担当、十勝班は宇川商工労働副委員長ほか2人が薄葉紙を担当、渡島班は鈴木総務副委員長ほか3人が灯油を担当し、実態調査が行なわれ、午前中は支庁長、市の関係者、消費者協会との懇談に続き、午後は、卸・小売店に出向いて入・出荷状況などについて説明を聴取したが、

特に、消費者協会からは、

プロパンガスの北海道価格を解消されたい。灯油の小売標準価格を引き下げられたい。物価調査員に対する体制を確立されたい。消費者運動について、行政的に特段の配慮を願いたいなどの要望があった次第であり、

各委員からの一致した感想としては、小売店よりメーカー、元売段階に問題がある。今後徹底的に追跡調査する必要があるので、調査結果をもとに、通産省、道などに強い行政指導を促すことになった次第であります。

次に、2月12日には、さきに現地調査した経過について各班からそれぞれ報告、引き続き、理事者から指定4品目についての調査結果について報告のあと、各委員から論議が展開された次第であり、

論議の主なるものを申しあげますと、

プロパンガスの標準価格に関連して、本道だけが暫定措置として本州より200円高い価格を妥当と考える旨通産省通達で示した理由及び通達返上に努力すべき考え方、北海道価格の明言を避けている理由などについて質疑、理事者側から、現在のところ200円高い理由が判然としないので、北海道価格と解されるのは当然との統一見解が示され、今後、通達はできるだけ早く改めようという姿勢を貫くとの答弁があり、このほか、現地調査の結果、標準価格設定に便乗して、指定品目外のちり紙についても準標準価格という表現で小売価格を卸・小売業者に指定している事実を指摘し、道は、卸売業者に対し、12日付けで準標準価格という表現は適切でないと言書で指導したが、メーカーの指示に基づくものなら、再販価格の指示につながり、独禁法違反の疑いもあるので、公正取引委員会にも連絡して措置することとなり、また、しょう油について、昨年来の品不足のなかで札幌市内の倉庫に売惜みの疑いのある事実をあげ、道の調査を求めた。これに対し、理事者側から、買占め売惜しめ防止法に基づいて調査のうえ、行政指導につとめると答弁があり、また、札幌で自主流通米の値上げの問題があり、卸業者の小売価格指示は独禁法にふれるのではないかと質問に対し、値上げの動きがあり、道の指導で回避させたが、今後も値上げ阻止に努力する。卸業者が末端小売価格までを指示すれば独禁法違反となる疑いがあるので、必要により公正取引委員会に連絡する旨

の答弁があった次第であります。

次に、2月14日には、両委員会の代表12名が上京し、特に問題となっているプロパンガス標準価格決定に際し、通産省が北海道地区のみに200円高の妥当価格を認めた通達は、ようやく解消しつつある北海道価格を政府がわざわざ復活させた形となり、このことが他の物資にも波及することが懸念され、きわめて重大な問題となるので、三木副総理、中曽根通産大臣、経済企画庁竹内政務次官などに面接し、この問題の解決を強く要請したところ、両大臣並びに関係者も道民の生活を理解し、通達を再検討するとともに、価格差の解消を早い機会に行なうことを確約された次第であります。更に、昨日、連合会を開き、中央折衝の経過報告を行なった次第であります。

なお、当面措置すべきプロパンガス、灯油、洗剤、薄葉紙などの生活関連物資の確保対策並びに価格の安定、北海道価格の解消などの諸対策については、連合審査会の審議の成果が今後における物価問題の対応に十全を期せられるものと存じております。

今後、道民生活の安定を図るためには、道議会として、なお強力な対策が望まれる次第であります。

以上の経過をふまえて、知事は、次の点に留意された。すなわち、

- 1 道は、生活防衛2法の立法化がなされるや、いち早く「道民生活安定緊急対策本部」を設置、鋭意これが対処をなしつつあるとはいえ、物価、流通など各部局と相関連する事柄があまりにも多く、本部事務局で十分に掌握することは困難であり、今後、生活物資の多様性にかんがみ、関係部局間の連けいを密にし、迅速かつ円滑なる処置をすすめられたい。
 - 2 生活2法からみて、知事の権限にはおのずから限界があるとはいえ、業界の協力を求め、一層物価の動向及び生活物資の需給等に関する的確な情報を収集し、その結果をすみやかに道民に知らしめること。
 - 3 経済の著しい変動によって経営が困難となっている中小企業、特に地方の零細業者に対しては、設備並びに運転等について緊急・低利な融資措置を行なうこと。
- 以上であります。この機会に、委員各位には、きょうまでのなみなみならぬ御努力を謝し、閉会中における総務・商工労働委員会の物価並びに物資の流通対策に関する所紀事務調査の御報告といたします。

道 政 執 行 方 針

昭和49年第1回北海道議会定例会の開会に当たり、道政執行に関する私の所信と基本的な方針について申しあげます。

1970年代は、激動と変革の時代であるといわれるとおり、道政もまた、今日、激しくゆれ動く内外情勢のなかで、

大きな試練に直面しております。

私は、いま、改めて知事の責任の重さ深くかみしめ、いかなる難関をも打開するとの決意のもとに、時代の進展に即応し、道民の期待と信頼にこたえる道政を力強く展開する覚悟であります。

申しあげるまでもなく、昨年後半の中東紛争を契機とした石油事情の変動は、わが国の産業経済に大きな影響を与え、物価の異常な高騰、生活物資の品不足などをもたらし、国民生活は深刻な状態におかれております。

政府は、この異常な事態に対処するため、国民生活安定緊急措置法など生活関連法律の制定、総需要の抑制、石油の安定確保などにつとめているのでありますが、諸対策が立ち遅れ、十分な効果をあげるまでに至っていないのであります。

私は、政府が断固たる施策を講じ、一日も早くこのような事態を解消するよう、更に厳しく要請してまいります。

それと同時に、私は、便乗値上げ、不当な買占めや売惜みに走っている企業に対し、厳重に反省をうながしたいのであります。自己の利益のみを追い求め、庶民の生活を苦境におとしめている現実を認識し、いまこそ企業としての社会的責任を自覚し、行動すべきであります。

私は、物価の上昇を阻止するには、1都道府県の力に限界があることを痛感いたします。しかし、道政の及ぶ範囲が限られたものであっても、私は、常に道民の立場にたって、できる限りの施策を考え、実行に移してまいります。

今日の異常な事態は、わが国にとってきわめて重要な意味をもっていると思います。

私たちは、まず、わが国の経済的繁栄が諸外国の資源利用に大きく依存したものであることを考えなければなりません。地球上の資源に限界があり、それぞれの国の国家的利益なども考慮いたしますと、今後、石油などの資源を従来どおり確保することは、きわめて至難なことといえましょう。

この石油危機を契機に、わが国は、これまでの過大な生産と消費の行きかたを改め、資源の節約と有効活用を図るべきであります。と同時に、今日、私たちが最も深く考えなければならないことは、物質偏重の社会から精神面を重視した人間性豊かな社会への移行についてであります。

毎日の生活に生きる喜びを感じ、心豊かに過ごすことができる社会——このような社会の実現こそ、1970年代を通ずるわが国最大の課題であると思います。

私たちは、物質文明に押し流されている人間の復権をめざし、本当のしあわせとは何か、真の福祉とは何かを探究し、新しい時代への努力を重ねるべきであると思います。

私が知事に就任いたしましたから、ここに、4年目を迎えるに至りました。この間、私は、「すべての道民のための道政」、「あらゆる地域のための道政」、「道民とともにあゆむ清潔で明るい道政」の3点を基本的理念とし、暖

かい心のかよい合う真の福祉社会の建設を目標に努力を傾けてまいりました。私は、今後ともこの理念に徹し、人間優先・生活重視の道政を力強くすすめる決意であります。

昭和49年度の予算編成に当たりましては、国の総需要抑制の影響などによる厳しい財政環境のもとにおいて、道民生活を守り、福祉を充実するための施策に優先的に財源を振り向ける一方、公共投資の抑制を図るなど、極力歳出の圧縮につとめ、今日の異常な事態に対応するよう配慮いたしました。

いづれにいたしましても、本道経済は、今日なお流動的なものがあり、その動向を的確に見通すことは困難であります。今後の経済情勢の推移によりましては、事態の変化に即応し、タイミングのよい、機動性に富んだ道政の執行につとめてまいります。

以下、昭和49年度において、特に重視した事項について申し上げます。

第1は、生活不安を解消し、道民の生活を守ることあります。このことは、当面の緊急課題であります。

私は、本年1月、道民生活安定緊急対策本部を設置したほか、価格調査員、物価モニターの配置など体制の整備を図るとともに、物資のあつ旋、価格の表示、価格の引下げの指導などにつとめてまいりました。今後におきましても、道民生活を守るため、法に基づく知事の権限をフルに活用し、市町村や民間の協力のもとに、物価の監視・指導を更に徹底いたします。

私は、生活関連物資などについて、流通経路の実態を調査し、品不足や価格高騰の原因の解明につとめます。そして、これらの結果を物価対策に活用するとともに、消費者に対しても随時提供し、消費生活の目やすにしたいと考えます。

また、物価の急騰に機動的に対処し、その安定を図るための緊急対策資金の融資枠を拡大するほか、生鮮食料品や生活必需物資の供給の確保と価格の安定につとめます。特に、台所をあずかる主婦のかたがたに冬野菜を安定的に供給するため、新たに本州主要産地と出荷契約を結び、計画的な入荷を図るほか、道内の産地にハウス野菜団地の設置、野菜貯蔵施設の建設をすすめます。

なお、道営住宅の家賃や道立高校の授業料など、道民生活に直接関連する使用料・手数料については、値上げしないことにしました。

物価の高騰と物資の不足により最も深刻な打撃を受けているのは、福祉施設の入所者など社会的に弱い立場にあるかたがたであります。

私は、これらのかたがたが物価高から少しでも免れることを願い、民間の社会福祉施設に対して緊急に援護の措置を講じ、生活必需物資が購入できるよう配慮いたしました。また、生活保護の状態にある老人世帯、母子世帯のかたがたに対しては、一時金を贈り、激励したいと思います。

中小企業は、経済変動の影響を強く受け、生産や売上げの減少、資金繰りの悪化などによって倒産が増加の傾向にあり、その経営は容易ならざるものがあります。

私は、中小企業が本道経済の発展と道民生活の向上に重要な役割を果たしていることにかんがみ、中小企業の倒産を防ぎ、経営を安定させることに全力を尽くします。

そのため、緊急融資の資金枠を大幅に拡充し、企業者の要請にぜひこたえていきたいと考えます。また、経営診断など相談業務を充実し、経営指導体制を一段と強化いたします。更に、今後における経済の推移によりましては、雇用環境に変化が生じることも懸念されますので、情報の収集につとめ、これに機動的に対処してまいります。

私は、資材や工事費の急騰によってマイホームの建設が困難となり、生活設計に大きな狂いが生じているサラリーマンなどに対し、長期低利の資金を貸し付け、住宅が建設できるよう援助することにいたしました。

最近、生活必需物資の一部に価格の落ちつきも見られますが、今後の動きは流動的であると思われます。

私は、事態の推移を見つめ、道民生活や産業活動に著しい障害を及ぼすような物価の急騰、物不足などが現われた場合は、あらゆる手段を尽くし、道民の生活を守ることに徹するとともに、国が解決しなければならないものについては、実情を訴え、その実現を迫ってまいります。

第2は、福祉を充実し、道民のしあわせを高めることです。

福祉・公害・交通事故・過疎など、道政が当面している問題は数多くあります。

これらの問題は、いずれも直ちに解決できるものではありませんが、私は、道民との話し合いや心のふれ合いなどによって問題の核心をつかみ、着実に施策を前進させたいと思います。

福祉の充実、今日最も望まれていることのひとつであり、これまた、人間優先・生活重視の道政をすすめるうえで核ともなるべきものであります。

私は、今後とも、人間の尊厳を基本とし、すべての人びとにしあわせと生きがいを保障するという観点にたって、社会的にハンディキャップをもつかたがたに対する福祉行政をきめ細かにすすめてまいります。

最近、老人、心身障害者のかたがたから、必要な福祉施設の充実を求める声のほか、「家族と一しょに生活したい」という希望も多く寄せられております。

私は、在宅者に対する福祉サービスの充実に一層努力してまいります。このたび、その一環として、寝たきりの老人や寝たきりの重度障害者の家族に対し、その手厚い介護にむくいるため、介護手当を支給することにいたしました。また、老人と家族が楽しく同居できるよう、老人用の居室増築資金の貸付けを行ないます。

昨年来調査をすすめてまいりました重度身体障害者の福

祉村については、障害者が自己の適性と能力に応じ、楽しく働किながら生活できる施設を目ざしており、私は、これを全国でもユニークなものにしたいと考えております。

また、手足の不自由な子どもたちに対し、充実した治療・教育・訓練を行なうため、旭川整肢学院を総合療育センターとして整備拡充するとともに、新たに肢体不自由児養護施設の建設に着手いたしました。

しかしながら、福祉をささえるものは、あくまでも人です。私は、民間の福祉施設において、日夜福祉の実現に努力している長期勤続のかたがたを励まし、その労苦にむくいるため、このたび、慰労金を贈ることにいたしました。

私は、他人のしあわせを自らのしあわせとする暖かい思いやりに満ちた福祉の心が道内のすみずみにまで定着することを期待するものであります。

人命は、何ものにも替えがたく、何よりも尊重されなければなりません。生命の安全が保たれず、あるいは健康をそこなうような障害があるとすれば、人間にとって最大の不幸であります。

私は、道民が交通事故・災害などから免れ、安心して生活できる社会を実現するため、一層の努力を傾けてまいります。

道内における交通事故の死亡率は、依然として全国で最も多いという悲しむべき現状にありますが、ここ1、2年減少の方向をたどっていることに大きな希望を見いだしております。

私は、特に事故多発地帯の安全施設を緊急に整備するなど、更に施策の徹底を期してまいります。

しかし、交通事故を防ぐためには、ドライバーの自覚はもとより、道民のひとりひとりが事故は絶対に起こさないという決意をもつことが何よりも肝要であります。私は、道民のみなさんの総力を結集し、事故の絶滅に向かってまい進いたします。

医療については、道民が安心できるような医療体制を確立することを目標に、医師・看護婦など医療従事者の養成確保につとめるほか、保健医療機関の拡充整備を図ります。また、難病患者のかたがたは、苦しい毎日をすごし、特に、医療費の負担が多額にのぼりますので、公費負担の範囲を大幅に拡大するほか、専門病床を道立病院に設けることにいたしました。

公害については、道民の健康と環境を守るという基本姿勢に徹し、監視・規制・指導を一層強め、その防除に一段と力を尽くします。

特に、苫小牧東部大規模工業基地の建設など大規模プロジェクトの実施に当たっては、経済的合理性よりも環境保全を重視するという考え方にたって、環境アセスメントを厳正に行ないます。そして、その地域における環境容量を設定し、汚染物資の総量規制を行なうとともに、開発の段

階に応じて、更に見直すという方針を堅持いたします。

私は、今後とも、公害対策を積極的に推進し、公害のない北海道の実現のため、一層努力を重ねてまいります。

道民のみなさんが道内のどの地域に住んでいても、健康で文化的な生活をおくれるようにすることは、私の大きな願いであります。地域間に格差があることは否めない事実であります。

私は、地域に新しい魅力をつくりだしていくという考え方にたって、積極的な地域振興策をすすめます。このため、全道的な視野から公共施設の適正配置に配慮するほか、生活・生産水準が特に低位にある広域生活圏に対し、公共投資の傾斜配分や道費による特別対策事業を重点的に行ない、地域格差の是正につとめてまいります。

また、過疎地域については、その地域の特性に即した産業の振興につとめるとともに、生活バス路線の確保、未点灯農漁家の解消などの諸対策を実施し、若い世代が住みつく、活力ある地域に育てあげたいと思います。

第3は、北海道の特性を生かし、個性豊かな発展を図ることです。

最近における世界的なエネルギー危機や食糧不足の問題を契機として、北海道を見直そうという声がとみに高まっております。これは、本道のもつ特性が全国的に一段と認められたものといえましょう。

人間の生存に欠かせない食糧やエネルギーに恵まれ、すぐれた自然をベースに、より豊かな人間環境をつくりうる本道こそ、未来に伸びゆく大地なのであります。

私は、本道がそのすぐれた特性を生かし、北方にふさわしい個性豊かな発展を続けられるよう、全道民とともに、地道な努力を重ねる考えであります。

本道の農業は、今日すでに全国一の生産をあげ、わが国の食糧基地として着実な前進を続けておりますが、近年、世界的な農産物の需給の逼迫に伴い、本道農業に対する期待がますます高まってきております。

食糧の自給は一国存立の基本であり、私は、かねてから、わが国の食糧自給率を極力高い水準に維持するよう主張してまいりましたが、最近の国際的な食糧情勢をみて、この信念を一層強くするものであります。わが国において、生産性の高い近代的大型農業を確立しうるのは、本道をおいてほかにないことを考えますとき、本道農業の果たすべき役割がきわめて大きいことは、おのずから明らかであります。

私は、今後とも、適地適作を基本とする強じんな体質をもつ農業の確立を目指してまいります。

特に、酪農については、乳用牛の貸付け、酪農施設の導入助成などの緊急対策を実施し、また、新酪農村や大規模畜産基地の建設を促進し、本道農業の基幹として育成したいと思います。

稲作については、適地における生産の改善をすすめる、わ

が国有数の稲作地帯の形成につとめます。また、畑作の安定を図るため、合理的な輪作体系の確立、地力の維持向上につとめ、大豆、麦類の生産を増強するとともに、畑作物の試験共済を実施いたします。

私は、農業者、特に若い方がたが農業に魅力を持ち、希望を抱いて営農に励むことができるよう、一層の努力を重ねてまいります。

水産業については、国連海洋法会議において大幅な経済水域を設定しようとの動きがあり、このような事態が発生するならば、本道の漁業者への影響はもとより、国民の食糧の確保という見地からみてもゆゆしい問題であります。

私は、本道の漁業者が長年にわたって築きあげた漁業権益を確保するため、政府に対し強力な漁業外交を展開するよう強く要請するとともに、本道漁業の体質を強化し、生産性の高い漁業の育成につとめてまいります。

特に、沿岸漁業の生産を拡大するため、漁場や養殖施設の整備、さけ・ますの増殖など水産資源増大のための特別対策を強力に実施いたします。また、沿岸漁業者の負債を解消するため、このたび負債整理対策を実施することになりました。

林業については、森林資源の充実と林業生産の増大を図るため、林業構造改善などをすすめるとともに、特に森林組合の育成強化、カラマツ材の高度利用につとめます。また、外材輸入を促進するなど、木材の需給と価格の安定に資してまいります。

このたびの石油危機により、私たちは、資源なき繁栄がいかにもろいものであるかを身をもって体験し、資源問題の重要性を再認識する機会を与えられました。

私は、日ごろから石炭の重要性を訴え続けてきたのでありますが、いまこそ、わが国における貴重なエネルギー資源である本道の石炭を見直し、新たな視点にたった石炭鉱業の安定対策を樹立すべきであると考えます。

今日、石炭をめぐる諸情勢は、需要の拡大をはじめ労働力の確保、保安の確立、更には経営体制の問題など、きわめて困難なものがあ、新しいエネルギー情勢に即した石炭対策の抜本的強化が望まれております。

私は、石炭をはじめとする道内エネルギー資源の開発のあり方を長期的展望にたって検討し、これが国の施策に反映されるよう積極的に政府に提言してまいります。

また、当面、石炭需要の確保と炭鉱従業者の就労を促進するため、石炭火力発電所の建設や石炭利用技術の研究をすすめるほか、就労者に対する報奨金の支給などの施策を実施いたします。

更に、本道に多く賦存する天然ガス・地熱などの開発利用に取り組むとともに、北サハリンからの天然ガスの導入促進に努力する考えであります。

近年、世界的に環境の汚染がすすみ、人間が生きていくための環境をどのように守り、更に豊かな環境をつくりあ

げていくのが重要な課題となっております。自然環境や人工的な環境を問わず、人間の生存と人間社会の進歩発展という観点から見直すべきときに来ているのであります。

幸にも、本道には美しく雄大な自然があり、私は、このかけがえのない資産を保護するとともに、より豊かな環境を創造し、自然と調和した快適な人間環境をつくりあげていきたいと思ひます。

このため、私は、自然環境等保全条例の厳正な運用に留意し、本道の自然を破壊から守るとともに、緑化の推進、生活環境施設やレクリエーション施設の整備、住環境の改善などにつとめます。特に、緑化については、グリーン・プロジェクト・チームの意見を参しゃくし、緑化指針を策定して、緑に包まれた北海道づくりに取り組みます。また、石狩川については、水質の浄化、河岸の緑化、サイクリングロードの設置などを総合的に行ない、道民のいこいの場を目ざしてまいります。

このようにして、私は、北海道を自然と人間との美しい共存関係が保たれ、豊かな人間関係にささえられた、うるおいのある生活ができる理想的な地域につくりあげていく考えてあります。

北海道のすぐれた自然環境と若々しい風土は、人材養成の場として最もふさわしいものと考えます。

このような観点から、本道に研究学園都市を建設することは、きわめて意義深いものがあり、今後、この実現につとめてまいります。私は、この新しい頭脳都市が、未来社会に向かつてのシンクタンクとして機能するとともに、地域社会と融合したコミュニティとして形成され、本道の発展に大きく貢献することを期待しているのであります。

教育は、人間が社会的な活動を営み、人間として生きていくために欠かすことができないものであり、私は、創造力に富み、心の豊かな人づくりを目ざし、長期的視点にたって教育の充実につとめます。

なかでも、学校教育は、人間形成に重要な役割を果たしておりますので、児童・生徒が充実した教育を受けられるよう、特に高等学校の新・増設や道立への移管、養護学校の計画的整備などにつとめてまいります。

また、私立学校については、近年その経営が著しく困難な状況にありますので、建学の精神を生かした特色ある教育が行なわれるよう、その経営基盤の強化につとめるほか、奨学資金の増額などにより父母負担の軽減につとめます。

近年、青年や婦人の社会的活動が盛んになってまいりましたが、私は、若い力がたの集りなどにおいて、特に働く若者の意気と情熱に触れ、心強く思っております。

私は、この若い世代が更に視野を広め、確固たる人生観をもった道民として成長するよう、自主的活動の助長、研修機会の増大などに一層つとめてまいります。

本年秋に、北方圏諸国の関係者の参加を得て、環境会議を開催することにいたしました。これは、気候風土の類似

する関係国が相つどい、生活と環境について具体的な意見を交換し、北方に住む人々の生活の向上を目ざすものであります。

私は、この会議を契機に、よりよい環境の創造へ向かつて道民運動が展開されることを期待するとともに、北方の風土という共通の基盤に根ざした国際交流の輪を広げてまいりたいと思ひます。そして、北方圏交流の拠点としての本道の地位を確固たるものにしていきたいと考えます。

歯舞群島・色丹島・国後島及び択捉島などの北方領土の復帰は、国民の多年の宿願であります。

昨年、田中首相の訪ソにより、継続交渉の道が開かれたことはまことに意義深く、私は、日ソ間の交渉が更に促進され、北方領土の早期復帰が実現するよう今後ともねばり強く要望してまいります。

本道に開拓のくわが入れられてから、ここに100有余年の歴史が経過いたしました。

この間、本道の開発はおおむね順調にすすめられ、いま第3期総合開発計画の4年目を迎えるに至ったのであります。幸いにも、計画前半において、主要な事業はおおむね緒につくことができましたが、今日の経済社会情勢の変化に伴い、計画の効率的推進を図るため、目下、北海道総合開発委員会の意見を承りながら、総点検を行なっております。

私は、総点検の結果によってはこの計画の見直しを行なう場合もあると考えておりますが、今後とも、開発の推進につとめ、道民福祉の一層の向上を図ってまいります。

私は、今日まで「道民が何を望んでいるか」、更には「将来何を望むようになるか」を真剣に考え、道民の意識を反映した道政をすすめてまいりました。

今日、社会の変動が激しく、道民の意識もますます多様化し、きめ細かな、時代を先取りする道政が一層求められております。

私は、道民のみなさんの要望・意見を的確に吸いあげるよう広聴機能を強化し、道民と道政とのパイプを太いものにする考えであります。一方、道民の要望にこたえるためには、道政の範囲をこえ、国に解決を求めるものが多いのも事実であります。私は、今後とも、国に主張すべきことは大胆に主張し、解決を迫ってまいります。

また、市町村は、住民に最も身近な地方自治体としてその果たす役割が重大でありますので、今後一層市町村との連けいを緊密にする考えであります。

しかしながら、地方自治を一層進展させるためには、何よりも道民の自治意識の高揚が肝要であると思ひます。

私は、道民のひとりひとりの心に自らの地域を大切にするという意識が深まり、そして、それが自らの地域社会は自らの手でつくりあげるといふ創造的な自治意識へと高まってゆくことを期待し、なかでも、若い人々がこのような気持をもつことを強く希望いたします。

以上、道政執行に関する所信と基本的な方針について申し述べたのでありますが、今日、道政の当面する問題は多く、道民の道政に期待するところはまことに大なるものがあります。いわば、道政の真価が従来にもまして問われているときであるといえます。

私は、今日の道政を担当する重責を銘記し、自らを厳しく律するとともに、530万道民の先頭にたって、この困難な事態を乗り越え、明るいあすの北海道の建設に向かって最善の努力を傾ける覚悟であります。

道議会議員並びに道民のみなさんの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和49年度予算案及びその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

はじめに、本年度の道財政の見通しと予算編成の基本的な考え方について申し上げます。

昭和48年度の前半、根強い拡大基調で推移してきたわが国経済は、年度後半においては、財政・金融を通ずる総需要抑制措置、更には石油問題の発生という厳しい事態を迎え、その成長は鈍化するものとみられておりますが、昭和49年度においても、物価の高騰という異常事態を克服するため引き続き強力に実施することとされている総需要抑制措置などの影響により、その経済活動は制約されることとなるものと見込まれております。

このような状況のもとにおいて、昭和49年度の道財政は、現段階では流動的な要因が多く、年度間を通ずる確かな見通しをたてることがきわめて困難であるものの、歳入面においてその全体を通じ大きな伸びを期待することができない反面、歳出面においては義務的経費の増高などが見込まれ、その財政環境は、近年になく厳しい見通しにあります。

しかし、道政は、道民生活に直結し、道民福祉の向上を図るためすみやかに実施すべき多くの課題に直面しており、特に最近における道民生活の現状からみて、これらの施策を更に積極的に取りすすめることが急務とされております。

このような観点から、昭和49年度の予算編成に当たっては、歳入の確保につとめるとともに、施策の重点化を図ることとし、建設事業についてはできるだけその抑制を図る一方、限られた財源を物価、福祉など道民生活の安定と向上のため必要とされる施策に重点的に配分し、道民の要望にこたえ、人間優先、生活重視の道政を前進させるよう、できる限りの努力を重ねたのであります。

昭和49年度予算案は、以上申しあげた基本的な考え方に基づいて、その編成をいたしましたのでありますが、

その結果、予算案の総額は、

一 般 会 計 5,808億6,300万円

特 別 会 計 918億5,900万円
合 計 6,727億2,300万円

となるのであります。

以下、施策の柱にそって、その主な内容を御説明申し上げます。

第1は、健康でしあわせな生活を確立するための施策についてであります。

まず、最近における異常な物価高騰により、老人世帯や母子世帯の生活あるいは民間社会福祉施設の運営が厳しさを増している現状にかんがみ、本年度の特別対策として援護の手をさしのべることとし、

被保護母子世帯援護特別対策費 4,600万円

民間社会福祉収容施設援護特別対策費 3,800万円

被保護老人世帯援護特別対策費 1,900万円

を計上するとともに、

寝たきり老人や重度心身障害者に手厚い介護をしておられる家族のかたがたの労にむくいるため、介護手当制度を創設することとし、

寝たきり老人介護手当支給事業費 2億2,300万円

重度心身障害者介護手当支給事業費 2,400万円

を計上いたしました。

そのほか、老人の福祉の向上を図るための経費として、老人同居世帯が老人の居室を整備するために必要な資金に対し貸付制度を創設することとし、

老人居室整備資金貸付金 5,000万円を、

老人医療費の無料化について、7月1日より扶養義務者及び本人の所得制限を緩和することとし、

老人医療給付事業費 19億5,600万円

をそれぞれ計上するとともに、

その他の老人福祉対策についても更にその充実を図ることとし、

老人福祉施設整備費補助金 4億8,200万円

老人関係奉仕員、相談員設置費 2億 100万円

老人地域福祉サービス振興助成事業補助金 7,000万円

高齢者無料職業紹介（相談）所運営費補助金 1,900万円

老人福祉寮設置費補助金 1,300万円

を計上したほか、

老人保護措置費 21億1,500万円

を計上いたしました。

次に、心身障害者などの福祉向上を図るための経費としては、

新たに栗沢町に重度身体障害の療護、更生、授産などの総合的な福祉施設を設置することとし、その用地取得などのため、

身体障害者総合援護施設設置費 3億 500万円

を計上するとともに、

肢体不自由児の福祉を更に増進するため、旭川整肢学院を改築するほか、白糠町に新たに肢体不自由児養護施設を建設することとし、

旭川整肢学院改築設計費 3,400万円

肢体不自由児養護施設設置費 1,200万円

を計上したほか、

これらの障害者の福祉施設の整備費として、

肢体不自由児年長児訓練施設設置費

3億3,700万円

精神薄弱者福祉施設整備費補助金

3億1,100万円

授産施設整備費補助金

6,900万円

太陽の園施設整備費

3,000万円

を計上いたしました。

また、道営住宅において、重度身体障害者向けの住宅を32戸建設することといたしました。

更に、精神薄弱者及び戦傷病者に対し交通費の一部について助成することとし、

精神薄弱者交通費助成費補助金 500万円

戦傷病者交通費助成費補助金 300万円

を新たに計上するとともに、

重度心身障害者の医療費の公費負担に要する経費として、

重度心身障害者医療給付事業費

5億8,900万円

を計上したほか、

精神薄弱者援護措置費 9億9,000万円

身体障害者援護措置費 6億3,600万円

心身障害者等奉仕員、相談員設置費 9,000万円

を計上いたしました。

また、盲人及びろうあ者の福祉の増進を図るため、

北海道身体障害者福祉協会が行なう明星奨学基金の拡充及び手話通訳者の設置に対し助成することとし、

盲人福祉事業費補助金 300万円

手話通訳者設置事業費補助金 100万円

を計上するとともに、

社会福祉施設に収容されているかたがたを激励するため、

社会福祉施設収容者慰問激励費 2,400万円を、

社会福祉施設入所者の保護者徴収金の負担を軽減するため、

社会福祉施設措置費納付金助成費 4,600万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、民間社会福祉施設の健全な運営に資するため、

長期勤続職員に対し新たに特別報償金を支給するとともに、職員の研修費助成を更に拡充することとし、

民間社会福祉施設長期勤続職員特別報償金支給費

7,200万円

民間社会福祉施設職員研修費補助金 5,700万円

を計上するとともに、

施設における収容者の事故対策として、

民間社会福祉施設損害賠償責任保険料補助金

100万円

を計上したほか、

民間社会福祉施設に対する助成を強化することとし、

民間社会福祉施設振興事業費 3億8,800万円

民間社会福祉収容施設体育館設置費補助金

4,000万円

民間社会福祉施設整備資金利子補給金

2,300万円

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業費補助金

1,800万円

を計上いたしました。そのほか、

生活保護費 147億円

世帯更生資金貸付事業費補助金 4,100万円

を計上いたしました。

次に、児童の福祉向上を図るための経費としては、

まず、健康に恵まれない児童に対する医療費などの給付対象を大幅に拡大することとし、

慢性疾患児童療育給付費 1億3,400万円

身体障害児童育成医療給付費 9,900万円

小児がん治療給付費 3,700万円

を計上するとともに、

昨年から実施することとした乳幼児及び母子家庭などの児童の医療費の公費負担に要する経費として、

乳幼児医療給付事業費 7億4,000万円

母子家庭等児童医療給付事業費 3,300万円

を計上いたしました。

また、小児総合保健センターの建設費の総額を14億9,100万円に変更し、引き続きその建設をすすめることとし、

小児総合保健センター建設費 1億4,700万円を、

子どもの健全な育成を図るため、子どもの国の建設をすすめることとし、

子どもの国建設事業費 3億3,500万円

をそれぞれ計上するとともに、

保育所などの整備を更に推進するため、

保育所等整備費補助金 3億5,800万円

養護児童福祉施設整備費補助金 3,800万円

を計上いたしました。

更に、母子家庭の児童を対象とする入学支度金貸付制度を創設することとし、

母子家庭児童入学支度金貸付金 3,000万円

を計上するとともに、

児童保護措置費 38億8,500万円

児童手当支給費 6億4,100万円

児童厚生施設設置費 1億1,200万円

施設収容児童処遇改善費	6,500万円
遺児福祉修学資金貸付金	2,700万円
院内保育事業運営費補助金	1,400万円

を計上いたしました。

次に、保健と医療の充実を図り、道民の健康を増進するための経費としては、

まず、難病対策を拡充するため、難病に悩む患者に対する医療給付について、従来の6疾患に加え、新たにサルコイドーシス、血友病など6疾患をその対象とし、その時期についても、国の実施に先がけ、4月1日より給付を行なうこととし、

特定疾患対策費 1億2,200万円を、
新たに道立北野病院に難病専門病床を整備することとし、

道立北野病院難病専門病床整備運営費
1億3,100万円

を計上するとともに、

地域住民の医療を確保するため、引き続き札幌病院の改築をすすめ、寿都病院の改築に着手するなど、道立病院の施設整備を図ることとし、

道立病院整備費 7億8,900万円を、

札幌医科大学附属病院において、医療機械、看護婦宿舍の整備を行なうこととし、

札幌医科大学附属病院整備費 1億 300万円
を計上したほか、

地域センター病院の整備を更に促進するため、

地域センター病院整備費補助金 8,500万円
を計上いたしました。

また、市町村における老人病床の整備に対し新たに助成することとし、

老人病床確保対策費補助金 3,000万円
を計上するとともに、

道立紋別病院と周辺診療所との電送装置による通信医療システムの開発をすすめることとし、

通信医療システム開発費 700万円
を計上いたしました。

次に、医師、看護婦などの確保対策としては、病院及び診療所などへの医師の派遣を一層容易にするため助成を拡充することとし、

医師充足対策費補助金 5,500万円
を計上するとともに、

看護婦などの確保を図るため、修学資金貸付制度の充実、養成費補助の強化、研修事業の拡充などその対策を一層推進することとし、

道立看護学院費 1億1,200万円
看護婦等養成費補助金 1億1,100万円
看護婦等養成所整備費補助金 7,600万円
保健婦、助産婦、看護婦修学資金貸付金 7,100万円

看護職員養成修学資金貸付金	3,400万円
看護職員研修事業費	2,000万円
北海道看護対策協会補助金	600万円

を計上いたしました。

更に、救急医療体制の整備を推進するため、

救急医療対策費補助金 7,200万円

休日夜間診療所整備運営費補助金 600万円

休日急患診療確保対策費 300万円を、

公的病院の健全な運営に資するため、

公的病院運営費補助金 3,800万円

を計上するとともに、

公衆衛生の強化を図るため、成人病対策などの充実を図ることとし、

公衆浴場経営安定対策事業費 1億1,000万円

成人病予防対策費 9,200万円

エヒノコックス症対策費 5,300万円

循環器疾患等健康診断事業費補助金 5,300万円を、

結核患者、精神障害者に対する医療給付を行なうため、

精神障害者医療費 38億9,500万円

結核医療費 30億3,700万円

を計上したほか、

生薬振興対策費 2,200万円

食品環境総合調査費 1,400万円

を計上いたしました。

また、市町村における国民健康保険診療の充実強化を図ることとし、

国民健康保険診療施設振興資金貸付金
2億5,000万円

国民健康保険診療報酬支払基金貸付金
1億5,000万円

国民健康保険診療施設整備費補助金 3,000万円

を計上いたしました。

次に、婦人の福祉向上を図るための経費としては、

まず、寡婦の福祉向上を図るため、保育所付き母子住宅に新たに单身寡婦住宅を併設することとし、債務負担行為のほか、

寡婦住宅建設事業費 2,000万円

を計上するとともに、

地域婦人会館を更に整備することとし、

地域婦人会館設置費補助金 7,000万円を、

母子保健対策として、

妊婦、乳児健康診査費 7,400万円

母子栄養強化事業費 7,200万円

をそれぞれ計上したほか、

婦人海外派遣費補助金 900万円

を計上いたしました。

次に、勤労者の福祉向上を図るための経費についてであります、

まず、白ろう病、けんしょう炎などの検診体制の整備な

ど、職業病対策を一層推進することとし、

特殊業務健康診断促進費	800万円
林業労働安全衛生確保特別対策費	700万円
林業労働者職業病対策費	300万円

を計上するとともに、

中小企業の従業員の福利厚生を増進するため、

中小企業労働福祉施設整備事業費	3億2,200万円
中小企業従業員年末生活資金貸付金	2億円
勤労者住宅建設資金貸付金	1億8,000万円
中小企業従業員共済制度調査費	200万円

を計上いたしました。

また、職業訓練については、札幌高等職業訓練校に新たに女子訓練科目を設置するとともに、引き続き公共職業訓練施設を整備し、事業内訓練費を充実するなどにより、その拡充を図ることとし、

職場訓練施設整備費	3億3,900万円
職業訓練費	1億6,300万円
事業内職業訓練費	9,000万円
事業内職業訓練施設整備費	1,600万円
女子訓練科目設置費	100万円

を計上するとともに、

中高年齢者、心身障害者及び婦人などの雇用対策を促進するため、

職場適応訓練費	9,100万円
高齢者職業相談員設置費	600万円
婦人巡回職業相談費	300万円
心身障害者職業相談員設置費	200万円

を計上したほか、

身体障害者作業施設整備資金について、新たに利子補給の措置を講ずることといたしました。

更に、季節移動労働者の福祉を増進するため、

傷害保険金などの共済制度を創設し、その掛金の一部を助成することとし、

季節移動労働者雇用対策費	2,500万円
林業労働者通年就労奨励事業費	1,300万円

を計上いたしました。

そのほか、雇用環境の変化など不測の事態に対応するため、

特別雇用対策費	500万円
---------	-------

を計上するとともに、

失業対策関係経費として、

一般失業対策事業費	13億9,800万円
-----------	------------

を計上いたしました。

次に、道民生活の充実強化の推進を図るための経費についてであります。

まず、ウタリ対策については、施策の必要性にかんがみ、教育対策、住宅対策などを中心としてその内容を一段

と充実強化し、総合的にその福祉対策を推進することとし、ウタリ福祉対策振興費2億2,000万円を計上いたしました。

また、市町村に対する総合助成措置を引き続き拡充することとし、本年度においては、住みよい環境をつくるために必要とされる施設の整備などを重点として助成することとし、

市町村振興補助金	17億円
----------	------

を計上するとともに、

市町村振興基金の融資枠を27億円に拡大することとし、

市町村振興基金繰出金	17億6,600万円
------------	------------

を計上したほか、

道民運動推進費	7,700万円
生活環境施設改善整備費	2,600万円
道民生活動向調査費	800万円

を計上いたしました。

次は、物価の安定を図り、消費者の利益を守るための経費についてであります。

物価の安定は、国、地方を通じ現在最も重要な政策課題であり、価格調査員の設置、指定物資の価格の実態調査、立入り検査の実施などにより、国民生活安定2法の施行を通じ、物資の需給及び価格の安定対策に資するため、

需給及び価格安定緊急対策費 5,000万円を、生活物資の流通実態及び物資需給動向の把握につとめるため、

生活物資流通実態調査費	1,000万円
物資需給動向調査費	500万円
広域物価行政推進費	400万円を、

物価モニターを増員するとともに、物価情報の迅速化に資するため本庁と支庁にテレフアックスを設置することとし、

物価モニター設置運営費	2,900万円
テレフアックス設置運営費	1,000万円

を計上いたしました。

また、灯油の安定的供給とプロパンガスの配送経費の軽減に資するため、物価安定資金貸付金に灯油・プロパンガス施設整備資金を創設するとともに、緊急対策資金枠を拡充することとし、

物価安定資金貸付金	26億5,700万円
物価安定資金利子補給金	2,500万円

を計上するとともに、

冬期間における野菜の安定的確保を図るため、冬期移入野菜の契約出荷事業に対し助成することとし、

冬期移入野菜契約出荷促進事業費補助金	4,000万円
--------------------	---------

を計上し、債務負担行為とあわせて1億3,800万円の措置を講ずることにいたしました。

更に、道内における主要野菜の生産・出荷体制を確立するため、生産団地の育成、冬野菜貯蔵庫の設置及び消費地

に対する円滑な供給などを推進することとし、

野菜価格安定資金造成事業費	3億8,800万円
野菜集約産地育成対策事業費	3億2,800万円
冬野菜確保対策事業費	9,500万円

を計上するとともに、

流通機構の整備を促進するため、

消費生活協同組合資金貸付事業費	1億 500万円
卸売市場整備促進費	2,600万円
総合食料品小売センター設置費補助金	500万円

を計上したほか、

「野菜の日」、「魚の日」に加えて、新たに「肉の日」の普及促進を図ることとし、

「野菜・魚・肉の日」普及促進事業費	1,800万円
-------------------	---------

を計上いたしました。

また、生活科学車を増車するなど、消費者対策を一層推進するため、

北海道消費者センター運営費補助金	4,200万円
生活科学車設置運営費	2,000万円

を計上したほか、

消費生活合理化促進費	800万円
------------	-------

を計上いたしました。

次に、スポーツを振興し、健全な観光、レクリエーションを推進するための経費についてであります。

スポーツを一層振興するため、ファミリースポーツセンターを増設することとし、

ファミリースポーツセンター設置費補助金	3,900万円
---------------------	---------

を計上するとともに、

国民大会関係経費として、

第30回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催費	2,800万円
-------------------------	---------

国民体育大会派遣費	1,900万円を、
-----------	-----------

更に、スポーツを通じ、北方圏との交流を図るため、

北海道、ソ連極東親善スポーツ大会開催費	1,500万円
北海道、カナダ親善スポーツ大会開催費	500万円

を計上いたしました。

また、本道のすぐれた自然を活用して、自然との調和を図りつつ、観光、レクリエーションを振興するため、

大規模観光レクリエーション基地開発事業費	500万円
観光地、海浜美化対策事業費補助金	500万円
産炭地域観光開発調査費	200万円

を計上したほか、

観光振興対策費	5,900万円
---------	---------

を計上いたしました。

第2は、住みよい環境をつくるための施策についてであります。

まず、公害を防止し、健康な生活を守るための経費についてであります。

苫小牧地域の公害監視体制を一層強化するため、勇払地域を中心として大気汚染の監視測定網を整備するとともに、大気汚染の総量規制のための調査を行なうほか、公害防止センターの整備などを行なうこととし、

苫小牧公害防止センター費	6,800万円
大気汚染広域監視測定網整備費	5,700万円
大気汚染基礎調査費	3,500万円
大気汚染総量規制推進費	2,500万円を、
空知地域における大気汚染の監視網を整備するため、 空知地域大気汚染広域監視測定網整備費	1,200万円

をそれぞれ計上するとともに、

中小企業などの公害防止施設の整備を一層推進するため、

公害防止基金育成費	18億9,600万円
水産加工排水処理施設整備資金貸付事業費	11億 200万円

を計上いたしました。

また、水質汚染対策として、鉱山鉱害の防止を図るため、休廃止鉱山対策を強化するとともに、クローム汚染対策を推進することとし、

鉱山鉱害対策費	9,300万円
クローム汚染対策費	1,800万円を、

規制基準などの設定のための調査を行ない、監視指導を一層強化するため、

水質汚濁規制指導費	8,000万円
水質汚濁対策調査研究費	1,100万円
重金属蓄積調査費	500万円
P・C・B汚染対策費	400万円

を計上するとともに、

大気汚染対策として、規制基準などの設定の調査を行ない、監視指導を強化するため、

大気汚染規制指導費	4,900万円
大気汚染対策調査研究費	800万円
大気汚染植物影響調査費	700万円

を計上いたしました。

更に、海を汚染から守るため、

海をきれいにする対策費	2,400万円
-------------	---------

を新たに計上するとともに、

公害関係設備整備費	3,500万円
環境アセスメント実施推進費	700万円

を計上いたしました。

次に、自然の保護については、

まず、自然環境等保全条例の施行に伴い、自然環境の総合的な調査の実施、監視体制の充実強化、特定開発行為の

規制指導などによりその対策の強化を図ることとし、	
自然環境保全監視費	4,900万円
自然環境保全総合調査費	1,000万円
特定開発行為規制指導費	1,000万円
自然環境等保全条例施行市町村交付金	1,000万円

を計上したほか、

保全地域などの保全計画策定、地域の指定などを行なうこととし、

保全地域等指定調査費	600万円
保全地域等管理費	400万円

を計上いたしました。

また、環境の緑化を推進するため、

海岸線緑化保全事業費	2,000万円
緑化樹木養成費	400万円
学校環境緑化推進事業費補助金	300万円を、

森林の保護とその活用を図るため、

森林保全管理事業費	2,500万円
保健保安林施設整備事業費	500万円

を計上するとともに、

自然公園の管理及び整備を一層推進するため、

国立公園費	9,400万円
道立自然公園費	6,300万円
国定公園費	4,000万円
野幌森林公園整備費	1,900万円

を計上したほか、

鳥獣保護対策費	1,900万円
自然公園保護調査費	300万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、国土保全対策については、

公共事業において、直轄事業費負担金を含め、

河川関係事業費	164億4,800万円
治山関係事業費	42億1,400万円
砂防、地すべり関係事業費	34億5,600万円

を計上するとともに、

急傾斜地崩壊防止事業費	3億4,200万円
-------------	-----------

を計上し、

更に、国土保全関連の単独事業として、

河川関係事業費	8億円
小規模治山事業費	1億1,300万円
砂防、地すべり関係事業費	8,100万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に、住みよい環境づくりをすすめるための経費については、

まず、都市環境の整備について、公共用水域の水質保全などを図る見地から、石狩川流域下水道事業に着手するとともに、引き続き他の地区について調査をすすめることとし、

流域下水道事業調査費	2,000万円
------------	---------

流域総合下水道計画調査費	1,500万円
--------------	---------

を計上するとともに、

都市の開発を推進することとし、

市街地再開発事業費	3,800万円
研究学園都市建設推進費	1,100万円
特定区域都市開発計画費	700万円

を計上したほか、

都市施設の整備を図るため、公共事業において、

都市計画関係事業費	66億 500万円
-----------	-----------

を計上いたしました。

また、石狩川の環境緑化計画の策定調査に着手することとし、

石狩川環境緑化総合調査計画費	500万円を、
都市の緑化による環境の改善を図るため、	
緑化推進計画策定費	600万円
都市緑化計画費	600万円

を計上するとともに、

石狩東部広域水道事業に着手するため、

石狩東部広域水道対策費	3,600万円
-------------	---------

を計上いたしました。

次に、住宅及び宅地対策については、勤労者の持ち家制度を促進するための特別融資制度を創設することとし、融資枠を20億円として、

持家建設促進特別対策費	10億円
-------------	------

を計上したほか、

道営住宅について居住水準の向上を図るとともに、低廉な宅地の供給と持ち家対策の推進を図ることとし、

北広島団地開発事業会計	103億5,400万円
公営住宅建設費	91億4,600万円
北海道住宅供給公社貸付金	20億円
厚生年金住宅建設費	5億1,500万円
勤労者分譲住宅建設資金貸付金	2億7,300万円を、
更に、債務負担行為として、	
高層公営住宅建設費	15億3,300万円
勤労者分譲住宅建設費	5億2,400万円

を計上いたしました。

次に、広域生活圏の整備をすすめ、過疎地域の振興を図るための経費についてであります、

まず、広域生活圏の整備については、

道内各地域の均衡ある発展を図るため、生活・生産施設の整備水準の低位にある圏域について特別の対策を実施することとし、

広域生活圏計画特別対策事業費	2億5,000万円
----------------	-----------

を計上いたしました。

次に、過疎地域の振興については、

離島、へん地、過疎などの地域に所在する市町村立病院の健全な運営に資するため、新たに助成措置を講ずることとし、

市町村立不採算地区病院運営費補助金	
-------------------	--

1億1,700万円を、
過疎地における公衆浴場対策に資するため、
過疎地公衆浴場対策事業費補助金 1,000万円
を計上するとともに、
医療の確保、充実を図るため、
診療所整備費 3,000万円
医学修学資金貸付金 3,000万円
無医地区巡回診療事業費 1,500万円
をそれぞれ計上したほか、
へき地保育所、季節保育所設置費補助金
4億 900万円

を計上いたしました。
また、過疎地域における生活環境を整備するため、
離島振興対策事業費補助金 2,500万円
過疎地域集落移転整備事業費補助金 1,000万円
を計上するとともに、

へき地農山漁村に散在する未点灯家を2箇年で解消することとし、

未点灯家対策事業費 5,000万円
を計上したほか、

産業基盤などを整備するため、
振興山村農林漁業特別開発事業費
7億6,200万円

過疎地域振興特別対策事業費補助金
2億5,000万円
新山村建設モデル事業費 1,800万円
を計上いたしました。

更に、住民の交通を確保するため、バス路線維持費などの助成を拡充することとし、

地方バス路線維持対策費 4億7,200万円
を計上するとともに、新たに、
生活福祉路線維持対策費 1,000万円
を計上することとし、

また、離島航路の確保を図るため、
定期航海費 2億2,200万円
を計上したほか、

市町村道などの整備を促進するため、
道路等代行整備事業費 37億 300万円
を計上いたしました。

次は、交通事故と災害を防ぎ、道民の安全を守るための経費ですが、

まず、本道における交通事故の実態にかんがみ、幼児、老人など歩行者の事故防止などを重点に、交通安全対策を一層積極的に推進するため、押ボタン信号機、交通規制標識、標示などの整備を中心とし、交通安全施設整備についてその拡充を図ることとし、公共事業費を含め総額48億300万円を計上するとともに、交通安全指導員の育成、スクールゾーンの整備拡充、安全教育の徹底などを積極的に

行なうこととし、
交通事故防止対策費 2億7,200万円
運転者等講習会費 1億5,200万円

を計上したほか、
交通規制整備費 2億円
交通指導取締費 1億6,700万円
を計上いたしました。

また、冬期間の交通安全を確保するため、
除雪事業費 17億7,200万円
を計上いたしました。

次に、災害の防止についてでありますが、
まず、多発する海難事故に対処するため、北海道漁船海難防止センター（仮称）を創設して、海難事故防止対策の拡充強化を図ることとし、

漁船海難防止対策事業費補助金 5,000万円
を計上するとともに、

木造共同住宅について防災設備の整備を促進することとし、

木造共同住宅防災整備資金貸付金
1億2,500万円を、

がけ地に近接している危険住宅の移転を促進するため、
がけ地近接危険住宅移転事業費補助金 800万円
をそれぞれ計上いたしました。

更に、防災無線電話施設を引き続き整備することとし、南幹線の整備費として、

防災無線電話施設整備費 6億7,800万円
を計上するとともに、

消防学校を整備するため、
消防学校整備費 2億6,200万円

を計上したほか、
防災体制を整備するため、
防災資機材整備費 3,600万円
ヘリポート設置費 1,100万円
防災チャンネル整備費補助金 500万円

を計上いたしました。
第3は、豊かな創造力を伸ばすための施策についてであります。

まず、道立学校のうち、高等学校の整備については、生徒急増対策をすすめるとともに、教育環境を改善するため、27校について校舎の整備をすすめることとし、

高等学校施設整備費 51億1,300万円を、

特殊学校の整備については、精神薄弱児の養護教育を強化するため、新たに2校の建設に着手するとともに、引き続き既設校の整備を図ることとし、

特殊学校施設整備費 12億3,500万円を、
特殊教育の振興を図るため、
特殊学級重複障害学級設置費 600万円
特殊学校幼稚部設置費 300万円

をそれぞれ計上するとともに、

産業教育施設整備の充実を図るため、

水産高等学校実習船建造費 4億 500万円

産業教育設備整備費 3億6,700万円

を計上したほか、

札幌医科大学について、教育研究の充実、設備、施設の整備を含め、

札幌医科大学費 4億9,700万円

を計上いたしました。

また、働きながら学ぶ定時制高等学校の生徒に対し新たに学資金を貸し付けることとし、

高等学校定時制課程修学奨励費 1,800万円

を計上いたしました。

次に、私学教育の振興については、

私立高等学校生徒の就学を援助するため、

私立高等学校生徒奨学事業費補助金

2億2,900万円を、

私立高等学校の経営安定に資するため、

私立高等学校管理運営対策費 35億6,900万円

私立高等学校経営安定資金貸付金

14億2,800万円

を計上するとともに、

私立幼稚園に対する助成措置を拡充し、入園時における父兄負担の軽減を図るため、

私立幼稚園新入園児対策費 1億4,000万円

私立幼稚園管理運営対策費補助金

1億2,700万円

を計上したほか、

私立各種学校及び私立大学の振興を図るため、

北海道各種学校基金協会育成費 7,500万円

私立大学設備整備費補助金 7,400万円

を計上いたしました。

次に、文化の振興については、

道立美術館について、建設費の総額を18億1,700万円とし、

美術館建設費 3億1,300万円

新美術館作品収集費 1億 800万円

を計上するとともに、

文化財保存整備費補助金 3,000万円

遺跡埋蔵文化財保存対策費 1,300万円

を計上いたしました。

次に、青少年の健全な育成を図るための経費として、

中堅青年海外派遣費補助金 4,200万円

日本ジャンボリー開催費補助金 3,000万円

青少年健全育成学校開放促進費 900万円

を計上いたしました。

また、社会教育の振興を図るため、本年度から新たに道の社会教育主事を市町村に派遣することといたしました。

第4は、近代的な産業を育てるための施策についてであります。

まず、農業の振興については、

停滞している本道酪農の現状にかんがみ、その緊急対策として、

バルククーラー設置事業資金貸付金

2億1,000万円

緊急酪農振興対策事業費 1億7,100万円

乳用牛導入事業費 1億4,700万円

乳用牛資源確保対策事業費 7,700万円

乳用牛資質向上対策事業費 6,800万円

集乳農道網整備事業費補助金 6,200万円

高たん白牧草生産育成事業費補助金 1,400万円を、

酪農経営などの近代化促進に必要な動力用三相電気を引き続き導入することとし、

農漁村電気導入事業費 4億9,500万円を、

草地の開発を推進するとともに、自給粗飼料の増大を図るため、

草地開発事業費 26億2,100万円

飼料作物生産振興対策事業費 7億2,000万円

粗飼料流通促進モデル事業費 1億9,300万円

飼料作物生産利用合理化事業費 1億9,200万円を、

引き続き農家の負債整理対策を推進するとともに、農業金融対策の充実を図ることとし、

農業金融対策費 14億4,400万円

農家負債整理対策事業費 1億3,200万円

を計上したほか、

農村環境の整備を促進し、農村生活の充実を図るため、

農道等整備事業費 103億7,500万円

農村総合整備事業費 4億6,900万円

農村施設等総合整備事業費 2億7,900万円

自然休養村特別整備事業費 1億4,300万円を、

土地基盤の整備を推進することとし、

耕地整備事業費 285億7,500万円

農用地造成事業費 42億8,900万円

農地防災事業費 19億5,400万円

開拓地建設事業費 16億1,200万円

を計上いたしました。

また、引き続き農業構造改善事業を積極的に推進し、農業経営の近代化を図ることとし、

農業構造改善事業費 59億 600万円を、

農業経営の規模拡大と農地の集団化を図るため、

農地保有合理化促進事業費補助金

2億円

北海道農業開発公社出資金 1億円

を計上したほか、

主要農産物の集団産地を育成するとともに、営農施設の整備及び生産、流通の合理化を促進することとし、

高能率集団畑作経営確立対策事業費 4億5,000万円
 広域営農集団総合施設整備事業費 1億4,400万円
 高能率稲作団地育成対策事業費 1億1,200万円
 特産農業センター設置事業費 9,500万円を、
 稲作不安定地帯における稲作転換を引き続き促進するとともに、適地における産米の改善につとめることとし、
 稲作転換対策事業費 6億9,300万円
 銘柄米産地育成対策事業費 3,800万円
 水田転用対策事業費 2,200万円
 水稻種子生産近代化団地育成事業費 1,000万円を、
 大豆と麦類の生産増強を図るため、生産団地の育成と省力機械化の促進を図ることとし、
 大規模畑麦作団地育成事業費 3億7,300万円
 モデル麦作集団奨励事業費補助金 1億2,000万円
 大豆生産団地育成事業費補助金 1,600万円
 大豆作付け緊急対策指導推進費 1,300万円
 麦収穫機械化促進費補助金 800万円
 大豆高収量種子普及促進費補助金 600万円を、
 特産物の生産改善を促進するため、
 てん菜生産促進事業費 7億2,400万円
 耕土改善対策事業費 1億5,100万円
 豆類生産振興対策費 9,100万円
 果樹生産振興事業費 4,700万円
 北海道豆類価格安定基金協会出資金 2,500万円を、
 家畜の改良増殖と衛生対策を充実することとし、
 家畜改良増殖事業費 2億3,200万円
 家畜衛生対策費 1億6,800万円を、
 最近の配合飼料価格の高騰に対処し、低利資金を融通するための措置として、
 畜産経営特別資金融資助成事業費 5,700万円を、
 肉用牛の安定した生産供給を図るため、
 肉用牛経営規模拡大促進事業費 1億2,400万円
 乳用雄子牛利用促進事業費 1億 800万円
 肉用牛生産団地育成事業費 1億 400万円
 肉用牛価格安定事業費 9,600万円を、
 農業後継者を養成するため、
 農業大学校建設運営費 1億5,100万円を、
 総合畜産共進会及び農業祭を開催することとし、
 北海道農業祭開催事業費 2,800万円
 を計上いたしました。
 次に、林業の振興については、
 生産性の高い林業経営の促進を図るため、基盤整備及び
 種苗確保を推進することとし、
 造林事業費 37億6,900万円
 林道事業費 16億4,400万円

種苗対策費 1億7,200万円を、
 生産施設、集出荷施設などの整備を図り、経営の近代化を促進するため、
 林業構造改善対策事業費 9億6,400万円
 林分改良開発事業費 1億 200万円
 特用林産振興事業費 700万円を、
 森林組合の育成強化と経営の合理化を促進することとし、
 森林組合事業促進資金貸付金 3億5,000万円
 森林組合振興対策事業費補助金 1,100万円
 森林組合受託経営促進対策事業費 200万円
 を計上するとともに、
 木材価格の安定を図るため、引き続き外材の輸入を促進することとし、
 外材輸入促進事業資金貸付金 1億7,000万円を、
 カラマツ材の需要拡大を図るため、
 カラマツ需要開発事業費補助金 1,600万円を、
 林産業の経営安定と合板、製材業の体質改善を図るため、
 林産金融対策費 6億 200万円
 合板、製材製造業設備調整促進事業費補助金 2億1,100万円
 木材高度利用促進対策事業費 5,100万円
 を計上いたしました。
 水産業の振興については、
 まず、漁業生産基盤の整備を促進するため、
 公共事業において、
 漁港及び漁港関連道等整備事業費 62億6,400万円
 国直轄漁港修築事業費負担金 7億9,500万円
 漁港海岸保全事業費 5億5,500万円を、
 単独事業において、
 漁港、船揚場整備事業費 4億円
 漁港施設用地造成事業費 4,400万円
 を計上いたしました。
 また、沿岸漁業の振興を図るため、新たに資源増大対策を講ずることとし、
 沿岸資源増大特別対策事業費補助金 2億円を、
 水産種苗の大量生産技術の開発を推進することとし、
 種苗大量生産技術開発事業費 8,000万円
 を計上したほか、
 漁業の構造改善を推進するとともに、水産資源の培養と栽培漁業の振興を図るため、
 沿岸漁業構造改善対策事業費 6億3,700万円
 大型魚礁設置事業費 5億4,000万円
 浅海漁場開発事業費 1億6,300万円
 養殖漁場造成事業費 7,600万円

日本海地域沿岸漁業特別振興対策事業費補助金
7,000万円
被災漁場復興造成事業費補助金 4,600万円
養殖作業基地整備事業費補助金 1,400万円を、
さけ・ます資源の増大を図るため、新たに孵化場の建設
をすすめるとともに、主要河川に魚道を設置することとし、

水産孵化場支場施設整備費 1,600万円
魚道設置費 1,500万円を、
漁家の経営安定に資するため、漁家の固定化負債を整理
することとし、

漁家負債整理対策事業費 3,000万円を、
また、漁業の近代化と水産業の経営安定に必要な金融措
置として、資金枠を拡大することとし、

水産業経営安定資金貸付金 15億円
漁業近代化資金融通事業費 6億9,400万円
を計上したほか、

漁業の各種資金の融資の円滑化を図るため、北海道漁業
信用基金協会に出資することとし、

北海道漁業信用基金協会出資金 5,600万円
を計上いたしました。

更に、加工流通近代化の促進を図るため、
水産物産地流通加工センター形成事業費
5億9,300万円
冷蔵庫等整備事業費補助金 4,700万円
を計上したほか、

試験調査船建造費 2億4,400万円
漁業協同組合合併促進費 1,400万円
外国漁船進出対策費 800万円
を計上いたしました。

次に、中小企業の振興については、
最近における経済の推移にかんがみ、経営基盤の弱い中
小企業に対し新たな資金措置を講ずることとし、融資枠を
45億円として、

中小企業経営安定緊急対策資金貸付金
14億6,300万円を、
中小企業に対する金融制度を充実するため、融資期間の
延長、融資限度額の引上げ及び融資対象の拡大を図ること
とし、

中小企業振興資金貸付金 121億2,400万円を、
中小企業の近代化と合理化を更に促進するため、
中小企業近代化資金貸付事業費 29億5,200万円
機械等購入資金貸付金 3億1,000万円
北海道中小企業振興基金協会出資金 5,000万円
を計上したほか、

小規模事業者の経営改善指導を強化するため、商工会議
所、商工会における相談、指導体制を整備するとともに、
商工会館などの整備を促進することとし、

小規模事業指導推進費補助金 10億8,900万円
商工会館等建設費補助金 1億 600万円
商工会指導体制強化対策費補助金 8,000万円
小規模企業記帳指導強化対策費補助金
7,100万円
中小企業相談所強化対策費補助金 2,000万円
を計上いたしました。

また、道産品の普及につとめるため、
道産品愛用推進費 1,200万円
を計上いたしました。

次に、工鉱業、産炭地域の振興については、
まず、石炭鉱業対策としては、
石炭需要の拡大を図るため、石炭利用技術の調査・研究
を推進することとし、

石炭利用調査研究費 500万円
を計上するとともに、

炭鉱従事者の確保を促進するため、新たに炭鉱に就職す
る者に報奨金を交付することとし、

炭鉱従事者雇用促進費 3,300万円
を計上したほか、

炭鉱保安確保事業費 2,200万円
北海道鉱山保安センター補助金 500万円
を計上いたしました。

また、産炭地の振興対策としては、
産炭地域への企業の導入を促進するため、
北海道産炭地域振興基金協会出資金 2,000万円を、
産炭地域進出企業及び閉山地域における中小商工業者に
対する金融措置として、14億円の融資枠を設けるととも
に、

炭鉱閉山に伴う産炭地市町村の事後対策に要する資金を
貸し付けることとし、
産炭地市町村特別対策資金貸付金
1億円
を計上したほか、

地下資源の開発を更に推進することとし、
中小鉱山開発促進費補助金 5,400万円
石油・天然ガス調査費 4,300万円
金属鉱床精密調査費 3,300万円
地熱開発利用促進費 700万円
を計上いたしました。

次に、工業については、中核工業団地の開発促進及び中
小工業の育成を図るため、

中核工業団地開発事業促進費 1,000万円
移動工業試験場費 500万円
を計上するとともに、

工業試験場建築費 2億8,800万円
を計上いたしました。

第5は、新しい北海道を築くための施策についてであり

ます。

まず、北海道土地開発公社が行なう公共用地の先行取得、公有地の先買いなどに必要な資金の確保を図るため、115億円の債務保証を行なうこととしたほか、

北海道土地開発公社貸付金 20億円

を計上するとともに、

広域生活圏ごとの総合土地利用計画を策定することとし、

土地利用基本計画策定費 2,000万円

を計上し、

更に、大規模工業基地及び石狩湾新港地域における工業用水道の調査費を含め、水の総合利用などを推進するための経費として7,500万円を計上いたしました。

次に、基盤整備の促進については、

生活及び産業基盤の基本である道路網の整備について、道単独事業費として62億円を計上するとともに、

公共事業において、

道路及び橋りょう関係事業費 341億6,100万円

国直轄道路事業費負担金 94億6,200万円

を計上し、

更に、市町村道を緊急に整備するため、引き続き低利の資金を確保することとし、

市町村道緊急整備資金利子補給金 2,700万円

を計上いたしました。

また、港湾の整備については、

苫小牧港管理組合負担金 2億3,900万円

市町村管理港湾改修事業費補助金 1億5,000万円

石狩湾新港管理事業費 7,200万円

を計上したほか、公共事業において、

港湾・海岸関係事業費 13億9,400万円

を計上いたしました。

また、空港整備については、

空港整備費補助金 800万円

空港施設等整備費 400万円

を計上したほか、公共事業において、

国直轄空港整備費負担金 3,500万円

空港整備費 700万円

を計上いたしました。

また、航空対策については、

へん地、離島の航空路線を確保することとし、

航空路線確保対策費 1億7,700万円

日本近距離航空株式会社（仮称）出資金 3,000万円

を計上したほか、

空港管理費 3,000万円

を計上いたしました。

また、新幹線及び高速自動車道建設に伴う影響などについて調査を行なうこととし、

北海道新幹線建設等促進費 1,200万円

を計上したほか、

本道開発の長期展望を行なうこととし、

開発長期展望調査費 400万円

を計上いたしました。

次に、大規模プロジェクトの推進については、

まず、札幌市の過密化傾向に対処するため、道都圏整備の基本計画を策定することとし、

道都圏整備基本計画策定費 3,000万円

を計上したほか、

苫小牧東部工業基地の開発をすすめるために、第三セクターに出資することとし、

苫小牧東部開発株式会社出資金 4億円

を計上するとともに、

大規模工業基地建設計画費 3,200万円

石狩湾新港地域建設計画費 2,500万円

苫小牧圏総合都市計画策定費 700万円

埋蔵文化財遺跡予備調査費 400万円

を計上したほか、

工業団地開発事業会計 278億3,600万円

を計上いたしました。

次に、冬の対策として、道路の除雪対策のほか、

防雪生活圏整備モデル事業費 6,000万円

特別豪雪地帯雪管理センター建設費補助金 3,000万円

を計上いたしました。

次に、北方圏との交流の拡大については、

北方圏環境会議を開催することとし、

北方圏環境会議開催費 5,900万円

を計上したほか、

シベリア博覧会開催費 3,000万円

北海道・カナダ展事業費 300万円

北方圏交流調査費 300万円

天然ガス導入促進費 200万円

を計上いたしました。

また、北方領土対策については、その早期復帰が実現されるよう、ソ連との相互理解を深めていくとともに、国内世論を喚起し、その復帰実現を促進するため、

領土復帰対策費 1億1,300万円

を計上いたしました。

その他の事業としては、

広報広聴活動を充実するために、5億3,600万円を計上するとともに、

警察施設の整備をすすめるため、

警察署等建設費 1億4,600万円

派出所、駐在所整備費 8,900万円

情報管理システム導入事業費 2,600万円

を計上いたしました。

以上、歳出予算の主なものについて申しあげましたが、次に、一般会計歳入予算の主なものについて御説明申しあげます。

まず、道税及び地方交付税については、地方財政計画などを勘案のうえ、

道 税	1,496億 500万円
地方交付税	1,197億円

を計上したほか、

国庫支出金	2,033億3,700万円
道 債	145億2,000万円
地方譲与税	111億5,700万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申しあげます。

議案第16号北海道公立高等学校定時制課程生徒学資金貸付条例案は、働きながら公立高等学校の定時制課程に在学する生徒に対し、学資金を貸し付けようとするものであり、

議案第17号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、公立義務教育諸学校などの教職員の定数を改正するとともに、新たに派遣社会教育主事の定数を定めようとするものであり、

議案第18号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案は、地方警察職員である警察官及びその他の職員を増員しようとするものであり、

議案第19号北海道警察組織条例の一部を改正する条例案は、道警察本部に新たに警ら部を設置し、及び中頓別警察署の名称、位置などを変更しようとするものであり、

議案第22号北海道空港条例の一部を改正する条例案は、第3種空港のうち、利尻空港及び奥尻空港を道が設置し、及び管理することとし、あわせて規定の整備を行なおうとするものであり、

議案第24号水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案は、排水規制を強化する区域の拡大、排水基準の引上げなどを行なおうとするものであり、

議案第25号北海道立自然公園条例の一部を改正する条例案は、道立自然公園の区域内における行為の規制の強化を図ろうとするものであり、

議案第26号北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、修学資金の貸付額を引き上げようとするものであり、

議案第27号北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、修学資金の貸付額を引き上げるとともに、貸付対象を拡大し、及び返還債務の免除の要件を緩和しようとするものであり、

議案第28号北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、修学資金の貸付額を引き上げるとともに、返還債務の免除の要件を緩和しようとするものであ

り、

議案第31号北海道立農業機械化研修所条例の一部を改正する条例案は、新たに清水町に農業機械化研修所を設置しようとするものであり、

議案第33号国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案は、負担金の徴収対象事業の範囲及び負担率の一部を改正し、並びに特別徴収金について、新たにその徴収に関し必要な事項を定めようとするものであり、

議案第34号北海道営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案は、特別徴収金について、新たにその徴収に関し必要な事項を定めようとするものであり、

議案第37号北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案は、市町村立高等学校の道への移管を行ない、及び北海道稚内ろう学校を廃止しようとするものであり、

議案第38号北海道養護教員修学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、修学資金の貸付額を引き上げようとするものであり、

議案第39号北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案は、工業用水の供給を受ける者から徴収する料金を改正しようとするものであります。

次に、議案第41号ないし議案第57号の社団法人北海道私立各種学校基金協会に対する出資の件ほか16件は、それぞれの事業目的を達成するため、いずれも所要の出資を行なおうとするものであり、

議案第60号ないし議案第62号利尻空港、奥尻空港及び礼文空港の設置及び管理に関する協議の件は、利尻空港、奥尻空港及び利尻空港の設置及び管理について、空港整備法第5条第1項の規定による関係地方公共団体の協議に関し議決を得ようとするものであり、

議案第63号北海道道の路線の認定に関する件は、釧路・阿寒間の自転車道を道道に認定しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申しあげた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

教 育 行 政 執 行 方 針

昭和49年第1回北海道議会定例会の開会に当たりまして、道教育委員会の所管行政の執行について基本的な方針を申し述べます。

道教育委員会は、教育が人間のもつあらゆる能力を調和的に伸展することにより、人間の幸福と国家社会の豊かさをもたらすものであることを認識し、先人の尽くされた努力のあとをふまえ、たゆまぬ発展を旨とすべく、教育の今日の責務を自覚いたし、道民の負託にこたえるための諸般の施策の遂行につとめてまいりたいと存じます。

学校教育において、ひとりひとりの児童・生徒が自らを

たくましく伸ばすためには、なによりも教職員が意欲的に実践できるよう、定数、処遇、研修等の教育条件の整備が必要であります。

そのため、教職員の定数につきましては、小規模学校に特に重点をおき、小・中学校におきましては、学級編成基準並びに教職員の配置基準を改善するほか、高等学校におきましても算定方式等の改善により、教職員の増員を図ることといたしました。

更に、特殊教育諸学校につきましても、養護・訓練担当教諭・栄養士をはじめとして配置基準を改善することに配慮いたしました。

教職員の研修につきましては、自己啓発のための研修の機会を一層拡充するとともに、各種の研修機関による専門的研修及び海外の研修、留学をもすすめ、更にへき地学校に勤務する教職員については、その研修の機会を積極的に確保し、免許外の教科を担当している教員の現職教育を引き続きすすめることといたします。

教職員の健康管理につきましては、なお一層充実する必要を認識し、福利厚生事業の拡充など特に意を用いてまいります。

小・中学校校舎等の新・改築につきましては、長期的な見通しに基づき適切な計画整備を行なうよう市町村を指導するとともに、市町村の超過負担改善の成果を一層高めるため努力を続けてまいり所存であります。

高等学校の進学率の向上に対応する適正な配置につきましては、課程並びに学科の転換と募集定員の調整を行ない、人口増加が著しい石狩教育圏につきましても、昭和50年度開校を予定する1校を含め、4校の整備をすすめることといたします。

市町村立高等学校の道への移管につきましては、引き続き4校の移管を行なうことといたします。

道立高等学校の施設につきましては、本年度は、新規5校を含め、28校の校舎等の整備を図るほか、15校に柔剣道場を建設することといたします。

更に、産業教育の振興のため400トン型実習船を建造し、乗船実習教育の充実を図るほか、情報処理教育センターの設置につきましては引き続き調査・研究をすすめることといたします。

定時制の課程で学ぶ生徒の修学を奨励するため新たに貸付金制度を設けるほか、定時制・通信制併修のモデル校につきましては、独立校舎の建設の調査をすすめ、早期完成に向かって努力いたしてまいります。

特殊教育諸学校の拡充整備につきましては、昭和54年度から精神薄弱等の障害をもつ児童・生徒の就学が義務化されることに備え、昭和48年度の調査結果をもとに、養護学校の建設計画を樹立することとし、本年度は、2校の整備をすすめるほか、白樺養護学校につきましては募集定員を増員することといたします。

更に、八雲養護学校の校舎、屋内運動場の新築に着手するとともに、真駒内養護学校の屋内運動場の整備を行なうことといたします。

また、重複障害学級並びに幼稚部につきましては、引き続き増設を図ることとし、特に、札幌ろう学校に3歳児を対象とする学級を設けることといたします。

人間生活をより豊かにするために、生涯を通じて学び続けるという社会教育の要請にこたえ、指導体制の充実と学習機会の拡充に意を用いてまいります。

そのため、新たに市町村における社会教育推進の中核となる派遣社会教育主事を計画的に配置し、社会教育指導員と相まって指導体制の強化につとめてまいります。また、市町村の社会教育主事の海外研修に対し援助することといたします。

幼児教育の重要性にかんがみ、引き続き乳幼児をもつ家庭を対象とする家庭教育相談事業を充実するほか、幼稚園教育につきましても、市町村と十分協議をいたし、公立幼稚園の設置など、その振興につとめてまいります。

また、道立少年の家を洞爺村について砂川市に建設するとともに、国立少年の家を日高町に誘致するなど、青少年教育施設の充実につとめることといたします。

そのほか、家庭教育学級、婦人学級、高齢者教室などの成人教育につきましても、その活動の充実に努力いたしてまいります。

スポーツを通じて道民生活を豊かにするため、市町村と協力しながら、必要な施設・設備の充実につとめるとともに、道民スポーツ大会、国民体育大会冬季大会スキー競技会をはじめ各種のスポーツ大会の開催を奨励するほか、スポーツの国際交流を引き続きすすめることなど、その振興の気運を高めることにつとめてまいります。

また、学校保健法の改正に伴い、児童・生徒の健康診断を充実させ、各種疾病の早期発見につとめるとともに、健康の保持・増進に一層意を用いてまいります。

道民生活をより豊かにするため、芸術・文化の振興につきましては、その活動を促進してまいります。特に、芸術・文化を鑑賞する機会に恵まれない地域に対し、音楽小劇場、巡回児童劇場及び辺地における文化公演をすすめてまいります。

また、すぐれた移動芸術祭の集中公演をはじめで開催することなどにより水準の向上につとめるほか、北海道芸術祭及び郷土芸術祭を拡充し、地域の特色あふれた芸術活動を振興してまいりたいと存じます。

貴重な文化遺産の保護・活用につきましては、引き続き埋蔵文化財分布調査などを拡充し、また、急速に失われていくアイヌ言語の採録や文献の保存・研究につとめるとともに、指定文化財の修復整備及び特別天然記念物タンチョウ並びにチャシ等の専門的な調査をすすめるなど、万全の措置を講じてまいりたいと存じます。

本道教育のあり方については、経済・社会の発展方向を十分考慮しつつ、道民一般の幅広い共通意思を形成する必要があると存じます。

このため、本年度においては、本道の教育をとりまく諸問題についての現状分析を行ない、更に、昭和50年度にかけて北海道教育長期総合計画を策定してまいります。

以上、昭和49年度の教育行政執行方針について基本的事項を申し述べましたが、道教育委員会は、道民の意向を的確に把握し、市町村教育委員会と相たずさえて、教育・文化の振興につとめる所存であります。

よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

○3月2日(土) 午前10時15分開議、諸般の報告の後、
日程第1 請願第326号及び第327号を議題とし、異議なく請願第326号は総合開発調査特別委員会に、請願第327号は公害対策特別委員会にそれぞれ付託することに決定。ついで、日程第2 議案第1号ないし第64号を議題とし、代表質問に入り、



渡辺 省一議員(自

民)から、①新年度予算の基本問題に関し、厳しい内外経済情勢による昭和49年度本道経済の見通しと予算編成

に当たっての基本姿勢、48年度における公共事業繰延べ措置と49年度の執行方針、新年度公共事業の予算措置と一部留保した考え方及び留保分の将来の取扱い並びに執行に当たっての所信、住民要請の多様化に伴う行政執行のための財源確保の必要性、

②生活福祉の諸対策に関し、物価対策について、物価安定に係る知事の権限と生活2法に基づく国の権限の大幅委譲を国に要請する考え、原油価格引上げに伴う石油製品の値上げ幅と時期、現在の価格体系の再検討の必要性和プロパンガス、都市ガス、灯油及び家庭用・公共用電力の必要最小限度量の低額料金化、プロパンガスの北海道価格解消の方策と見通し及び他物資への波及阻止に係る国への要請、物価条例制定に対する所見、3、4月の野菜確保と価格の見通し、営農、水産、建設資材の確保と価格安定に対する行政指導方針、長距離輸送の現状と生活列車等国鉄輸送の円滑化の方策、福祉対策について、新しい社会福祉施策の展開に対する基本的な考え方、民間社会福祉施設に対する特別

援助措置の必要性、施設職員の養成確保と研修対策の考え方、中小企業対策について、経済活動の活発化する4月以降の金融対策と金融機関に対する引締め政策の不当なしわ寄せ防止の要請、小規模企業に対する指導、育成の決意、医療対策について、休日・夜間診療体制の充実に対する所見、通信医療システムの開発の方向、看護婦不足の現状と充足対策及び衛生大学構想の早期実現、難病医療給付対象拡大に対する所信、

③教育問題に関し、特殊教育の振興策について、54年度の養護学校の義務制実施計画及び高等部の拡充整備の具体的な方針、通園困難な肢体不自由児及び病弱児の実態と今後の対処策、教職員の勤奨退職時における優遇措置の一層の改善実施の所信、学校給食について、物価高騰に伴う給食費の値上げ動向と公費負担拡大による父母負担軽減の考え方、学校給食用物資流通改善事業拡充の考え、

④環境保全問題に関し、局地的汚染の広域化、排出総量規制の必要性、本道開発の進展など、社会経済情勢の変化に即応した新しい環境保全対策の必要性和対処方針、

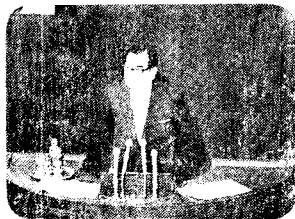
⑤地域の振興対策に関し、松山ほか4低位広域生活圏に対する49年度施策と他の類似圏域の水準引上げの必要性、道都圏構想について、道都圏整備基本計画立案に当たっての基本的考え方、計画策定過程における住民参加の考え方、札幌市と近隣市町村との調整に対する所信、市町村財政に対する措置方針、本道機械工業の実態と今後の振興策及び内陸工業の開発、促進に対する考え方、

⑥食糧・エネルギー対策に関し、農業及び水産業の振興について、農業政策の長期的展望と指導方針の明確化、3期計画の目標と国の農業指標との関連、高たん白牧草の生産奨励等飼料自給対策の考え方、加工原料乳保証価格の大幅引上げの必要性和実現策、大豆・小麦の生産見通しと本道農業上の位置づけ及び振興策、畑作共済制度の推進と農家負担の軽減、本道稲作の縮小傾向と生産調整の対処策、49年度政府買入れ予約限度量と収穫見通し及びその対処策、生産者米価の引上げと早期決定の必要性、わが国水産業を取りまく国際情勢と本道沿岸漁業の振興

策、エネルギー対策について、道エネルギー審議会の設置及び道内エネルギー資源の開発と安定供給に取り組む必要性、道内経済可採炭量の早期調査の必要性、石炭見直しに伴う労働力確保対策、洗炭排水規制に伴う鉱害防止施設に対する指導及び資金対策、石炭火発建設の促進及び立地点決定の時期と方法、

⑦本道開発に関し、3期計画前半の成果と総点検の結果及び社会経済情勢の変化による新計画策定の考えについて

質問があり、知事及び教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時39分休憩、午後1時35分再開。ついで、



笠井 幸衛議員（社会）から、①昭和49年度予算編成に関し、本道経済の見通しと分析、開発公共事業一部留保について、その理由と根拠及び今後の見通しと補正財源並びに道開発予算に与える影響、補助事業分に限定した考え方、

②総合開発計画に関し、3期計画の総点検、見直しの根本的姿勢、財政投資と本道経済への効果、開発予算に占める生活関連の割合と本道経済発展の具体的な見解、

③物価問題に関し、物価抑制策に対する反省と所見、北海道価格解消の努力と日途、価格差のある物資の種類とその解消策及び調査結果の明示時期、標準価格決定による影響と廃止要請の考え、知事権限拡充のための法改正の要請、道民生活安定緊急対策本部の体制と専任職員の増強、農産物の流通・価格の調査の関連と専掌課設置の考え、地場産業の振興について、選挙公約との関連と建設業倒産の現状及び公共事業一部留保の影響と対策、地場産業育成の視点と企業配置計画に基づく産業政策の必要性、物資の道内自給率の分析、

④農業問題に関し、本道農業の現状と危機突破の具体策、地域別農業指標の策定と現状、道内農畜産物の適正価格の見解と要求の姿勢、米の予約限度指示数量の改定時期及び市町村への明示時期の見通しと決意、余り米の出た場合の措置、酪農の現状と維持、確保の可能性及び3期計画との関連、

⑤福祉問題に関し、衛生医療及び福祉行政の長期展望と55年までの具体的なシビル・ミニマム、福祉施設の民間依存度と施設労働者の待遇の現状及び道職員との賃金格差の道費補てんの考え、医療体制整備の長期展望と具体的計画、道立保健所の充実と機能の強化、地域センター病院の充実、衛生大学構想の着手と完成時期、⑥教育問題に関し、特殊教育施設整備費予算と施設不燃化の見通し、幼児教育の父母負担軽減のため管理運営対策費補助金の大幅引上げの考え、49年度予算編成時の教育委員会意見の内容と実現しなかった主な項目等について

質問があり、知事、教育委員長及び教育長から答弁、笠井議員から再質問、知事及び教育委員長から答弁。議事進行の都合により午後3時59分休憩、午後4時14分再開。ついで、



尾崎 豊議員（道政）から、①物価問題に関し、施設入居者措置費、生活保護援護基準等の改善内容とその妥当性、横浜市の貿易

と福祉の連関事例と福祉対策の新しいあり方、特定物資の安定供給システムと減税等の優遇措置の考え、消費者行政及び消費者運動と物価対策との総合的・有機的関連づけ、消費生活苦情相談員の現状とその充実、物価パトカーの配置及び情報の収集と周知の考え、不用品の交換・即売会等の推進と会場借上げ料の一部助成の考え、

②公共事業の抑制措置に関し、公共事業の性格と地域の均衡ある発展との関連及び20%留保の真意並びに補正計上の時期とその財源の見通し、3期計画に与える影響、起債及び退職手当借入れの考え、

③福祉対策に関し、母子家庭児童入学支度金を貸付け制度とした考え方、福祉政策に対する基本的な見解、

④酪農問題に関し、生乳及び米の生産者保証価格に対する見解、酪農停滞の要因と適正な保証価格試算の必要性、加工原料乳保証価格改定に対する決意と畜産振興審議会に対する出席の意思、国の乳価決定が要請に満たない場合の措置、

⑤医療問題に関し、辺地医療の実態と無医地区解消のための特別立法措置の動き、医師対策室の設置など積極的施策について

質問があり、知事から答弁、尾崎議員から再質問、知事から答弁があって、午後5時14分延会。

○3月4日（月） 午前11時37分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第1号ないし第64号を議題とし、質疑並びに一般質問に入り、

砂原 清治議員（社会）から、物価対策に関し、プロパンガス価格について、標準価格改定の必要性、北海道価格の業界主張の解明と算出根拠及び完全撤廃の見通し、流通段階の価格調査の結果とその明示方並びにこれに対する見解、メーカー仕切り値の実態、自主流通米について、自主流通米価格すえ置きの決意、現行流通方式による寡占体制及び価格に対する解明、是正の見解並びに決済制度改善の考え方について

質問があり、知事から答弁、砂原議員から再質問、知事から答弁の後、中田繁夫議員（社会）から、具体的な答弁方並びに休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後零時16分休憩、午後4時55分再開。あらかじめ会議時間を延長して午後4時56分休憩、午後6時11分再開し、知事から休憩前の砂原議員の質疑に対する補足答弁、砂原議員から再々質問、知事から答弁の後、砂原議員から質疑留保の発言があって、午後6時26分休憩、午後6時30分再開し、異議なく本日の会議は延会することに決定して、午後6時31分延会。

○3月5日（火） 午後零時45分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第1号ないし第64号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

知事から、昨日の砂原議員の質疑に対する補足答弁の後、会議規則第57条ただし書の規定により発言許可し、砂原議員から質問、知事から答弁。議事進行の都合により午後1時1分休憩、午後2時20分再開。ついで、

山科 喜一議員（共産）から、①道政執行方針に関し、現在の経済情勢の要因及び過去3年間の道政執行に対する反省と今後の所信、連合後援会事務所発行の「えぞまつ」掲載記事について、内容に対する見解とその責任、明確な政治姿勢と指導のあり方及び後援会役員の構成と電源開発札幌事務所長の役員就任の妥当性、物価問題について、学校給食費に対する緊急措置の考え方、加工原料乳生産者価格要請に対する

見解、苫東工業基地について、環境保全及び鉄鋼留保方針と「工業立地」掲載の浜島論文及び「北海道自治」掲載の拓銀調査部長論文に対する見解と措置、指定金融機関のあり方について、拓銀の道内、道外の店舗配置及び貸出し状況に対する見解と要望の内容及び指定解除の考え、

②教育問題に関し、クラブ活動必修化に伴う活動費徴収の実態と予算上の解決策、札幌圏の50年度新設高校数と間口の見通し、手稲高校用地取得の現状と見通しについて

質問があり、知事及び教育長から答弁、山科議員から再質問、知事から答弁。本間喜代人議員（共産）から資料調査後答弁方並びに休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後3時11分そのまま暫時休憩、午後3時14分再開し、議事進行の都合により午後3時15分休憩、午後4時51分再開。あらかじめ会議時間を延長して午後4時52分休憩、午後5時31分再開。知事から、休憩前の山科議員の質疑に対する補足答弁の後、山科議員から再々質問があり、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定により発言許可の後、山科議員から質問、知事から答弁。本間喜代人議員（共産）から、答弁の食違いについて議事録精査のうえ、議長において措置されたい旨の議事進行発言があって、午後5時48分延会。

○3月6日（水） 午後1時29分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第1号ないし第64号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

野村 光雄議員（公明）から、①道政執行方針に関し、物価高騰の原因究明と認識、道民平等の原則にたった行政転換の必要性、

②物価問題に関し、旧価格時仕入れ品の新価格販売及び表示文の実例とこれに対する知事の判断及び教育上の見解並びに措置対策、便乗値上げ実態調査の有無と今後の具体策、生活2法に基づく指定物資の拡大及び立入り検査権の強化と他府県との共同調査の必要性、道独自の緊急生活防衛条例提案の考え及び生活防衛の具体策、③石狩湾新港の開発に関し、石狩町議会の意見書に対する見解、公有水面埋立てに係る町議会同意を求めた経過と今後の対処策、計画内容の明示と漁業への影響等環境保全対策、

④農業問題に関し、本道農業の現状に対する認識の妥当性、昨年度の休耕実績に対する所見、農家経済の実態に対する認識と対応策、49年度予約限度米減少の要因と対策、農家戸数及び農業

従事者の減少傾向に対する認識と対策、

⑤サロマ湖流水被害に関し、流水によるホタテ養殖施設の被害実態と対策、漁民の救済対策、流水流入防壁設置の必要性、

⑥道立公園の管理運営に関し、暑寒別道立自然公園内の砂利採取による荒廃等と特別地域指定手続上のミスに対する責任の所在及び村民感情に対する所信、被害等に対する処理方針及びハマナス植栽等の改善策、砂利採取許可時の判断並びに公園担当課及び地元との連携、

⑦教育行政に関し、少年非行化の実態と人間教育回復の必要性に対する見解、高校非常勤講師について、高校、特に定時制高校教育における非常勤講師の役割及び他府県報酬の実態と本道の算出根拠並びにスライド制採用の考え、学用品の値上げ実態に対する見解等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、野村議員から再質問、知事及び教育長から答弁。高橋鉦議員（公明）から、議事録精査のため休憩されたい旨の議事進行発言があって、午後3時18分休憩、午後4時55分再開。あらかじめ会議時間を延長のうえ、野村議員から再々質問、知事から答弁があって、午後5時延会。

○3月7日（木） 午前11時17分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第64号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

小笠原 孝議員（自民）から、林業振興対策に関し、本道林業をとりまく諸情勢への認識、造林面積の推移及び停滞傾向に対する所見と対策、伐採収益を引当した収入制度創設に対する所見、カラマツ造林に対する期待性と育林の指導及び利用価値向上のための伐期延長の考え、森林組合の主導的役割と組合機能の育成強化の必要性、木材需要増大に対応する円滑な外材輸入対策に取り組む必要性、道産材に対する期待と高度利用に対する考え方、国有林減伐による本道林産業への影響と計画的体質改善の必要性、技術労働力の確保と資金確保対策について質問があり、知事から答弁。ついで、

松尾 静江議員（自民）から、①物価対策に関し、冬野菜高騰の現状と安定供給のための貯蔵対策の必要性、野菜生産農家の優遇策及び自給率向上の方針、計画的移入・移出の考え方と見通し、貯蔵方法研究に対する見解、

②女子職業訓練に関し、婦人の労働意欲育成の

必要性と婦人労働の実態、大阪府立女子高等訓練校の事例と女子専門職業訓練校設置に対する考え方、

③教育問題に関し、高校職業科生徒の意識と専門外進学の実態、普通科・職業科の比率の現状と今後の方針、長期的展望にたった職業教育施策の必要性について

質問があり、知事及び教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後1時43分再開。ついで、

青木 力議員（社会）から、①予算編成の基本的問題に関し、年間予算主義の原則を崩した理由と重点予算の考え方、道税・地方交付税・地方譲与税収入の積算根拠とその妥当性、福祉・医療関係政策予算の積算根拠と事業内容及び各部との連携、道労働基準局長の勧告の内容と具体的な方策、

②昭和49年度経済見通しと財政政策のあり方に関し、本道経済の見通し及びインフレ傾向の要因と今後の経済施策、経済を含めた財政機構の必要性、

③市町村行財政運営に関し、地方税比率の上向と大都市偏重に対する見解、超過負担に対する方策、公共事業一部留保に伴う市町村への対応策と連携、

④公共事業費20%留保に関し、年間予算主義との関連及び復活の時期、公共事業抑制の目的と根拠、補正予算の財源見通し及び留保措置に係る開発庁等の見解、48年度公共事業の繰延べ額と49年度上期の契約の見通し、

⑤札幌新道、室蘭新道の用地先行取得に関し、その後継続実施している真意と行政責任について

質問があり、知事から答弁、青木議員から発言。ついで、

岩本 政光議員（自民）から、道都圏整備基本計画の策定に関し、札幌市人口の適正規模、市街化区域見直しに対する所信と指定都市の権限との調整、都市機能分散の必要性和金融・税制面の優遇措置、用地先行取得等の考え方、周辺衛星都市の方向づけと育成方針、札幌市と道都圏市町村との交通体系に対する基本的考え方及び広域交通体系の実施主体、総合土地利用計画の確立と園芸農業の育成等都市近郊農業の振興策に対する所信について

質問があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後3時25分休憩、午後3時43分再開。ついで、

越前谷 忠議員（社会）から、第3期総合開発計画に関し、点検、見直しの考え方及び行なう時期と機関等基本的な姿勢、巨額な投資による経済効果点検の必要性、本道農業政策の妥当性、日本経済の急変に対する対応性、行政投資に対する分析、検討の必要性、2期計画の総括結果を明らかにする必要性とその上にたった3期計画の推進、地域の経済的自主性の高揚策と公害のない企業誘致の考え、生活関連公共投資の増大、開発行政機構の一元化、本道の食糧供給基地としての位置づけと見直し、産業エネルギー基地としての位置づけ及び地熱開発調査後の取扱いと利用計画、自然環境の保全と国民休養地としての整備、重化学工業から知識集約型関連企業誘致への転換、道央圏の再開発と管理中枢機能の地方分散の考え方、在来線の複線化・電化の必要性、物資輸送重点の青函トンネル、経済効果、騒音等の対策、在来線とのネットワーク等新幹線建設上の解明点、大規模開発計画と周辺市町村との関連、開発計画の遂行と市町村への一部権限委譲、広域圏の再検討の必要性、3期計画の年次別計画目標設定の必要性和点検結果による計画改定の考えについて

質問があり、知事から答弁、越前谷議員から再質問（2回）、知事から答弁、越前谷議員から発言（自席）があって、午後5時13分延会。

○3月8日（金） 午前11時39分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第64号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

武部 勤議員（自民）から、オホーツク海地域の振興と過疎対策に関し、テレビ難視聴地域に対する財政上の援助措置、水産業の振興について、サケ・マス増殖事業の拡大と民営事業の助成策、加工団地の造成等水産加工業振興の積極的推進及び水産総合研修センターの設置と水産関連施設の有機的統合、林業・林産業の振興について、山元工場の原材料の確保と高度加工の推進、緑化樹木養成事業と販売体制の整備、農業問題について、農業基盤整備に係る受益者負担軽減措置の考えと離農者対策の考え方、観光開発について、広域観光ルートの設定と観光拠点の計画的配置、大規模観光レクリエーシ

ン基地の早急な建設、人的・物的流通対策について、国鉄在来線の複線化、電化の必要性、女満別空港のジェット化と紋別空港の再開、過疎対策について、過疎債適用事業の弾力的運用と起債枠の大幅拡大及び道独自の過疎対策特別事業の拡大、予算枠の大幅拡大による集落再編整備事業の積極的推進について

質問があり、知事から答弁。ついで、

大浦 貞助議員（社会）から、石炭見直し及び石炭火力発電所建設に関し、国の本年度石炭関係予算の受けとめ方、閉山地区の再開発、新鉱開発の必要性、新石炭政策のための経営管理体制の根本的変更並びに労働力確保対策及び産炭地域道営団地の造成と持ち家制度の創設、若年労働力の確保と技術習得のための国立鉱業高校の創設並びに下請会社従業員と閉山炭鉱再就職者に対する報奨金支給の必要性、石炭火発立地点の明確化、昨年12月の石炭中間答申の考え方と総合エネルギー調査会に対する対処策、道の石炭対策機構の強化等について

質問があり、知事から答弁、大浦議員から再質問（2回）、知事から答弁。議事進行の都合により午後1時34分休憩、午後3時13分再開。ついで、

若狹 靖議員（自民）から、①青少年対策に関し、海外派遣後の活動状況と相手国青年との相互交流計画、青年ジェットに北方圏を含める考え、青年の道内定着対策について、その現状と今後の方向づけ、北海道青少年の日設定の考え、道内少年非行の実態と基本的な対処方針、②漁業問題に関し、200カイリ経済水域設定による本道漁業への影響、北洋漁業安定のための北方圏諸国青年漁業者の交流と相互理解、開発事業に伴う漁場縮小地域の漁業振興策について

質問があり、知事及び道警本部長から答弁。ついで、

影山 豊議員（社会）から、教育問題に関し、教育物価について、父母負担及び学校運営に及ぼす影響の実態把握と助成策、学用品値下げ品目の拡大と小売価格の地域格差の解消及び学用品問題対策協議会設置の必要性、業界に対する便乗値上げの警告と値下げ協力の要請、学校給食について、学校給食用牛乳の価格対策と道費助成の措置、給食用燃料費の市町村負担の徹底、学校給食会への大幅助成と業務内容の公開の必要性、障害児教育について、その基本理念

と方針及び具体的振興計画、在宅重度障害児の実態把握と在宅訪問教育の具体的計画及び指導員制度設置の必要性、障害児の教育年齢の引下げと養護学校幼稚部設置の早期実現の見通し、肢体障害児のための高校施設、設備の改善、特別学級の設置等後期中等教育の推進、公立学校職員の健康管理について、本年度重点施策実現のための基本的姿勢と予算編成時の重点項目に係る委員会決定との関連、教育保養所運営に対する監査委員指摘に対する措置と受けとめ方、健康管理センター実現のための折衝経緯と道教委の主体性、道教委の職務権限に対する認識と予算に関する道教委決定に対する基本的姿勢、現行教員保養所運営及び条例違反行為の有無とその内容、条例改正対策協議会の結論とその後経過及びその実現の努力等について

質問があり、知事、教育委員長及び教育長から答弁。影山議員から再質問（2回）、知事、教育委員長及び教育長から答弁の後、中田繁夫議員（社会）から議事進行発言があって、午後5時58分そのまま暫時休憩、午後6時再開し、本日の会議は延会することに決定して、午後6時1分延会。

○3月9日（土） 午後2時22分開議、諸般の報告の後、**日程第1議案第1号ないし第64号**を議題とし、**質疑並びに一般質問を続行**、

まず、知事及び教育委員長から、昨日の影山議員の教員保養所に関する質問に対する補足答弁の後、会議規則第57条ただし書の規定により発言を許可し、影山議員から発言。ついて、

山家 勇議員（社会）から、①社会福祉施設の充実に関し、労働基準局の指摘事実と福祉施設に対する特別援護措置の必要性、民間依存脱皮のための民間施設の公立切替え、公立施設の増設の必要性和今後の推進計画及び策定期間、民間社会福祉施設及び社会福祉協議会専任職員の賃金、労働時間等の労働条件の改善策、心身障害者の具体的な社会復帰計画及び雇用促進策、

②地域医療体制に関し、都市偏在等の医療実態と是正のための地域医療体系及び医療対策協答申を含めた実施計画、地域センター病院の整備及び医師・看護婦充足等の機能化、休日・夜間診療体制の整備の必要性和救急医療体制充実の具体策及びモデル地域の指定、保健所機能の現

状と充実強化の具体策、保健所問題懇談会の答申及び総合研究報告に対する見解と保健所のあり方、本道医療体制の現状に対する行政の責任について

質問があり、知事から答弁、山家議員から再質問、知事から答弁があって、午後3時30分延会。

○3月11日（月） 午後零時5分開議、諸般の報告の後、**日程第1意見案第1号及び第2号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

ついて、**日程第2議案第65号ないし第79号**を議題とし、知事から提案説明の後、**日程第2にあわせ、日程第3議案第1号ないし第64号**を一括議題とし、**質疑並びに一般質問を続行**、

新村 源雄議員（社会）から、当面する農業政策の諸問題に関し、本道農業の現状と認識及び農業危機に至った背景と受けとめ方、経営規模拡大に伴う労働力確保の必要性、農地転用の実態把握と法的規制の強化及び農民へ返す法的措置の考え、農業経営の適正規模に対する見解と地域指標の修正、稲作に対する政策と適作、不適作地帯の位置づけの妥当性、49年度米生産調整に対する道の姿勢、農畜産物価格について、現在の価格政策の不備と十分な反省、加工原料乳保証価格大幅引上げの必要性及び畜産審議会にのぞむ決意と見解、てん菜生産者価格の引上げと早期決定に対する見解等について

質問があり、知事から答弁、新村議員から再質問、知事から答弁、新村議員から発言。ついて、

石川 十四夫議員（道政ク）から、①産炭地域振興に関連する諸問題に関し、本州企業の誘致及び地場産業の進出促進等産炭地域の産業振興に取り組む姿勢と具体策、観光開発等地域に即した対策の必要性、産炭地市町村の財政状況と財政基盤強化のための対策、

②母子福祉対策に関し、高校、大学進学のための資金制度の検討経過と今後の対策、現行資金制度の利用状況と新制度の必要性について

質問があり、知事から答弁、石川議員から発言があって、通告の質疑並びに一般質問を終結。ついて、大方春一議員（社会）から、予算に関連する議案については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に52人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決

定し、直ちに、次の委員を議長指名により選任のうえ、議案第1号ないし第15号、第17号、第18号、第20号、第41号ないし第57号、第59号及び第65号ないし第74号を予算特別委員会に付託した。

○予算特別委員

高橋 鉦 (公 明)	越前谷 忠 (社 会)
大浦 貞助 (社 会)	岩本 政光 (自 民)
大平 秀雄 (自 民)	小笠原 孝 (自 民)
石川十四夫 (道政ク)	尾崎 豊 (道政ク)
川尻 外治 (自 民)	京谷 兼一 (自 民)
工藤万砂美 (自 民)	笹井 望 (自 民)
笹浪 幸男 (自 民)	高木 正明 (自 民)
武部 勤 (自 民)	藤井 猛 (自 民)
桜井 勝広 (社 会)	先崎 照雄 (社 会)
中田 繁夫 (社 会)	藤井 虎雄 (社 会)
本間喜代人 (共 産)	山科 喜一 (共 産)
星野 健三 (社 会)	山家 勇 (社 会)
湯本 芳志 (社 会)	渡辺和歌子 (社 会)
合坪 正三 (社 会)	松尾 静江 (自 民)
村上 彝明 (自 民)	吉田 政一 (自 民)
若狭 靖 (自 民)	東 典俊 (自 民)
阿部忠三男 (自 民)	田辺子政太郎 (自 民)
滝沢 勉 (自 民)	西野 実 (自 民)
三上 勇 (自 民)	石畑 久成 (自 民)
大内 三治 (自 民)	島田 薫 (自 民)
渡辺 省一 (自 民)	小堀 秀次 (社 会)
新村 源雄 (社 会)	砂原 清治 (社 会)
諏訪田勝衛 (社 会)	青木 力 (社 会)
改発 治幸 (社 会)	亀井 忠衛 (社 会)
麻里 悌三 (自 民)	山元 ミヨ (自 民)
伊藤 弘 (自 民)	福島新太郎 (自 民)

次に、議案第16号、第21号、第37号、第38号及び第75号は文教林務委員会に、議案第19号、第22号、第23号、第25号、第58号、第60号ないし第62号及び第77号は総務委員会に、議案第26号ないし第29号は厚生委員会に、議案第30号、第32号、第39号及び第79号は商工労働委員会に、議案第31号は農務委員会に、議案第33号及び第34号は農地開発委員会に、議案第35号、第36号及び第40号は水産委員会に、議案第63号、第64号、第76号及び第78号は建設委員会にそれぞれ付託することに決定の後、各委員会における付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく3月12日1日間休会、13日再開することを決定して、午後1時45分散会。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和48年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

議案第65号ないし議案第73号の補正予算案は、当面措置を要する経費、事業の確定に伴う経費などについて措置することとした次第でありまして、

その予算の総額は、

一般会計において 13億9,200万円
を計上する一方、

特別会計において 63億6,400万円
を減額いたしましたので、

合計において 49億7,200万円
を減額することとなるのであります。

一般会計の歳出の主なるものといしましては、

まず、当面措置を要する経費として、

最近における物価の高騰にかんがみ、生活保護者及び社会福祉施設収容者などに対し特別の対策を実施することとし、

生活保護者及び施設収容者等特別一時金

6,300万円

一般失業対策事業費

1,100万円を、

国民生活安定2法の施行に要する経費として、

需給及び価格安定緊急対策費 1,100万円

を計上するとともに、

社会福祉施設職員などの福利厚生及び資質の向上に資するため、社会福祉振興基金を創設することとし、

民間社会福祉事業振興対策費補助金

1億4,400万円を、

入浴料金の改定に伴い、低所得者及び離島住民の負担を軽減することとし、

入浴料金対策事業費 400万円

を計上したほか、

私立高等学校管理運営対策費 1億7,500万円

地方バス路線維持対策費 2,500万円

緊急乳牛確保奨励事業費 2,400万円

総合研究開発機構(仮称)出資金 2,000万円

をそれぞれ計上いたしました。

また、流動的な社会経済情勢に対処するため、

財政調整基金積立金 60億円

を計上するとともに、

国の措置に伴い、用地の先行取得を更に推進するため、

土地開発基金繰出金 8億8,000万円

を計上いたしました。

次に、事業の確定に伴うものとして、

耕地災害復旧事業費 1億 500万円

社会福祉施設整備費 2,100万円

緊急治山事業費 1,300万円

林道災害復旧事業費 1,000万円

民間社会福祉施設除雪事業費補助金	400万円
幌別鉾山鉾害防止事業費補助金	200万円

を計上するとともに、

公営住宅建設費	10億7,400万円
団体営水田転換特別対策事業費	4億4,200万円
精神障害者医療費	3億7,000万円
港湾災害復旧事業費	3億 800万円
畑作地帯等土地改良事業推進対策費	1億2,600万円

合板、製材製造業設備調整促進事業費補助金	9,700万円
----------------------	---------

漁業近代化資金融通事業費	9,600万円
--------------	---------

をそれぞれ減額することとし、

更に、公共事業の繰延べ措置に伴い、公共事業費などにおいて、20億9,800万円を減額したほか、49億5,000万円を繰越明許費とすることといたしました。

次に、これに見合う歳入の主なものといたしましては、

道 税	30億9,800万円
地方交付税	22億円

をそれぞれ計上するとともに、

国庫支出金	25億3,100万円
道 債	20億4,200万円

を減額いたしました。

次に、特別会計の主なものについて申し上げますと、

工業団地開発事業会計において、当初予定した用地買収を年度内に完了し得なかったことなどにより76億3,300万円を減額するとともに、道有林野事業会計において8億8,500万円を計上いたしました。

次に、議案第74号総合研究開発機構（仮称）に対する出資の件は、総合研究開発機構法に基づき設立される総合研究開発機構（仮称）に対し出資しようとするものであり、

議案第75号公有財産の取得に関する件は、北海道野幌高等学校校地として財産を取得するため議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件につきまして、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○3月13日（水） 午後3時11分開議、諸般の報告の後、異議なく日程を延期し、延会することに決定して、午後3時12分延会。

○3月14日（木） 午後4時33分開議、諸般の報告の後、異議なく日程を延期し、延会することに決定して、午後4時34分延会。

○3月15日（金） 午後3時47分開議、諸般の報告の後、異議なく日程を延期し、延会することに決定して、午後

3時48分延会。

○3月16日（土） 午後4時35分開議、あらかじめ会議時間を延長して、午後4時46分休憩、午後8時15分再開。諸般の報告の後、日程第1議案第65号ないし第74号を議題とし、島田薫予算特別委員長（自民）から、先議案件に対する審査の経過と結果について報告。ついで、越前谷忠議員（社会）ほか36人提出の議案第65号に対する修正動議について趣旨説明の後、高木正明議員（自民）から反対討論、本間喜代人議員（共産）から賛成討論があって、採決に入り、まず、議案第65号に対する修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政ク）にてこれを否決。次に、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明）にて原案可決。次に、議案第65号中、すでに決定した部分を除く原案部分を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。ついで、大浦貞助議員（社会）から、議案第65号の修正案に係る部分を除く残余の部分について3項目の意見を付されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立少数（反対自民）にてこれを否決。次に、日程第1のうち、議案第74号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明）にて原案可決。次に、日程第1のうち、議案第68号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて原案可決。次に、日程第1のうち、残余の議案を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

次に、日程第2議案第75号ないし第79号を問題とし、諏訪田勝衛文教林務委員長（社会）から議案第75号について、小沢栄吉建設副委員長（自民）から議案第76号及び第78号について、鈴木誠二総務副委員長（社会）から議案第77号について、合坪正三商工労働委員長（社会）から議案第79号についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告。まず、議案第76号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて原案可決。次に、日程第2のうち、残余の議案を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

ついで、各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく3月18日から23日まで6日間休会（24日は自然休会）、3月25日再開することを決定して、午後9時5分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第65号ないし第74号につきまして、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会はさる3月11日設置され、今次提案にかかわる昭和49年度各会計予算及びこれに関連い

たします議案36件並びに昭和48年度各会計補正予算等10件が付託されたのでありますが、本委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、直ちに正副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等について協議いたしました結果、ただいま議題となっております昭和48年度各会計補正予算及び関連する議案につきましては、年度末も切迫しておりますところから、これを先議することに決定し、残余の案件につきましては、分科会方式により審査を行なうこととし、3分科会の設置を決定した次第であります。

しかして、昭和48年度各会計補正予算につきましては、3月12日から本日まで5日間にわたり委員会を開き、慎重審議を行なった次第であります。質疑の主なものを申し上げます、

年間予算主義と最終補正予算の基本的考え方。政策予算減額措置についての見解、48年度決算と健全財政の見通し、道税収入見積りの考え方、地方交付税の増額措置、財政調整基金積立ての理由。総合研究開発機構に関し、北海道開発の関連と具体的な効果、設立事務手続と出資にかかわる補正予算問題。北海道土地開発協会の寄附金募集行為と道補助事業との関連並びに行政指導、道の公募債発行にかかわる問題。稲作転換対策事業、特用作物振興事業などの減額補正の理由と今後の事業推進の見通し、緊急乳牛確保奨励事業補助金の追加補正の理由、耕地災害復旧事業、水田転換特別対策事業、開拓農協合併推進事業などの減額補正の理由と今後の事業推進の見通し。大型魚礁設置事業、漁港修築並びに改修事業、沿岸漁業構造改善事業、水産物流通加工センター形成事業などの減額補正の理由と今後の事業推進の見通し。合板製材製造業設備調整促進事業の減額補正の理由と今後の事業推進の見通し。北海道土地開発基金条例運用の実態と条例改正問題、北海道開発法における特例措置と国の直轄事業における道費負担にかかわる諸問題。民間社会福祉施設研修費補助金、民間社会福祉事業振興対策事業補助金、世帯更生資金、盲導犬普及促進補助金、ろうあ家庭育児対策補助金、肢体不自由年長児訓練施設設置補助金など、社会福祉予算減額の理由と事業執行の態度。へき地診療所運営費補助金、患者輸送車整備費補助金、特定疾患医療費、小児総合保健センター建設費などの予算減額の理由と事業執行の態度、救急患者輸送補助金の減額補正を行なわなかった理由と今後の考え方。公営住宅並びに道営年金住宅建設戸数減の原因と今後の対策、第2期住宅建設5カ年計画達成の見通し。苫小牧東部工業基地用地の追加買収と買収主体並びに同基地開発に関する庁内体制と行政機構の一元化、第三セクターの公共性と構成員のあり方、第三セクターへの農地引渡し問題、港湾計画作成、修正等にかかわる問題、漁業補償の交渉経過と解決の目途並びに東防波堤工事着工の考え方、苫小牧東部地域環境アセスメント提出にかかわる諸問題。石炭専焼火力

発電所立地問題。生活保護費扶助級地区分の地域格差是正問題。道内社会福祉施設職員の労働条件改善要請処理と庁内執行体制などであります。

なお、以上の質疑の過程において保留された事項について、知事に対し質疑が行なわれたのでありますが、その主な事項は、

年間予算主義と補正予算編成の考え方。債務負担行為並びに道債発行と健全財政維持の見解。財政調整基金積立てにかかわる問題。最終補正予算提出の時期。総合研究開発機構の設立の考え方及び出資見送りについての見解。農林水産業にかかわる主要事業予算減額補正と事業執行に対する見解。政策予算執行の政治姿勢。石炭専焼火力発電所の立地にかかわる諸問題。社会福祉施設職員の労働条件の改善問題

など予算編成及び道政執行の重要な諸問題について、活発な論議が交わされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整を図りましたが、議案第65号、第68号及び第74号につきましてはついに意見の一致をみるに至らず、先ほどの委員会におきまして、議案第65号につきましては、藤井虎雄君ほか19名から修正案が提出され、採決の結果、少数をもって否決せられ、したがって、議案第65号は原案可決。その他の案件、議案第68号及び第74号につきましては、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、議案第66号、第67号及び第69号ないし第73号につきましては、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第65号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

更に、議案第65号については、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 最終補正予算の提出は、第1回定例会の最初に審議できるよう配慮すべきである。
- 2 年間予算主義を守り、かりそめにも最終補正予算において多額の補正を行なうことのないよう留意すべきである。
- 3 昭和48年度予算において、政策福祉予算に多額の執行残を生じていることは遺憾である。今後、厳に注意すべきである。

以上3項目の附帯意見を付されたいとの動議が提出され、採決の結果、賛成者少数をもって否決された次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過と結果を申し上げた次第であります。昭和49年度各会計予算及びこれに関連する議案につきましては、すみやかに審査を行ない、後日、御報告申し上げたいと存じます。

これをもって、私の報告を終わります。

○3月25日(月) 午後4時56分開議、あらかじめ会議時間を延長し、諸般の報告の後、**日程第1議席の一部変更の件**を議題とし、異議なく配付の議席表のとおり変更することに決定。

次に、**日程第2常任委員の委員会所属変更の件**を議題とし、異議なく佐藤幹夫商工労働委員(自民)を文教林務委員に所属変更することに決定。

次に、**日程第3特別委員補欠選任の件**を議題とし、異議なく、公害対策特別委員に滝沢勉議員(自民)を、決算特別委員に西野実議員(自民)をそれぞれ議長指名により補欠選任。

次に、**日程第4議案第80号ないし第82号**を議題とし、知事から提案説明の後、議案第80号及び第81号は総務委員会に、議案第82号は文教林務委員会にそれぞれ付託することに決定。

次に、**日程第5会期延長の件**を議題とし、異議なく会期を3月29日までの3日間延長することに決定。ついで、各委員会における付託議案審査のための休会については、異議なく3月26日から27日まで2日間休会、28日再開することを決定して、午後5時2分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第80号ないし議案第82号について御説明申し上げます。

議案第80号工事請負契約の締結に関する件並びに議案第81号及び議案第82号工事請負契約を変更する契約の締結に関する件は、いずれも議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第2条の規定により議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○3月28日(木) 午後4時43分開議、諸般の報告の後、異議なく本日の会議は日程を延期し、延会することに決定して、午後4時44分延会。

○3月29日(金) 午後4時48分開議、議事進行の都合にかよりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後4時49分休憩、午後8時30分再開。諸般の報告の後、**日程第1議案第80号ないし第82号**を議題とし、西尾六七総務委員長(自民)から議案第80号及び第81号について、諏訪田勝衛文教林務委員長(社会)から議案第82号についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、異議なくいずれも委員長報告のとおり原案可決。

次に、**日程第2会期延長の件**を議題とし、異議なく会期を3月30日まで1日間延長することに決定して、午後8時36分散会。

○3月30日(土) 午後零時42分開議、諸般の報告の後、**日程第1議案第83号ないし第90号**を議題とし、知事から提案説明の後、異議なく議案第83号及び第86号は予算特別委員会に、議案第84号、第87号及び第90号は総務委員会に、議案第85号、第88号及び第89号は文教林務委員会にそれぞれ付託することに決定。議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長のうえ、午後零時46分休憩、午後10時59分再開。諸般の報告の後、

日程に追加し、石狩東部広域水道企業団議会議員の選挙に入り、異議なく選挙の方法は指名推選によることとし、議長において指名することに決定し、次の3人の議員を当選人と決定。

諏訪田勝衛(社会) 森 春一(自民)
伊藤 弘(自民)

次に、日程に追加し、**議案第17号ないし第20号、第37号、第40号、第59号及び第83号ないし第90号**を議題とし、島田薫予算特別委員長(自民)から議案第17号、第18号、第20号、第59号、第83号及び第86号について、西尾六七総務委員長(自民)から議案第19号、第84号、第87号及び第90号について、諏訪田勝衛文教林務委員長(社会)から議案第37号、第85号、第88号及び第89号について、滝沢勉水産委員長(自民)から議案第40号についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告。まず、議案第18号及び第19号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案のとおり可決。ついで、追加日程のうち、残余の議案を問題とし、異議なくいずれも委員長報告のとおり原案可決。

次に、日程に追加し、**会期延長の件**を議題とし、異議なく会期を3月31日から4月4日まで5日間延長することに決定。

次に、日程に追加し、**議案第91号ないし第103号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なくいずれも原案のとおり可決の後、各委員会における付託議案審査のための休会については、異議なく4月1日から3日まで3日間休会(3月31日は自然休会)し、4日再開することに決定して、午後11時19分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和48年度補正予算案並びにその他の案件について御説明申し上げます。

まず、議案第83号及び議案第86号の補正予算案は、昭和49年3月23日付けで北海道人事委員会より道職員の給与について勧告がありましたので、これに伴い給与費について所要の措置を講じようとするものでありまして、

その予算の総額は、24億2,300万円となるのであります。

これに見合う歳入としては、

地方交付税	9億2,900万円
国庫支出金	7億6,900万円
道 税	7億2,400万円

を計上いたしました。

次に、議案第84号昭和48年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例案並びに議案第87号ないし議案第89号の北海道職員、北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、いずれも北海道人事委員会の勧告にかんがみ、給料月額の変更に係るものとするものであり、

議案第85号北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、添削指導手当及び面接指導手当を通信教育手当とすることとし、あわせて兼務手当及び農業水産実習手当の額を改定しようとするものであります。

次に、議案第90号北海道税条例の一部を改正する条例案は、地方税法の改正に伴い、道民税、事業税、不動産取得税及び自動車取得税について所要の改正をすることとし、あわせて規定の整備を行なおうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました議案第17号、第18号、第20号、第59号、第83号及び第86号につきまして、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

これらの各案件につきましては、年度末切迫の関係から急を要するものと認め、直ちに本委員会において先議することに決定し、本日の委員会において審査いたしました次第であります。

まず、議案第17号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等にもとづき教職員定数を改定するとともに、新たに設けられる派遣社会教育主事の定数を定めようとするものであり、議案第18号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案は、地方警察職員である警察官及びその他の職員を増員しようとするものであり、議案第20号北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、北海道教育委員会が道立高等学校に勤務する船員等を北海道教育庁実習船管理局に勤務させることに伴い、関係条例の規定の整備を図ろうとするものであり、議案第59号宝くじの発売に関する件は、当せん金附証票法第4条の規定により、昭和49年度の宝くじ発売額の範囲について議決を得ようとするものであり、議案第83号昭和48年度北海道一般会計補正予算（第10号）は、昭和48年度における寒冷地手当の加算額の改定に伴い、所要の補正措置を行なおうとするものであり、議案第86号昭和48年度北海道一般会計補正予算（第11号）

は、教育職給料表の適用を受ける北海道職員及び学校職員の給料月額の変更に伴い、所要の補正措置を行なおうとするものでありまして、

以下、質疑の過程におきまして論議の対象となりました主要な事項を申し上げます。

議案先議要請の考え方。地方交付税・道税などの積算根拠と補正予算計上との考え方。自治宝くじ発行に関し、道が発行に関与する考え方

などでありまして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見調整を図ってまいりましたが、議案第18号につきましてはついに意見の一致をみるに至らず、さきほどの委員会におきまして、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、議案第17号、第20号、第59号、第83及び第86号につきましては、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第59号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次に申し上げます意見、すなわち、

宝くじの発行については、今後、全国的な動向をふまえて、十分検討すべきである。

との附帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、全会一致、これを決定した次第であります。

以上をもって、私の報告を終わります。

○4月4日（木） 午後4時46分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時47分休憩、午後6時47分再開。諸般の報告の後、**日程第1会期延長の件**を議題とし、異議なく会期を4月5日まで1日間延長することを決定して、午後6時49分散会。

○4月5日（金） 午後4時53分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後4時54分休憩、午後7時37分再開。諸般の報告の後、**日程第1常任委員所属変更の件**を議題とし、異議なく大方春一建設委員（社会）を文教林務委員に、熊谷克治文教林務委員（社会）を建設委員にそれぞれ所属変更することに決定。

次に、**日程第2特別委員補欠選任の件**を議題とし、異議なく塚本肇議員（社会）を北方領土対策特別委員に、先崎照雄議員（社会）を公害対策特別委員に、宮本義勝議員（自民）を議員定数調査特別委員にそれぞれ補欠選任することに決定。

次に、**日程第3議案第1号ないし第15号及び第41号ないし第57号**を議題とし、島田薫予算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過について報告。ついで、笠島保議員（社会）ほか39人提出の**議案第1号、第12号及び第14号に関する修正案**について趣旨説明の後、討論に入り、西野実議員（自民）から修正案反対、原案賛成、高橋鉦議員（公明）から修正案賛成、原案反対の討論があって、採決に入り、まず、議案第1号、第12号

及び第14号に関する修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政ク反対）にてこれを否決。次に、議案第1号、第12号及び第14号に関する修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産、公明反対）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、議案第1号、第12号及び第14号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第3のうち、議案第42号及び第44号を議題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産、公明反対）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第3のうち、議案第8号、第13号、第15号、第47号及び第50号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、日程第3のうち、残余の議案を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。ついで、改選治幸議員（社会）から、北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議案が提出され、議事進行の都合により午後8時47分休憩、午後9時23分再開。

日程に追加し、決議案第9号（北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議）を議題とし、塚本肇議員（社会）から趣旨説明の後、討論に入り、東典俊議員（自民）から反対、本間喜代人議員（共産）から賛成の討論があって、採決に入り、起立による採決の結果、起立者36人（法第178条による出席者91人（3/4以上）であり、3/4以上の同意に達せず。）にてこれを否決。

次に、日程第4議案第16号、第21号ないし第36号、第38号、第39号、第58号及び第60号ないし第64号を議題とし、諏訪田勝衛文教林務委員長（社会）から議案第16号、第21号及び第38号について、西尾六七総務委員長（自民）から議案第22号、第23号、第25号、第58号及び第60号ないし第62号について、高橋正四郎公害対策特別委員長（自民）から議案第24号について、阿部恵三男厚生委員長（自民）から議案第26号ないし第29号について、合坪正三商工労働委員長（社会）から議案第30号、第32号及び第39号について、三上勇農務委員長（自民）から議案第31号について、小堀秀次農地開発委員長（社会）から議案第33号及び第34号について、滝沢勉水産委員長（自民）から議案第35号及び第36号について、倉増新八郎建設委員長（自民）から議案第63号及び第64号についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、鈴木誠二議員（社会）ほか39人提出の議案第39号に関する修正案について、提出者の説明を省略のうえ、直ちにこれを問題とし、採決に入り、起立による採決の結果、起立少数（自民、道政ク反対）にてこれを否決。次に、議案第39号のうち、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産、公明反対）にて委員長報告のとおり原案可決。次に、議案

第39号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分を問題とし、異議なく委員長報告のとおり修正議決。次に、日程第4のうち、残余の議案を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案第16号、第23号、第26号ないし第30号、第36号及び第38号は修正議決、その他の議案は原案可決。

次に、日程第5議案第104号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略し、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産反対）にて原案のとおり同意議決。

次に、日程第6決議案第7号（物価対策特別委員会設置に関する決議）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。直ちに、次の委員を議長指名により選任した。

○物価対策特別委員

高橋 鉦（公 明）	伊藤 知則（自 民）
宇川 源吉（自 民）	大平 秀雄（自 民）
小笠原 孝（自 民）	川尻 外治（自 民）
笹井 望（自 民）	藤井 猛（自 民）
先崎 照雄（社 会）	山科 喜一（共 産）
湯本 芳志（社 会）	渡辺和歌子（社 会）
大方 春一（社 会）	奥野 一雄（社 会）
村上 彝明（自 民）	東 典俊（自 民）
阿部恵三男（自 民）	小野 秀夫（道政ク）
西村 慎一（自 民）	三上 勇（自 民）
大内 三治（自 民）	倉増新八郎（自 民）
砂原 清治（社 会）	野中 富雄（社 会）
湯田 倉治（社 会）	佐野 法幸（社 会）
奈良 敬蔵（自 民）	

次に、請願第306号、第311号、第333号について、異議なく総務委員会から付託替えし、閉会中継続審査に付することに決定。

次に、日程第7会議案第1号（北海道民生活安定条例案）を議題とし、湯田倉治議員（社会）から趣旨説明の後、異議なく物価対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することに決定。

次に、日程第8決議案第8号（笹浪幸男君に対し議員辞職を勧告する決議）を議題とし、川崎守議員（共産）から趣旨説明の後、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立少数（自民、社会、道政ク、公明反対）にてこれを否決。

次に、日程第9決議案第2号ないし第6号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第10意見案第3号ないし第7号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、いずれも異議なく原案のとおり可決。

次に、日程第11請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、いずれも異議なく委員会決定（採択20件）のとおり決定。

次に、閉会中報告第3号継続審査の件を議題とし、異議なく決算特別委員長申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定。

次に、閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件を議題とし、異議なく各常任委員長及び総合開発調査、石炭対策、公害対策各特別委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査又は調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件は、会議案第1号及び前会から継続審査の報告第3号を除きすべて議了。高橋賢一議長から閉会のあいさつがあって、午後10時37分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、昭和49年度各会計予算をはじめこれに関連する議案並びに昭和48年度各会計補正予算など48件ですが、このうち、昭和48年度補正予算等先議案件16件につきましてはさきに御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第1号ないし第15号、第41号ないし第57号の32件であります。

これらの議案の審査方法につきましては、さる3月31日の委員会におきまして協議の結果、各部所管に対する審査については分科会方式によりこれを行なうこととし、直ちに3分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、直ちに分科正副委員長の互選を行なうとともに、審査の方法等について協議を行ない、3月18日から各部所管の審査に入り、4月2日をもっていっさいの質疑を終了し、3日の委員会に各分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

委員会におきましては、この報告に基づき、各委員会において質疑保留となった事項につきまして、4月3日から5日までの3日間総括質疑を行ない、付託案件に対するいっさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間におきます意見の調整は一致するに至らず、修正案が提出され、5日の委員会におきまして採決の結果、お手もとに配付の報告書（別紙省略）のとおりそれぞれ結論を得た次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、道政の支柱となります昭和49年度一般会計及び特別会計を合わせ総額6,727億2,300万円余に及ぶ予算並びにこれに関連する出資案件等の重要案件でありまして、これらの案件を中心に、道政各般にわたり熱心な質疑応答が交わされた次第で

あります。

各分科会における質疑につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと存じます。

なお、第2分科会の審査過程におきまして、プロパンガスの標準価格にかかわる問題について公聴会開催の措置要求があり、この趣旨について、私から正副議長に申入れを行なったところ、正副議長においては、会期の都合もあり、関係委員会と協議し、申入れの趣旨が十分検討されるよう配慮することについて了承された次第であります。また、第1分科会から検討方申入れのありました拓銀頭取の出席要求の問題につきましては、協議いたしました結果、会期日程の関係もあるので、その経過を議長に申し出、検討願うことに決定をみ、私から議長に対し申し出を行なった次第であります。

次に、各分科会において質疑保留となりました事項にかかわる総括質疑の主なるものを申し上げます、

第3次国連海洋法会議における漁業経済水域設定の動向と道の対応策、オッターロール漁法許可にかかわる諸問題と沿岸漁業経営安定対策。

指定金融機関の営業姿勢にかかわる諸問題と道の姿勢。

福祉事務所等におけるケースワーカー配置状況と法定定数にかかわる諸問題と改善措置。

予算書及び附属資料作成の基本的考え方、歳入歳出予算積算基礎と年間予算主義についての見解、地方財政の健全化と法人税に対する考え方、経済情勢把握、検討のための機構、人事の整備、北海道公債発行の基本理念と募集のあり方。

道職員再採用問題に関し、適用規定の解釈と今後の考え方。

苫小牧東部港湾計画に関する諸問題、伊達火力発電所建設工事に伴う環境保全対策と工事中止申入れに対する見解。

道民生活防衛の基本的態度と公衆浴場入浴料金値上げの動きに対処する決意並びに対策。

第三セクター構成企業の反社会的行為と排除に対する見解、北電等商社職員の後援会参加にかかわる考え方。

北電の電力料金値上げに対する考え方、学校給食に対する助成措置の見解

などにつきまして、活発な論議が交わされた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整を図ってまいりましたが、議案第1号、第8号、第12号ないし第15号、第42号、第44号、第47号及び第50号につきましては、ついに意見の一致をみるに至らず、本日の委員会におきまして、議案第1号、第12号及び第14号につきましては、桜井勝広君ほか20人から修正案が提出され、採決の結果、少数をもっ

て否決せられ、したがって、議案第1号、第12号及び第14号は原案可決、その他の案件、議案第8号、第13号、第15号、第42号、第44号、第47号及び第50号につきましては、採決の結果、原案可決、残余の議案第2号ないし第7号、第9号ないし第11号、第41号、第43号、第45号、第46号、第48号、第49号及び第51号ないし第57号につきましては、全会一致、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお、議案第1号、第12号及び第14号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

次に、議案第1号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 物価対策については、道民生活安定緊急対策本部及び地方本部の機能の充実、強化を図るとともに、関係各部門の連絡を密にし、必要な措置をすみやかに執行するなど、効果ある運営を講ずること。
- 2 福祉対策については、今日の経済事情のなかで最もその影響を受けやすい生活保護世帯などの社会的に弱い立場にある人々を守るため、情勢の変化に適した施策を敏速に執行すべきである。
- 3 公共事業費の留保分については、早急に財源の見通し

を立て、事業執行に支障のないよう措置すべきである。との附帯意見を付されたいとの動議が提出せられ、採決の結果、賛成者多数でこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げたのでありますが、委員各位におかれましては、長期間、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し、ここに衷心より敬意を表する次第であります。

これをもって、私の報告を終わります。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第104号北海道出納長の選任につき同意を求める件は、昭和49年3月2日をもって辞任した

出納長 能登 三之助君
の後任として、 山田 光男君
を選任と認め、新たに選任しようとするものであります。
よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

第1回定例道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
2. 22	1	昭和49年度北海道一般会計予算	4. 5	原案可決
同	2	昭和49年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同	同
同	3	昭和49年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	4	昭和49年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	5	昭和49年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	6	昭和49年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同	同
同	7	昭和49年度北海道真駒内大麻町地開発事業特別会計予算	同	同
同	8	昭和49年度北海道地方競馬特別会計予算	同	同
同	9	昭和49年度北海道病院事業会計予算	同	同
同	10	昭和49年度北海道有林野事業会計予算	同	同
同	11	昭和49年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同	同
同	12	昭和49年度北海道工業団地開発事業会計予算	同	同
同	13	昭和49年度北海道電気事業会計予算	同	同
同	14	昭和49年度北海道工業用水道事業会計予算	同	同
同	15	昭和49年度北海道有料道路事業会計予算	同	同
同	16	北海道公立高等学校定時制課程生徒学資金貸付条例案	同	修正議決
同	17	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	3. 30	原案可決
同	18	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同	同

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
2. 22	19	北海道警察組織条例の一部を改正する条例案	3. 30	原案可決
同	20	北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同	同
同	21	北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案	4. 5	同
同	22	北海道空港条例の一部を改正する条例案	同	同
同	23	北海道立真駒内競技場条例の一部を改正する条例案	同	修正議決
同	24	水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案	同	原案可決
同	25	北海道立自然公園条例の一部を改正する条例案	同	同
同	26	北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	修正議決
同	27	北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同
同	28	北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同
同	29	公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案	同	同
同	30	北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案	同	同
同	31	北海道立農業機械化研修所条例の一部を改正する条例案	同	原案可決
同	32	北海道立職業訓練校条例の一部を改正する条例案	同	同
同	33	国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案	同	同
同	34	北海道営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案	同	同
同	35	北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案	同	同
同	36	北海道水産物検査条例の一部を改正する条例案	同	修正議決
同	37	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	3. 30	原案可決
同	38	北海道養護教員修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	4. 5	修正議決
同	39	北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案	同	同
同	40	北海道立水産業協同組合講習所条例を廃止する条例案	3. 30	原案可決
同	41	社団法人北海道私立各種学校基金協会に対する出資の件	4. 5	同
同	42	総合研究開発機構（仮称）に対する出資の件	同	同
同	43	日本近距離航空株式会社（仮称）に対する出資の件	同	同
同	44	苫小牧東部開発株式会社に対する出資の件	同	同
同	45	石狩東部広域水道企業団に対する出資の件	同	同
同	46	株式会社北海道生薬公社に対する出資の件	同	同
同	47	学校法人自治医科大学に対する出資の件	同	同
同	48	社団法人北海道中小企業振興基金協会に対する出資の件	同	同
同	49	社団法人北海道産炭地域振興基金協会に対する出資の件	同	同
同	50	財団法人北海道農業開発公社に対する出資の件	同	同
同	51	社団法人北海道豆類価格安定基金協会に対する出資の件	同	同
同	52	株式会社全国液卵公社に対する出資の件	同	同

提出月日	番号	件名	議決月日	議事結果
2. 22	53	北海道乳牛検定協会（仮称）に対する出資の件	4. 5	原案可決
同	54	下水道事業センターに対する出資の件	同	同
同	55	北海道開拓融資保証協会に対する出資の件	同	同
同	56	北海道漁業信用基金協会に対する出資の件	同	同
同	57	林業信用基金に対する出資の件	同	同
同	58	石狩郡当別町と樺戸郡月形町との境界変更の件	同	同
同	59	宝くじの発売に関する件	3. 30	同
同	60	利尻空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件	4. 5	同
同	61	奥尻空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件	同	同
同	62	礼文空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件	同	同
同	63	北海道道の路線の認定に関する件	同	同
同	64	財産の処分に関する件	同	同
3. 11	65	昭和48年度北海道一般会計補正予算（第9号）	3. 16	同
同	66	昭和48年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第4号）	同	同
同	67	昭和48年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第3号）	同	同
同	68	昭和48年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算（第2号）	同	同
同	69	昭和48年度北海道病院事業会計補正予算（第4号）	同	同
同	70	昭和48年度北海道有林野事業会計補正予算（第5号）	同	同
同	71	昭和48年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第2号）	同	同
同	72	昭和48年度北海道電気事業会計補正予算（第8号）	同	同
同	73	昭和48年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第3号）	同	同
同	74	総合研究開発機構（仮称）に対する出資の件	同	同
同	75	財産の取得に関する件	同	同
同	76	財産の処分に関する件	同	同
同	77	損害賠償の額の決定に関する件	同	同
同	78	損害賠償の額の決定に関する件	同	同
同	79	損害賠償の額の決定に関する件	同	同
3. 25	80	工事請負契約の締結（防災無線電話設備工事（南幹線系））に関する件	3. 29	同
同	81	工事請負契約を変更する契約の締結（札幌医科大学放射線同位体素研究センター新築工事）に関する件	同	同
同	82	工事請負契約を変更する契約の締結（北海道恵庭南高等学校第3期騒音防止対策工事）に関する件	同	同
3. 29	83	昭和48年度北海道一般会計補正予算（第10号）	3. 30	同
同	84	昭和48年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例案	同	同
同	85	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
3. 30	86	昭和48年度北海道一般会計補正予算（第11号）	同	同
同	87	北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同

提出月日	番号	件 名	議決月日	議 事 結 果
3. 30	88	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	3. 30	原 案 可 決
同	89	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同
同	90	北海道税条例の一部を改正する条例案	同	同
同	91	昭和49年度北海道一般会計暫定予算	同	同
同	92	昭和49年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計暫定予算	同	同
同	93	昭和49年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計暫定予算	同	同
同	94	昭和49年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計暫定予算	同	同
同	95	昭和49年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計暫定予算	同	同
同	96	昭和49年度北海道地方競馬特別会計暫定予算	同	同
同	97	昭和49年度北海道病院事業会計暫定予算	同	同
同	98	昭和49年度北海道有林野事業会計暫定予算	同	同
同	99	昭和49年度北海道北広島団地開発事業会計暫定予算	同	同
同	100	昭和49年度北海道工業団地開発事業会計暫定予算	同	同
同	101	昭和49年度北海道電気事業会計暫定予算	同	同
同	102	昭和49年度北海道工業用水道事業会計暫定予算	同	同
同	103	昭和49年度北海道有料道路事業会計暫定予算	同	同
4. 5	104	北海道出納長の選任につき同意を求める件	4. 5	同 意 議 決

報 告

提出月日	番号	件 名	議決月日	議 事 結 果
2. 22	1	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定2月6日1件、2月9日11件、2月13日1件、2月18日3件専決処分）		報 告 の み
3. 25	2	専決処分報告の件（工事請負契約の変更12月22日1件、3月20日11件、8月20日1件、1月26日1件、2月16日3件、9月20日1件、12月19日1件、2月16日1件、1月18日1件専決処分）		同

議 員 か ら 提 出 の あ っ た 案 件

会 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
4. 5	1	北海道道民生活安定条例案	湯田倉治君ほか43人	4. 5	継続審査

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
2. 22	1	道民生活の安定に関する要望決議	西尾六七君ほか26人	2. 22	原案可決
4. 4	2	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	神部俊郎君ほか16人	4. 5	同

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
4. 4	3	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	伊藤 弘君ほか14人	4. 5	原案可決
同	4	北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議	福島新太郎君ほか12人	同	同
同	5	公害対策特別委員会調査経費に関する決議	高橋正四郎君ほか14人	同	同
同	6	議員定数調査特別委員会調査経費に関する決議	砂原清治君ほか24人	同	同
4. 5	7	物価対策特別委員会設置に関する決議	佐々木豊君ほか14人	同	同
3. 14	8	笹浪幸男君に対し議員辞職を勧告する決議	本間喜代人君ほか2人	同	否 決
4. 5	9	北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議	塚本 肇君ほか38人	同	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
3. 11	1	昭和49年度加工原料乳保証価格に関する要望意見書	三上 勇君ほか12人	3. 11	原案可決
同	2	昭和49年度てん菜最低生産者価格に関する要望意見書	同	同	同
4. 4	3	社会保障及び社会福祉の充実にに関する要望意見書	阿部恵三男君ほか11人	4. 5	同
同	4	衛生医療に関する要望意見書	同	同	同
同	5	漁業経営安定確保のための金融措置に関する要望意見書	滝沢 勉君ほか11人	同	同
同	6	金詰佑博士の再入国期限延長に関する要望意見書	西尾六七君ほか12人	同	同
同	7	雇用保険法案の制定に関する要望意見書	合坪正三君ほか11人	同	同

主 な 動 議

提出月日	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
3. 16	議案第65号（昭和48年度北海道一般会計補正予算(第9号)）に対する修正動議	越前谷忠君ほか36人	3. 16	否 決
4. 5	議案第1号（昭和49年度北海道一般会計予算）、議案第12号（昭和49年度北海道工業団地開発事業会計予算）及び議案第14号（昭和49年度北海道工業用水道事業会計予算）に対する修正動議	笠島 保君ほか39人	4. 5	同
同	議案第39号（北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案）に対する修正動議	鈴木誠二君ほか39人	同	同

前 会 から 継 続 審 査 中 の 案 件

報 告

提出月日	番号	件 名	議決月日	議事結果
48.12.8	3	昭和47年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	4. 5	継続審査

請 願 ・ 陳 情

① 第1回定例道議会において、各常任・特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果
299	船員保険法改正に関する件	全日本労働総同盟北海道地方同盟 会長 菅井 盈ほか1人	厚 生	継続審査
300	無担保無保証融資制度創設に関する件	営業と生活を守る諸要求貫徹実行 委員会 代表者 益井愛人	商工労働	同
301	失業保険制度を廃し雇用保険制度を創設することに 反対の件	同	同	同
302	農業政策に関する件	いのちとくらしを守る北海道実行 委員会 実行委員長 片平久雄	農 務	同
303	雇用を安定し、失業保障に関する件	同	商工労働	同
504	中小企業に対する北海道中小企業特別融資制度創設 の件	同	同	同
305	地方公営企業に関する件	同	総 務	同
306	物価対策に関する件	同	物 価 対 策 特 別 (4.5 総務 から付託 替え)	同
307	交通問題に関する件	同	総 務	同
308	地方自治に関する件	同	同	同
309	減税に関する件	同	同	同
310	軍事問題に関する件	同	同	同
311	公共輸送石油危機解決に関する件	同	物 価 対 策 特 別 (4.5 総務 から付託 替え)	同
312	社会福祉に関する件	同	厚 生	同
313	社会保障に関する件	同	同	同
314	清掃事業に関する件	同	同	同
315	清掃事業に対する財政措置に関する件	同	同	同
316	衛生医療に関する件	同	同	同
317	中小企業関係に関する件	同	商工労働	同
318	労働条件改善の件	同	同	同
319	住宅に関する件	同	建 設	同
320	飼料価格大幅値上げによる特別措置の件	同	農 務	採 択
321	教職員の定数増の件	同	文教林務	継続審査
322	児童、生徒及び教職員の健康と福祉対策の件	同	同	同
323	高等学校全員就学と後期中等教育充実の件	同	同	同
324	埋蔵文化財の調査、保護の件	同	同	同
325	林業政策の件	同	同	同

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果
326	北海道第3期総合開発計画改訂に関する件	いのちとくらしを守る北海道実行委員会 実行委員長 片平久雄	総合開発調査特別	継続審査
327	公害防止に関する件	同	公害対策特別	同
328	失業保険制度の廃止に反対の件	全日自労北海道地方本部 執行委員長 藤田新一	商工労働	同
329	畜産農業振興に関する件	中富良野農業協同組合長 星野久三郎	農 務	採 択
330	昭和48年度生産者米価に係る追加払い並びに昭和49年度生産者米価決定の適正化に関する件	中富良野町農業委員会 会長 池田善治ほか15人	同	継続審査
331	急傾斜地崩壊防止に関する件	釧路市知人町5の14 野村力一	建 設	同
332	阿寒川堤防改良工事等の促進の件	大楽毛すみよくする会 代表 工藤義一ほか8人	同	同
333	インフレ、物不足、高物価から道民のくらしをまもる措置の件	安保破棄、諸要求貫徹北海道実行委員会 内山 博	物 価 対 策 特 別 4.5 総務 から付託 替え	同
334	インフレ、物不足、高物価から道民のくらしをまもる措置の件	同	文教林務	同
335	公立高校の大幅な増設と小学区制の回復の件	高教組札幌支部長 奈良部健一	同	同
336	昭和49年度保証乳価等畜産物価格大幅引上げに関する件	北海道農業協同組合中央会 会長 早坂正吉ほか4人	農 務	採 択
337	農業問題に関する件	全日本農民組合北海道連合会 執行委員長 菅原朝喜	同	継続審査
338	労働者対策に関する件	同	商工労働	同
339	がけ地の早期整備補強対策の件	釧路市緑岡かえん町内会 会長 沢田雅史ほか1人	建 設	同
340	身体障害者福祉事業施設の管理委託及び暫定措置の件	小樽一般労働組合 執行委員長 岩坂英市ほか2人	厚 生	同
341	未熟児網膜症児童の養護施設並びに教育施設設置の件	釧路未熟児網膜症児障害児守る会 会長 山口一郎	同	同
342	未熟児網膜症児童の養護施設並びに教育施設設置の件	同	文教林務	同
343	宿日直員の待遇改善の件	札幌市西区八軒9条西2丁目 斎藤敏夫	同	同
344	当面する北海道農業危機突破のための措置に関する件	北海道単位農業協同組合労働組合連合会 中央執行委員長 小林 茂	農 務	同
345	昭和49年度加工原料乳保証価格の大幅引上げに関する件	北海道農業会議 会長 安藤友之輔ほか859人	同	採 択
346	札幌医科大学の食堂の料金値上げ阻止等の件	札幌医科大学園民主化協議会 山内 潔	総 務	継続審査
347	砂川南高等学校公宅敷地確保の件	砂川市緑町2丁目 今野皓司	文教林務	同
348	畜産農業振興に関する件	中富良野町農業協同組合長 星野久三郎ほか12人	農 務	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審 査 の 果 結
97	浜頓別町に警察署設置の件	浜頓別町長 坂下 堯	総 務	継続審査
98	北海道縦貫自動車道の江別市通過ルート（素案）の撤回と再検討を求める件	縦貫道路の東西野幌通過に反対する会 会長 土橋慶吉	建 設	同
99	インフレ、物不足、高物価から道民のくらしをまもる措置の件	釧路市母親大会連絡会 白崎ハルノ	物 価 対 策 特 別 (4.5 総務) から付託 替え	同
100	大雪山国立公園内層雲峡地区における地熱開発事業の促進の件	上川町長 野田晴男ほか1人	商工労働	同

② 継続審査中のものであって、今期定例会において採否等の決定があったもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
92	北海道母親連絡会の事務所設置の件	総 務	取 下 げ
93	北海道平和婦人会の事務所設置の件	同	同
288	公共料金の値上げ阻止等に関する件	同	採 択
298	年始等における郵便集配業務廃止の件	同	同
296	北海道盲人福祉センター設置の件	厚 生	同
289	農業生産資材の確保と値上げ防止の件	農 務	同
290	二段米価反対、休耕田復元への援助の件	同	同
294	食糧政策の確立に関する件	同	同
295	食糧生産確保の緊急措置に関する件	同	同
196	羊蹄山周遊サイクリングコース早期新設の件	建 設	同
229	真駒内団地五輪跡地に幼稚園、保育所用地確保の件	同	同
258	地すべり危険地域指定に関する件	同	同
267	歌島地区の護岸工事促進の件	同	同
77	開拓パイロット事業実施に伴う損失補償と再施行の件	農地開発	取 下 げ
293	工場の汚水排水によるこんぶ、うに等の被害対策の件	水 産	採 択
297	工場の汚水排水によるこんぶ、うに等の被害対策の件	公害対策 特 別	同

陳 情

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
84	地熱基礎調査地域の拡大と関連継続調査実施の件	商工労働	取 下 げ
85	道東経済センター建設助成の件	同	採 択
67	真駒内オリンピック選手村跡地に近隣運動公園設置の件	建 設	同
89	真駒内オリンピック跡地に保育所用地確保の件	同	同
74	農協の違法行為の規制に関する件	農 務	取 下 げ

③ 更に継続審査されるもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会
3	深川市に国立医科大学設置の件	総 務
4	道立婦人会館建設の件	同
7	釧路市に国立医科大学設置の件	同
39	登別市に警察署を設置の件	同
86	個人企業税制に関する件（はかる件）	同
148	千歳市に国連大学設置の件	同
166	道道忠別、清水線大雪縦貫道路の建設中止の件	同
220	横断歩道設置の件	同
221	住民生活の安全確保に関する件	同
222	交通信号機設置の件	同
223	騒音規制措置等の件	同
235	選挙制度の改悪反対決議要請の件	同
252	個人事業税等の減免に関する件	同
261	ボウリング場娯楽施設利用税減税の件	同
268	大森、胆内区間の海岸道路工事早期完成の件	同
270	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	同
283	信号機設置の件	同
12	65歳以上の老人医療無料化の件	厚 生
31	いのちとくらしを守るための件	同
32	「子供の国」設置の件	同
79	生活保護世帯、低所得世帯に対する夏期手当、年末手当（見舞金）制度化の件	同
80	老令者に対する敬老金制度化の件	同
91	こどもの国設置に関する件	同
134	社会福祉施設等の充実の件	同
170	65歳以上の老人医療費無料化の件	同
171	敬老手当制度化の件	同
214	道立衛生学院の修学資金制度の改善及び院外実習費保障の件	同
226	スモン病患者援護対策の件	同
227	厚生年金保険老令年金の制度改正に関する件	同
239	生活保護家庭の夏期生活資金（見舞金）支給の件	同
245	消費生活協同組合法改正に関する件	同
259	道立肢体不自由児療育センター設置の件	同
264	道立寿都病院改築の件	同
271	安心して魚を食べることができるようにするための緊急対策に関する件	同

文書表番号	件名	付託委員会
280	公衆浴場の運営に対する助成の件	厚生
291	道内難病患者団体の運営と事業に対する道費補助の件	同
292	あん摩、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の無資格者対策の件	同
73	中高年求職者の救済事業実施の件	商工労働
98	建設労働者に対する生活保障の件	同
165	失業保険制度改善要望の件	同
236	失対事業に働く労働者の生活確保の件	同
272	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	同
284	道内各産業労働者の健康及び労働実態調査費用の予算化の件	同
180	大型店舗誘致反対の件	建設
193	水産加工場の排水汚水対策の件	同
194	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同
197	国土開発幹線自動車道路の路線変更の件	同
206	幌別川砂利採取中止の件	同
228	石狩川札幌大橋架設等の件	同
285	公共下水道施設完備の件	同
287	国土開発幹線自動車道路江別市通過ルート（南北線）の路線変更の件	同
52	土地改良事業再施行の件	農地開発
76	道営かんがい排水整備事業取止めの件	同
78	草地造成事業の再施行の件	同
186	100トン以上大型いかつり漁船の操業縮小規制の件	水産
195	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同
15	除草剤散布反対の件	文教林務
100	公立高校小学区制の回復、高校進学希望者の全員入学達成、高校増設、私学への大幅な公費助成、教育費父母負担軽減の件	同
103	高校入試3科目制反対の件	同
132	文化財保護の件	同
143	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対の件（ほか1件）	同
144	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対、帯広市に公立高校新設、私学への大幅な公費助成に関する件	同
145	学校法人旭川大学（大学、短大、高校、幼稚園）の存続再建のための特別助成及び融資の実現と同時に広く道内私学への大幅な公費助成の件	同
160	私立大学の設備費補助金増額の件	同
178	道立高等学校増設及び私立高等学校振興策の改善の件	同
255	小樽市における全日制公立高校普通科の増設、私学への大幅助成と小学区制復活の件	同
265	北海道長沼高等学校の間口増の件	同
266	北海道東川高等学校全日制への課程変更の件	同

文書表番号	件名	付託委員会
269	道立工業高等学校に設備工業科新設の件	文教林務
273	養護学校高等部の設立の件	同
281	非常勤講師の待遇改善の件	同
286	私学の父母負担を軽くし教育条件等をよくする件	同
136	新幹線札幌駅乗入促進の件	総合開発 調査特別
248	夕張鉄道（株）運行路線にかかわる旅客列車存続確保に関する件	同
250	女満別空港整備の件	同
69	炭鉱離職者と家族、関連企業離職者救済事業実施の件	石炭対策 特別
232	滝口炭鉱閉山に伴う産炭地域振興対策の件	同
233	炭鉱災害の絶滅及び労働者の生命と権利遵守の件	同
262	釧路地域に石炭専焼火力発電所建設の件	同
94	泊、共和地区に原子力発電所設置反対の件	公害対策 特別
234	騒音規制措置等の件	同
276	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	同

陳 情

文書表番号	件名	付託委員会
3	道立婦人会館建設の件	総 務
42	北海道開拓の日制定の件	同
56	札幌陸運事務所小樽出張所設置の件	同
78	道民の日制定の件	同
92	大森、珊内区間の海岸道路工事中止の件	同
95	出張車検日程増加の件	同
96	神恵内地区における海岸道路の早期開通の件（ほか1件）	同
7	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	厚生
18	長期入院患者への冬期生活保障金（見舞金）支給の件	同
28	南宗谷地域センター病院設置の件	同
29	稚内保健所支所設置の件	同
32	消掃施設整備に対する道費補助の件	同
43	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	同
44	枝幸町に地域センター病院設置の件	同
71	慢性疾患児に対する療育費給付拡充の件	同
76	生協の違法行為規制に関する件	同
90	道立看護婦養成施設設置の件	同
91	道立肢体不自由児養護施設設置の件	同
33	原子力発電所設置促進の件	商工労働

文書表番号	件名	付託委員会
62	公営独身寮建設の件	商工労働
63	道内中小企業向け持家制度の件	同
64	札幌市中央卸売市場東部市場開場の件	同
77	札幌交通センタービル（仮称）建設にともなうショッピング部門の併設計画の件	同
86	北海道商工指導センター支所設置の件	同
87	北海道立釧路専修職業訓練校に溶接科増設の件	同
38	農地買収処分調査の件	農務
26	ボーリング場建設に伴う公害排除の件	建設
60	国土開発幹線自動車道（北海道縦貫道）建設促進の件	同
61	北海道縦貫自動車道路札幌岩見沢路線の建設促進の件	同
69	道道士幌、然別湖線の建設中止の件	同
70	一般道道士幌、然別湖線工事の早期完成の件	同
88	札幌大橋（仮称）架設等の件	同
93	勸奨退職者に対する優遇措置の件	文教林務
94	北海道野幌高等学校校舎新設の件	同
80	中空知圏域に石炭専焼火力発電所設置の件	石炭対策 特別
81	石炭化学研究所（仮称）設置の件	同



会 議 案 ・ 決 議 ・ 意 見 書

会議案第1号

(湯田倉治君ほか43人提出)
4 月 5 日 継続審査

北海道道民生活安定条例案

(目 的)

第1条 この条例は、道民生活に必要な物資（以下「生活物資」という。）について、その円滑な流通の確保及び価格の安定（北海道価格（生活物資のうち、北海道における価格と本州における価格との間に不合理な格差のある価格をいう。以下同じ。）の解消を含む。）を図るとともに、企業の不適正な利得を排除し、もって社会的公正を実現して、物価の高騰その他経済の異常な事態から道民生活を守り、その安定を確保することを目的とする。

(道の責務)

第2条 道は、前条の目的を達成するため、総合的かつ効果的な施策を推進するとともに、必要に応じ、広く道民の協力を求めなければならない。

(事業者の責務)

第3条 生活物資の生産、流通等の事業活動を行う者（以下「事業者」という。）は、その事業活動を行うに当たっては、常に生活物資の円滑な流通及び価格の安定に努めるとともに、道が実施する道民生活安定の諸施策に積極的に協力しなければならない。

(情報の収集と公開)

第4条 知事は、常に生活物資の生産、流通等の事業活動の実態について明らかにするよう努めなければならない。

2 知事は、前項に規定する義務を達成するため、物価の動向及び生活物資の需給等に関する正確な情報を収集し、その結果を公開しなければならない。

(生活安定組織の育成)

第5条 知事は、道民の自主的な生活安定のための組織の育成及びその運動の強化に努めなければならない。

(実態調査)

第6条 知事は、事業者が知事の指定する生活物資（以下「指定物資」という。）について、その円滑な流通を妨げ、又は不適正な価格で販売する行為（以下「不適正な事業行為」という。）を行っており、又は行うおそれがあると認めるときは、直ちにその実態を明らかにしなければならない。

(立入調査)

第7条 知事は、前条に規定する調査のため必要と認めるときは、当該事業者に対し関係資料の提出を求め、又はその職員に当該事業者の事業所、営業所その他の事務所（以下「事業所等」という。）に立ち入り、書類その他の物件を調査させ、若しくは関係者に質問させることについて協力を求めることができる。

2 前項に規定する職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

(書面による協力依頼)

第8条 知事は、前条第1項に規定する事業者の協力が得られないときは、当該事業者に対し、資料の提出又は立入調査を必要とする理由を付して、書面により、再度資料の提出を求め、又は立入調査について協力を求めなければならない。

(調査等の公表)

第9条 知事は、必要があると認めるときは、前3条に基づく調査の経過及び指定物資の流通経路、数量、価格等を公表することができる。

(事業者に対する勧告等)

第10条 知事は、事業者が指定物資を不当に高値で販売していると認めるときは、当該事業者に対し、当該指定物資を適正な価格に引き下げ、売渡しすべきことを勧告しなければならない。

2 知事は、事業者が買占め又は売惜しみににより指定物資を多量に保有していると認めるときは、当該事業者に対し、当該指定物資の売渡しをすべきことを勧告しなければならない。

3 知事は、当該事業者が前2項の勧告に従わないときは、関係行政機関の長に対し必要な措置をとるべきことを要請し、かつ、その旨を公表しなければならない。

(他の地方公共団体との協力)

第11条 知事は、不適正な事業活動を行っていると思われる事業者の事業所等が道の区域以外の地域に所在するときは、当該地域を所管する地方公共団体の長に対し、速やかにその状況を通知し、当該不適正な事業行為の是正につき協力を要請しなければならない。

2 知事は、他の地方公共団体の長から、道内に事業所等を有する事業者について、不適正な事業行為の是正の協力又は情報の提供を求められたときは、速やかにその要請に応じなければならない。

3 知事は、市町村と生活物資の生産、流通等の事業活動に関する情報の提供、調査の依頼等について緊密な連携を保つとともに、市町村に対し、生活安定のための組織の整備、運営等に関する指導及び助言を行わなければならない。

(北海道価格の解消)

第12条 知事は、北海道価格の解消に努めなければならない。

2 知事は、前項の目的を達成するため、情報の収集、調査等により実態の把握に努め、国の所管に属するものについては、関係行政機関の長に情報の提供を求めるとともに、北海道価格の解消を要請しなければならない。

(道民生活安定審議会)

第13条 指定物資の指定並びにその円滑な流通及び価格の適正化を図るため、知事の諮問機関として、道民生活安定審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会は、学識経験者、消費者代表及び事業者代表各5人以上の委員をもって組織し、その委員は、知事が任命する。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会は、その任務に必要な限度において調査活動を行うことができる。

5 審議会は、物価の安定及び物資の流通に関し必要と認める事項を知事に建議することができる。

6 知事は、前項の規定による建議を受けたときは、具体的な施策を講じなければならない。

7 審議会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

8 知事は、支庁区域における物資の流通及び物価の高騰に対処するため、支庁ごとに地方審議会を置くものとする。この場合において、地方審議会の組織及び運営については、前各項の例による。

9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会への報告)

第14条 知事は、議会に対し、この条例の施行の状況を報告するものとする。

(規則への委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

説 明

今日における異常な物価の高騰並びに激動する経済情勢から道民生活を守り、緊急にその安定を図る必要がある。

決議案第1号

(西尾六七君ほか26人提出)
(2月22日 原案可決)

道民生活の安定に関する要望決議

昨年の石油危機に端を発した我が国の内外諸情勢の急変から起きた生活関連物資の不足、インフレ傾向、諸物価の高騰などは、道民生活に多大の脅威と不安を与えている。

政府は、かかる事態に対処するため、金融引き締め、公共事業の圧縮など総需要抑制措置を講ずるとともに、買占め売惜しみ防止法、国民生活安定緊急措置法、石油需給適正化法を公布、施行し、異常緊急事態の打開に努めているところであり、また、道においても道民生活安定緊急対策本部を発足させ、国からの権限委譲も含めて指導・監視・調査体制の強化をはかったところであるが、いまだ事態の好転は期待できないところであり、まことに憂慮に堪えないところである。

よって、国ならびに道においては、事の重大性にかんがみ、左記の措置を講じて、すみやかに生活関連物資の確保と物価の鎮静をはかり、もって道民生活の安定に万全を期するよう要望する。

右決議する。

記

1 北海道価格の解消について

- (1) プロパンガス価格差解消のため、国において必要な対策を講ずるとともに、業界に対する指導を行ない、できるだけすみやかに標準価格で実施するよう努めること。
- (2) 他の物資に対する標準価格制度の運用に際しても、北海道についてのみの高価格が設定されないよう配慮すること。

2 物価抑制等について

- (1) 買占め、売惜しみ、便乗値上げを厳しく監視し、生活必需物資の供給の確保と価格の安定をはかること。
- (2) 家庭、社会福祉施設、農林水産業、中小企業等に対する必需物資、資材の供給を優先確保すること。
- (3) 生活保護費、福祉年金、その他社会福祉費及び学校給食費補助などを充実すること。
- (4) 物価急騰による学校、住宅、その他生活関連施設整備のゆきづまりを解消するための措置を講ずること。
- (5) 公共料金を極力抑制すること。
- (6) 道民に対して、物資需給等に関する正確な情報を提供するよう努めること。

3 石油の安定供給について

- (1) 国民生活優先の安定供給体制を確立するとともに、消費者価格安定のための指導を強化すること。
- (2) 教育、社会福祉施設、農林水産業、中小企業等に対する供給の確保と価格安定をはかること。
- (3) 生鮮食料品をはじめとする生活必需物資及び農林水産業用資材輸送用燃料の供給を確保すること。

決議案第2号

(神部俊郎君ほか16人提出)
4月5日 原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は、昭和49年度中1,200万円以内とする。

(理 由)

総合開発に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第3号

(伊藤弘君ほか14人提出)
4月5日 原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費は、昭和49年度中1,000万円以内とする。

(理 由)

石炭対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第4号

(福島新太郎君ほか12人提出)
4月5日 原案可決)

北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議

北方領土対策特別委員会の調査経費は、昭和49年度中900万円以内とする。

(理 由)

北方領土に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第5号

(高橋正四郎君ほか14人提出)
4月5日 原案可決)

公害対策特別委員会調査経費に関する決議

公害対策特別委員会の調査経費は、昭和49年度中1,200万円以内とする。

(理 由)

公害対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第6号

(砂原清治君ほか24人提出)
4月5日 原案可決

議員定数調査特別委員会調査経費に関する決議

議員定数調査特別委員会の調査経費は、昭和49年度中300万円以内とする。

(理 由)

議員定数に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第7号

(佐々木豊君ほか14人提出)
4月5日 原案可決

物価対策特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に27人の委員をもって構成する物価対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、物価及び物資の流通に関する諸施策並びに生活関連物資、産業用基礎物資に関する緊急対策を総合的に検討し、道民生活の安定に資する。
- 3 本委員会には、調査のため必要があるときは、関係人の出頭及び記録の提出を求めることができる。
- 4 本委員会は、閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了するまで継続存置するものとする。
- 5 本委員会に要する経費は、昭和49年度中1,900万円以内とする。

決議案第8号

(本間喜代人君ほか2人提出)
4月5日 否 決

笹浪幸男君に対し議員辞職を勧告する決議

3月14日、札幌地裁室蘭支部は、笹浪幸男君に対し、一昨年12月の総選挙において自民党三枝三郎氏関係の応援活動で買収行為があったとして、有罪の判決を下した。

室蘭市民、道民は、この判決を当然のこととして受けとめている。

議会制民主主義の基礎となる公正な選挙に敵対する買収行為に対し、与論が厳正な判断を下すのは当然である。

笹浪君が真に議会制民主主義を守り、道政の正しいあり方を心がけているなら、今回の責任をとって、議員辞職の道をとるべきである。

決議案第9号

(塚本肇君ほか38人提出)
4月5日 否 決

北海道知事堂垣内尚弘君不信任決議

北海道議会は、北海道知事堂垣内尚弘君を信任せず。

(理 由)

- 1 北海道知事堂垣内尚弘君は、最近の道議会定例会ならびにあらゆる機会をとらえて、「人間優先、福祉重点」を表明しているが、過般の昭和48年度道補正予算においても福

祉予算を約1億円の未執行を出すなど、福祉行政に対する姿勢はまったく欺瞞にみちたものであり、まさに許しがたい公約違反である。

2 最近における諸物価高騰は道民生活にとって大きな経済負担となっているが、物価安定に対する道の姿勢はまさに無為無策であり、物価安定に対する調査や行政体制すら不十分である。これは、民選知事として、道民の期待を著しく裏切るものであり、許しがたい背信行為である。

3 北海道知事は、道議会において議決された諸案件をはじめ各種法令に定められた基準、指導は遵守しなければならないにもかかわらず、これを故意に怠り、また、故意に虚偽の報告を道出版物に公表するなど、常識では考えられない行為を容認してきた。

即ち、福祉六法にかかわるケースワーカーの水増し問題である。このことは、福祉重点を施策の基調とする知事の道政執行方針に自ら違反するばかりでなく、道民に虚偽の施策を信用させ、また、知事自ら道条例違反を犯すものであり、その政治的責任の重大性のもとより、著しい議会軽視、道民への背信行為、政府指導に対する反逆行為である。

4 議会における各種案件についての討議はそれぞれ慎重かつ真剣に行うことが道民の期待に応える最大の責務であるが、今定例会における議案審査、特に予算特別委員会等の討議において、その所管部門における各部長答弁には極めて遺憾な点が多く、ために審議が著しく遅延した。

このことは、知事の行政統轄能力が著しく欠如していることを証明するものである。

5 北海道総合開発計画は、北海道開発法によって定められ、閣議決定によって発効されているが、この計画は、産業経済計画ばかりでなく社会福祉、医療、教育、文化等々にわたるまで、地方政治全般にわたっての内容をもつものである。

こうした地方政治全般にわたる計画決定によって、北海道及び道内市町村の各般の政治が行財政全般に大きな影響をうけ、制約をうけ、地方自治の本旨を歪めるばかりでなく、憲法にもてい触するおそれがある。

かかる重大な問題について、北海道知事は、政府に対して意見具申もせず、経済、開発計画の遂行にのみ行政目的の主力をつくしてきたことは、政治家としての重大な識見の欠如であり、道民の政治不信を著しく増大させる原因を助長していることになる。

よって、北海道議会は、北海道知事堂垣内尚弘君を知事として不適任と認め、信任しない。

右決議する。

昭和49年4月5日

北海道議会議長 高橋 賢一

意見案第1号

(三上勇君ほか12人提出)
3月11日 原案可決)

昭和49年度加工原料乳保証価格に関する要望意見書

近年、酪農諸情勢の急激な変化に伴い、酪農家の減少、乳牛飼養頭数および生乳生産量は極度の停滞傾向を呈しており、特に、昨年の生乳生産量は、前年に対して僅か1.4パーセントの増加にとどまり、まことに憂慮すべき事態に直面している。

また、最近における濃厚飼料をはじめとする生産資材価格、労賃等の高騰は、現行の低乳価をもって対応出来ず、経営を著しく圧迫し、合理化、近代化に努力しても収益性の向上をはかり得ない現状にある。

したがって、昭和49年度加工原料乳保証価格の決定にあたっては、本道酪農の実態を勘案し、農業団体が要望する保証価格の実現が期せられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 高橋 賢 一

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長

意見案第2号

（三上勇君ほか12人提出）
3月11日 原案可決

昭和49年度てん菜最低生産者価格に関する要望意見書

てん菜は、寒冷地畑作農業確立のための基幹作物として重要な地位を占めている。

一方、最近における砂糖の国際価格は、国際需給のひっ迫を背景に高騰を続け、このため、国内産糖の自給率の向上が一層緊急課題となっているが、特に、てん菜は、我が国における甘味資源作物として重要欠くべからざる役割を果たしている。

しかしながら、最近における農業生産諸資材ならびに労働賃金等の高騰は、経営を著しく圧迫して、生産者にてん菜耕作に対する不安感を抱かせ、生産意欲の減退を招き、このまま推移するならば、本年の作付面積は大幅な減少を余儀なくされるものと懸念される状況にある。

従って、昭和49年度てん菜最低生産者価格の決定にあたっては、本道畑作農業の実態と現在の経済情勢等を十分勘案し、農業団体等が要望するトン当たり1万5,000円の最低生産者価格の実現が期せられるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 高橋 賢 一

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長

意見案第3号

（阿部恵三男君ほか11人提出）
4月5日 原案可決

社会保障及び社会福祉の充実にに関する要望意見書

社会保障及び社会福祉に関する諸制度については、逐次改善がはかられてきたところであるが、最近の消費者物価の著しい高騰など、社会経済情勢の変動に伴い、生活保護家庭をはじめ年金生活者等低所得者の家計や社会福祉施設の運営などに大きな影響がもたらされている。

さらに、最近、新たな課題として、民間社会福祉事業の運営その他いくつかの問題をめぐり、緊急に解決を迫られている実情にかんがみ、当面、次の事項について措置されたく要望する。

記

第1 社会保障制度の充実改善

1 年金制度について

- (1) 厚生年金及び国民年金並びに福祉年金の年金額を大幅に引き上げること。
- (2) 積立金の管理運用の改善をはかること。

2 医療保険制度について

- (1) 給付内容の改善をはかるとともに、医療給付に対する国庫負担額を大幅に引き上げること。
- (2) 診療報酬の適正化をはかること。

3 医療公費負担制度について

- (1) 老人医療公費負担制度における対象年齢を引き下げるとともに、所得制限を廃止すること。
- (2) 心身障害者医療公費負担制度を設けること。

4 災害遺児手当制度について

不慮の労働災害、交通事故等において親を失い、遺児となった幼児及び児童に対する災害遺児手当制度を設けること。

第2 社会福祉制度の充実改善

1 社会福祉施設の整備について

- (1) 重症心身障害児（者）施設、特別養護老人ホーム、保育所等の不足の著しい社会福祉施設については、すみやかに必要数について整備できるよう所要の措置を講ずること。
- (2) 社会福祉施設整備費補助（負担）金については、これを今日の経済情勢に即するよう大幅に引き上げるとともに、今後、用地の取得費についても国庫補助の対象とするよう措置すること。

2 社会福祉施設の運営について

- (1) 民間社会福祉施設に勤務する職員の処遇については、特にその給与について公私間の格差が著しい状況にかんがみ、職員給与を中心にその処遇の改善をはかること。
- (2) 主として、重症心身障害児施設、特別養護老人ホーム等重度の障害者を収容する施設においては、収容者の介護、世話等その処遇を行なうために多くの人手を要する実情にかんがみ、これらの施設における職員の配置基準を改善し、処遇の万全を期せられるよう措置すること。
- (3) 社会福祉施設職員の適正な労務管理を確保するため、現行の社会福祉施設最低基準等を改正し、職員の増員を行なうなどの措置を講ずること。

3 低所得者等の対策について

今日のきびしい経済情勢に対処し、社会福祉施設入所者の処遇改善と生活保護世帯の生活の安定を確保するため、社会福祉施設措置費及び生活保護費については、物価の変動等経済の動向に応じて、すみやかに増額等必要な措置を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、厚生大臣、大蔵大臣
自治大臣、衆議院議長、参議院議長 } 各通（国会に対しては、請願書として提出する。）

意見案第4号

(阿部恵三男君ほか11人提出)
4月5日 原案可決

衛生医療に関する要望意見書

道民の医療公衆衛生については逐次改善等が講ぜられてきているが、最近における医療需要の増大とその質的变化に対応する医療供給体制の整備等についてはなお多くの問題が山積しており、その早期解決をはかることは国民的要望となっている現況にかんがみ、国において、真に国民の要望にこたえる医療制度を確立するよう、次の措置を含め、抜本的解決を講じられるよう要望する。

記

- 1 「いつでも、どこでも、だれでも」安心して医療が受けられる医療制度の抜本的な改革をはかること。
- 2 地域医療確保の中核となっている自治体病院の医師、看護婦等医療技術者の確保と施設整備、運営に対する財政措置を講じること。
- 3 公的医療機関の病床規制は、廃止に向けて努力すること。
- 4 保健所の整備拡充と機能の強化をはかること。
- 5 医療費公費負担制度を拡充すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、厚生大臣、大蔵大臣 }
自治大臣、衆議院議長、参議院議長 } 各通 (国会に対しては、請願書として提出する。)

意見案第5号

(滝沢勉君ほか11人提出)
4月5日 原案可決

漁業経営安定確保のための金融措置に関する要望意見書

漁業の着業等に要する資金については、緊急に低利な資金が確保できるよう特別金融措置のすみやかな実施を要望する。

(理 由)

本道の漁業は、国民の必要とする動物蛋白質食糧の供給産業として重要な役割を果たしており、さらに今後の需要増大に対処するためにも、供給の安定と生産の拡大が強く要望されているところである。

しかし、最近における漁業用燃油をはじめ石油製品を原材料とする漁網綱、養殖資材等漁業用生産資材の価格の高騰は、漁業経営を著しく圧迫し、漁業者の生活を危機に追いやるものである。

このため、低利な着業等の資金確保のための特別金融措置をすみやかに実施するよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林大臣 }
衆議院議長、参議院議長 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)

意見案第 6 号

(西尾六七君ほか12人提出)
4 月 5 日 原案可決

金詰佑博士の再入国期限延長に関する要望意見書

北海道大学理学部助手金詰佑博士は、昨年 6 月渡韓直後、治安当局に逮捕、拘禁され、12 月にソウル地方法院で懲役 3 年の判決があり、現在ソウル高等法院に控訴をしているところである。

金博士は、渡韓の際、一時帰国の申請を札幌入国管理事務所に昨年 4 月 7 日に提出しており、まもなく満 1 カ年になろうとしている。

金博士は、日韓条約に基づく法的地位協定により永住権を取得したいいわゆる協定永住権取得者であるが、現行出入国管理令によると、協定永住権取得者の場合、再入国期限は最高 1 カ年であり、これを経過すると自動的に再入国の権利が消滅してしまうことになる。

金博士は、現在おかれている立場上、本年 4 月 7 日までの再入国は事実上不可能であり、このままでは職場並びに家庭への復帰が閉ざされてしまうことになり、人道上の見地からも、再入国の権利が確保される必要があると考えられる。

よって、国におかれては、このような事態を御賢察の上、金博士の裁判が最終的に確定するまで再入国の期限を延長することについて、特段の配慮をされるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第 2 項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、法務大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)
衆議院議長、参議院議長 }

意見案第 7 号

(合坪正三君ほか11人提出)
4 月 5 日 原案可決

雇用保険法案に関する要望意見書

このたび、今国会に提出された雇用保険法案は、時代の要請に応えようとしているが、この法案は、失業保険の給付並びに受給資格の制限をはかり、季節労働者の就労を困難にするなど、労働者の生活実態に対する配慮にかけている。

特に、積雪寒冷等きびしい自然条件下にある北海道の場合、季節労働者にかかる特例を適用することは、労働者の生活に与える影響は大なるものがあり、さらに、インフレの激化、物価の高騰などますます困難性に拍車をかけ、ひいては労働力の流出、分散等、労働力確保上、憂慮されるところである。

以上の点をふまえ、政府及び国会におかれては、真に時代の要請に即応する総合的な制度を確立するよう強く要望する。

右地方自治法第99条第 2 項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高 橋 賢 一

内閣総理大臣、大蔵大臣、労働大臣、農林大臣、建設大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)
北海道開発庁長官、衆議院議長、参議院議長 }

委員会の動き

議会運営委員会

○2月21日(木) 午後9時43分、議会運営委員会室において開議、午後9時50分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 委員長から、渡部五郎議員(自民)の逝去(2月17日)並びにこれに伴う各派の所属議員数(自民57人、社会35人、道政ク4人、共産3人、公明2人、欠員4人)について報告。
- ② 議員逝去に伴う議席について、空席のままとすることを了承。
- ③ 総務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明の後、
本間 喜代人オブザーバー(共産)から、補正予算の提案時期について
質疑があり、総務部長から答弁。
- ④ 追悼演説について、武藤正春議員(社会)が行なうこと、及び黙祷を行なうことを了承。
- ⑤ 委員長から、総務・商工労働委員会連合審査会の審議状況について、総務委員長の報告及び道民生活の安定に関する要望決議の申入れがあった旨を報告。
- ⑥ 2月22日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(開 会)

日程第1 会議録署名議員の指定

(諸般の報告)

議長の元議員の逝去報告

議長の渡部五郎議員の逝去報告

武藤正春議員の追悼演説

故渡部議員に対する黙祷

日程第2 会期決定の件(2月22日から3月26日までの33日間)

(休 憩)

事後の日程については、明日決定することを了承。

- ⑦ 委員長から、公安委員長の病氣療養及び寿原九郎公安委員の委員長代行について報告。

○2月22日(金) 午後7時16分、議会運営委員会室において開議、午後7時25分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 委員長から、緊急質問の取扱いについて、各派間の調整の結果、連合審査会の報告並びに決議をもって代え、取り下げるようになった旨を報告。

- ② 代表質問について、1日間とし、順位は1番自民、2番社会、3番道政とするに決定。質問通告は2月28日正午まで、一般質問の通告は3月1日正午までに提出することを了承。

- ③ 予算特別委員会について、本委員会の構成は52人(自民29人、社会18人、道政ク2人、共産2人、公明1人)、第1、第2、第3各分科会の構成は17人とする、委員長は自民、副委員長は社会、第1及び第3分科委員長は自民、同副委員長は社会、第2分科委員長は社会、同副委員長は自民とすること、設置動議は社会とすることを了承。

- ④ 委員長から、決算並びに議員定数調査特別委員会の審議状況について報告。

- ⑤ 総務部長から、道民生活の安定に関する知事の発言方について要請があり、そのように取り扱うことに決定。

- ⑥ 議案調査のための休会についてはかり、2月23日から3月1日まで7日間休会、3月2日再開することに決定。

- ⑦ 第1回定例会の日程について、次のとおりとすることに決定。

▽ 第1回定例会日程

2月22日 本会議(執行方針、提案説明)

23日～3月1日 休会

3月2日 本会議(代表質問)

3日 休会

4日～7日 本会議(一般質問)

8日 本会議(一般質問・補正予算提案説明・
予算特別委設置)

9日～12日 休会(予算特別委審査)

13日 本会議(補正予算議決)

14日～24日 休会(予算特別委審査)

25日・26日 本会議

- ⑧ 再開後の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

追加日程 物価並びに物資流通対策の件

総務委員長報告

追加日程 決議案第1号

合坪正三議員の決議案第1号に対する趣旨説明

(委員会付託省略)

原案のとおり決することについて簡易採決

道民生活の安定に関する知事の発言

追加日程 議案第1号ないし第64号

道政執行方針及び提出議案に関する知事の説明

教育行政執行方針に関する教育長の説明
議案調査のための休会の決定（2月23日から3月
1日までの7日間）

○3月1日（金） 午後2時25分、議会運営委員会室にお
いて開議、午後2時31分散会、委員長
佐々木 豊（自民）

- ① 請願第326号（北海道第3期総合開発計画改訂に関
する件）及び請願第327号（公害防止に関する件）に
ついて、総合開発調査特別委員会及び公害対策特別委
員会に付託することに決定。
- ② 代表質問について、明日通告の3人を行ない、1番
渡辺省一議員（自民）、2番笠井幸衛議員（社会）、
3番尾崎豊議員（道政ク）の順序とすることに決定。
- ③ 一般質問について、順位は、今期定例会限りの措置
とし、先例としないこととして、4日社会、共産、公
明、自民、自民の5人、5日社会、自民、社会、自
民、社会の5人、6日自民、社会、自民、社会の4
人、7日自民、社会、自民、社会の4人、8日社会、
道政ク、道政クの3人とするに決定。
- ④ 予算特別委員の名簿は、6日正午までに提出するこ
とを了承。
- ⑤ 明日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1
請願第326号及び第327号を特別委員会に付託し、つい
で、日程第2議案第1号ないし第64号を議題とし、代
表質問3人を行ない、延会する、以上の順序にて取り
進めることに決定。

○3月2日（土） 午後5時31分、議会運営委員会室にお
いて開議、午後5時35分散会、委員長
佐々木 豊（自民）

- ① 一般質問について、4日社会、共産、公明、自民の
4人、5日自民、社会、自民、社会の4人、6日及び
7日昨日決定のとおり、8日自民、社会、道政クの3
人と変更し、個人別順位は配付の一覧表（19人）の
とおりとすることに決定。
- ② 4日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1
議案第1号ないし第64号で、一般質問4人を行なうこ
とに決定。

○3月4日（月） 午前10時48分、議会運営委員会室にお
いて開議、午前10時50分散会、委員長
佐々木 豊（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、2日決定のとおりとするこ
とに決定。
- ② 5日の一般質問について、4人を行なうこととし、
順位を一部変更することに決定。

○3月5日（火） 午後零時38分、議会運営委員会室にお
いて開議、午後零時41分散会、委員長
佐々木 豊（自民）

- ① 昨日の本会議における砂原清治議員（社会）の発言
留保の取扱いについて、知事から補足答弁の後、4回
目の発言を許可することに決定。
- ② 一般質問通告事項中、一部追加変更することを了承。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし
第64号で、一般質問1番終了後休憩、再開後4人を行
なう予定とすることに決定。

○3月6日（水） 午後零時29分、議会運営委員会室にお
いて開議、午後零時35分散会、委員長
佐々木 豊（自民）

- ① 昨日の本会議における本間喜代人議員（共産）の措
置要求について、一般質問終了時までに適確な資料を
得たうえ、取りまとめることに決定。
- ② 本日の一般質問について、4人とし、明日は4人を
予定することに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし
第64号で、一般質問4人を行なうことに決定。
- ④ 中田 繁夫委員（社会）から、知事の積極的な答弁
方について
要望があり、委員長から応答。

○3月7日（木） 午前11時10分、議会運営委員会室にお
いて開議、午前11時12分散会、委員長
佐々木 豊（自民）

- ① 本日の一般質問について、午前中2人、午後3人
を行なうこと、8日は4人を予定することを了承。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし
第64号で、一般質問5人を行なうことに決定。

○3月8日（金） 午前11時32分、議会運営委員会室にお
いて開議、午前11時35分散会、委員長
佐々木 豊（自民）

- ① 一般質問について、通告の取下げ、順序の変更及び
通告事項中一部取消しについて了承。
- ② 本日の一般質問は4人とし、明日以降は理事会で協
議することを了承。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし
第64号で、一般質問4人を行なうことに決定。

○3月9日（土） 午後2時14分、議会運営委員会室にお
いて開議、午後2時17分散会、委員長
佐々木 豊（自民）

- ① 本日の一般質問は、知事の補足答弁の後、2人を行
ない、11日は2人とすることを了承。

- ② 総務部長から、追加提出予定案件及び先議方について説明及び要請、異議なくこれを了承。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第64号で、一般質問2人を行なうことに決定。

○3月11日（月） 午前11時50分、議会運営委員会室において開議、午前11時58分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 本日の一般質問は、2人とするに決定。
- ② 意見案第1号（昭和49年度加工原料乳保証価格に関する要望意見書）及び同第2号（昭和49年産てん菜最低生産者価格に関する要望意見書）を議題とし、議決することに決定。
- ③ 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ④ 議案の各委員会付託について、配付の一覧表のとおりとするに決定。
- ⑤ 補正予算等15件について、先議することとし、3月13日議決することに決定。
- ⑥ 予算特別委員会の設置動議について、大方春一議員（社会）とすることを了承。
- ⑦ 各委員会付託議案審査のための休会について、3月12日1日間とし、13日再開することに決定。
- ⑧ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 意見案第1号及び第2号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおり決することについて簡易採決

日程第2 議案第65号ないし第79号
追加提出議案に関する知事の説明

日程第2にあわせ、

日程第3 議案第1号ないし第64号
質疑並びに一般質問（2人）
（質疑終結）
予算特別委員会設置動議
予算特別委員の指名
議案の各委員会付託
各委員会付託議案審査のための休会の決定（3月12日1日間）

- ⑨ 総務部長から、中村副知事及び樫原副知事の本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。

○3月16日（土） 午後7時55分、議会運営委員会室において開議、午後8時散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 委員長から、先議案件に対する付託委員会の審議状

況について報告。

- ② 各委員会付託案件審査のための休会について、3月18日から23日までの6日間とすることに決定。
- ③ 再開後の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 議案第65号ないし第74号

予算特別委員長報告

越前谷忠議員の議案第65号の修正案に関する説明

高木正明議員の反対討論、本間喜代人議員の賛成討論

修正案を問題とし、起立採決（自民、道政ク反対）

修正案に係る原案部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、共産、公明反対）
議案第65号中、残余の部分の問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

議案第65号中、残余の部分について附帯意見を付されたいとの動議提出
本動議のとおり決することについて起立採決（自民反対）

議案第74号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（社会、共産、公明反対）

議案第68号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）

日程第1のうち、残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

日程第2 議案第75号ないし第79号

文教林務、建設、総務、商工労働各委員長報告

議案第76号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）

日程第2のうち、残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

各委員会付託議案審査のための休会の決定（3月18日から23日までの6日間）

○3月25日（月） 午後4時47分、議会運営委員会室において開議、午後4時54分散会、委員長

佐々木 豊（自民）

- ① 委員長から、3月18日付けをもって、笹浪幸男議員から新政クラブを結成した旨及び自民党議員会長から笹浪議員の脱会届があった旨並びにこれに伴う各派の所属議員数（自民56人、社会35人、道政ク4人、共産3人、公明2人、新政ク1人、欠員4人）及び新政ク議員控室について報告。
- ② 会派の所属変更に伴う議席の一部変更について、配付の議席表のとおり変更することに決定。
- ③ 常任委員の所属変更について、佐藤幹夫商工労働委員（自民）の文教林務委員への所属変更申し出を了承。
- ④ 渡部五郎公害対策特別委員（自民）の逝去に伴い滝沢勉議員（自民）を、笹浪幸男決算特別委員（新政ク）の辞任許可に伴い西野実議員（自民）をそれぞれ補欠選任することに決定。
- ⑤ 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ⑥ 議案の各委員会付託について、議案第80号及び第81号は総務委員会に、議案第82号は文教林務委員会に付託することに決定。
- ⑦ 島田薫予算特別委員長（自民）から、付託案件の審議状況について報告。
- ⑧ 会期延長について、3月27日から29日まで3日間延長することに決定。
- ⑨ 休会の決定について、3月26日から27日まで2日間休会、28日再開することに決定。
- ⑩ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

- 日程第1 議席の一部変更の件
日程第2 常任委員の所属変更の件
佐藤幹夫商工労働委員を文教林務委員に所属変更することについて簡易採決
日程第3 特別委員補欠選任の件
公害対策特別委員に滝沢勉議員を、決算特別委員に西野実議員をそれぞれ補欠選任することについて簡易採決
日程第4 議案第80号ないし第82号
追加提出議案に関する知事の説明
議案の各委員会付託
日程第5 会期延長の件
3月27日から29日まで3日間延長することについて簡易採決
各委員会付託議案審査のための休会の決定（3月26日から27日までの2日間）

○3月29日（金） 午後8時16分、議会運営委員会室において開議、午後8時32分散会、委員長

佐々木 豊（自民）

- ① 委員長から、寒冷地手当関係等3件の追加提出議案の送付があった旨を報告。人材関係案件の関連もあり、明日一括して説明聴取することを了承。
- ② 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ③ 議案第80号ないし第82号について、本日議決することに決定。
- ④ 会期延長について、3月30日まで1日間延長することに決定。
- ⑤ 総務部長から、議案の先議方について要請。
- ⑥ 本日の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

- 日程第1 議案第80号ないし第82号
総務、文教林務各委員長報告
委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決
日程第2 会期延長の件（3月30日1日間）

○3月30日（土） 午後零時35分、議会運営委員会室において開議、午後10時46分散会、委員長
佐々木 豊（自民）

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明及び先議方について要請。
- ② 議案の各委員会付託について、委員長説明のとおり決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第83号ないし第90号で、追加提出議案に関する知事の説明の後、議案の各委員会付託を決定して、休憩することに決定。議事進行の都合により、午後零時38分休憩、午後10時37分再開。
- ④ 石狩東部広域水道企業団議会議員の選挙について、会長会議の結果、議員数は3人（自民2人、社会1人）とすることとし、選挙の方法は指名推選により、議長により指名することに決定。被推選者は森春一議員（自民）、伊藤弘議員（自民）及び諏訪田勝衛議員（社会）である旨を報告。
- ⑤ 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告の後、議案第17号ないし第20号、第27号、第40号、第59号、第83号ないし第90号について、本日議決することに決定。
- ⑥ 会期延長について、4月4日まで5日間延長することに決定。岡田義雄副議長（社会）から、各会派の協力及び理事者の対応について要請。
- ⑦ 各委員会付託議案審査のための休会について、4月1日から3日まで3日間休会（3月31日は自然休会）

し、4日再開することに決定。

- ⑧ 総務部長から、暫定予算の提出について説明。ついで、説明及び委員会付託を省略し、即決することに決定。
- ⑨ 再開後の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

追加日程 石狩東部広域水道企業団議会議員の選挙議長による指名

追加日程 議案第17号ないし第20号、第37号、第40号、第59号、第83号ないし第90号
予算特別、総務、文教林務、水産各委員長報告

議案第18号及び第19号を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて起立採決（共産反対）

残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおり決することについて簡易採決

追加日程 会期延長の件（3月31日から4月4日までの5日間）

追加日程 議案第91号ないし第103号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおり決することについて簡易採決

各委員会付託議案審査のための休会の決定（4月1日から3日までの3日間）

- ⑩ 道警本部長から、上京による本会議欠席について説明、異議なくこれを了承。

○4月4日（木） 午後6時40分、議会運営委員会室において開議、午後6時43分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 委員長から、各委員会付託議案等の審議状況について報告。
- ② 会期について、4月5日まで1日間延長することに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1会期延長の件を簡易採決して、散会することに決定。
- ④ 改発治幸委員（社会）から、理事者の対応に関し、議長から嚴重申入れ方について要請があった。

○4月5日（金） 午後7時18分、議会運営委員会室において開議、午後7時25分散会、委員長 佐々木 豊（自民）

- ① 予算特別委員長から議長へ申入れのプロパンガス標

準価格に関する公聴会の開催並びに拓銀頭取の出席要求の取扱いについて、物価対策特別委員会及び総務委員会においてそれぞれ協議願うことに決定。

- ② 常任委員の所属変更について、大方春一建設委員（社会）の文教林務委員への所属変更及び熊谷克治文教林務委員（社会）の建設委員への所属変更申し出を了承。

- ③ 先崎照雄北方領土対策特別委員（社会）及び熊谷克治公害対策特別委員（社会）の辞任許可に伴い、塚本肇議員（社会）及び先崎照雄議員（社会）をそれぞれ補欠選任することに決定。

- ④ 決議案の取扱いについて、大規模工業基地開発事務局長解職要求決議については取下げ申し出を了承、笹浪議員辞職勧告決議については議題とし、採決することに決定。

- ⑤ 物価対策特別委員会の設置について、構成は27人（自民15人、社会9人、道政ク、共産、公明各1人）、委員長は自民、副委員長は社会、決議案提出者は議運委員及び共産、公明各1人とすることに決定。

- ⑥ 請願第306号、第311号及び第333号並びに陳情第99号について、総務委員会から物価対策特別委員会に付託替えすることに決定。

- ⑦ 会議案第1号（北海道道民生活安定条例案）について、提出者の説明後、物価対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査とすることに決定。

- ⑧ 総務部長から、追加提出案件について説明。

- ⑨ 委員長から、各委員会付託案件の審議状況について報告。

- ⑩ 再開後の本会議の議事は、次の順序にて取り進めることとし、日程第3議了後、知事不信任動議が提出されるので、休憩して協議することに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

日程第1 常任委員所属変更の件
大方春一建設委員を文教林務委員に、熊谷克治文教林務委員を建設委員に所属変更することについて簡易採決

日程第2 特別委員補欠選任の件
北方領土対策委員に塚本肇議員を、公害対策特別委員に先崎照雄議員を、議員定数調査特別委員に宮本義勝議員をそれぞれ補欠選任することについて簡易採決

日程第3 議案第1号ないし第15号、第41号ないし第57号
予算特別委員長報告
笠島保議員の議案第1号、第12号及び第14号の修正案に関する説明
西野実議員の反対討論、高橋鉦議員の賛

成討論
修正案を問題とし、起立採決（自民、道政ク反対）
修正案に係る原案部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（社会、共産、公明反対）
議案第1号、第12号及び第14号中、すでに決定した部分を除く原案部分を問題とし、委員長報告のとおりに決することについて起立採決（共産反対）
議案第42号及び第44号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（社会、共産、公明反対）
議案第8号、第13号、第15号、第47号及び第50号を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（共産反対）
日程第3のうち、残余の議案を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて簡易採決

日程第4 議案第16号、第21号ないし第36号、第38号、第39号、第58号、第60号ないし第64号
文教林務、総務、公害対策特別、厚生、商工労働、農務、農地開発、水産、建設各委員長報告
鈴木誠二議員ほか39人提出の議案第39号に関する修正案を問題とし、起立採決（自民、道政ク反対）
修正案に係る原案部分を問題とし、委員長報告（可決）のとおりに決することについて起立採決（社会、共産、公明反対）
議案第39号中、すでに決定した部分を除く原案部分を問題とし、委員長報告（修正議決）のとおりに決することについて簡易採決
日程第4のうち、残余の議案を問題とし、委員長報告（議案第16号、第23号、第26号ないし第30号、第36号及び第38号は修正議決、その他の議案は可決）のとおりに決することについて簡易採決

日程第5 議案第104号
追加提出議案に関する知事の説明（委員会付託省略）
原案のとおりに同意することについて起立採決（社会、共産反対）

日程第6 決議案第7号
（説明省略）

原案のとおりに決することについて簡易採決
特別委員の選任
請願、陳情の付託替え

日程第7 会議案第1号
湯田倉治議員の趣旨説明
物価対策特別委員会に付託し、閉会中継続審査に付することについて簡易採決

日程第8 決議案第8号
川崎守議員の趣旨説明
原案のとおりに決することについて起立採決（自民、社会、道政ク、公明反対）

日程第9 決議案第2号ないし第6号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおりに決することについて簡易採決

日程第10 意見案第3号ないし第7号
（説明及び委員会付託省略）
原案のとおりに決することについて簡易採決

日程第11 請願、陳情審査の件
（委員長報告省略）
委員会決定（採択20件）のとおりに決することについて簡易採決
閉会中報告第3号継続審査の件
決算特別委員長から申し出のとおりに、閉会中継続審査に付することについて簡易採決
閉会中請願、陳情継続審査及び事務調査の件
各常任委員長及び総合開発調査、石炭対策、公害対策各特別委員長申し出のとおりに、閉会中継続審査又は調査に付することについて簡易採決
閉会のあいさつ
（閉会）

常 任 委 員 会

総 務 委 員 会

○2月21日(木) 午前10時58分、第5委員会室において
開議、午前11時35分散会、委員長 西
尾 六七(自民)

一 般 議 事

- ① 総務部長、開発調整部長、生活環境部長、交通安全
対策事務局長及び道警総務部長から、第1回定例会提
出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 福島 新太郎委員(自民)から、夜間路上放置車両
に対する夜光塗料等の表示措置について、
笠島 保委員(社会)から、公共事業費305億円の
たな上げに対する考え方について
質疑、意見及び要望があり、道警本部長及び道総務部
長から答弁。

○3月11日(月) 午前11時15分、第5委員会室において
開議、午前11時20分散会、委員長 西
尾 六七(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した寒冷地手当の改善に関
する中央折衝の概要について報告書により報告、異議
なくこれを了承。
- ② 道総務部長、開発調整部長、生活環境部長及び道警
総務部長から、第1回定例会追加提出予定案件につい
てそれぞれ説明。

○3月13日(水) 午後2時13分、第5委員会室において
開議、午後2時45分散会、委員長 西
尾 六七(自民)

付託案件の審査

- 議案第77号(損害賠償の額の決定に関する件)を議
題とし、道警警務部長から説明の後、
委員長から、道警としてとった措置について、
山科 喜一委員(共産)から、事故の要因と勤務条
件改善の有無、賠償を伴う事故発生件数と交通取締官
の超勤時間数について、
湯田 倉治委員(社会)から、罰金を受けた場合の
地公法上の取扱い及び監督者の処置について、
佐野 法幸委員(社会)から、賠償額と規程上の取
扱いについて
質疑及び意見があり、道警警務部長及び道総務部長か
ら答弁があつて、異議なく原案のとおり可決すること
に決定。先議議案に対する委員長報告については、委
員長に一任することとした。

○3月25日(月) 午後1時40分、第5委員会室において
開議、午後2時10分散会、委員長 西
尾 六七(自民)

一 般 議 事

- ① 総務部長から、追加提出案件について説明。
- ② 中田 繁夫委員(社会)から、人材確保法案に関連
する職員団体との話し合いと十分な措置方について、
山科 喜一委員(共産)から、町内会利用による立
候補予定パンフレット配布に対する見解と行政指導上
の考え方等について、
佐野 法幸委員(社会)から、事前運動の場合の告
発対象者及び町内会の取扱い範囲について
質疑及び意見があり、総務部長及び選管事務局長から
答弁。

○3月29日(金) 午後6時5分、第5委員会室において
開議、午後7時10分散会、委員長 西
尾 六七(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第80号(工事請負契約の締結に関する件)を議
題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり
可決することに決定。
- ② 議案第81号(工事請負契約を変更する契約の締結に
関する件)を議題とし、総務部長から説明の後、
鈴木 誠二委員(社会)から、専決処分のあり方と
所管委員会の取扱い、補正の法的根拠と他の建設関係
に対する措置、議決されなかった場合の取扱いについ
て、
佐野 法幸委員(社会)から、債務負担行為議決後
の実施までの期間、事業繰越しの措置、国費補助の収
入区分、建設省の通達と建物の基準、変更に伴う決算
の取扱い、住宅戸数の変更と議決事項の関連等につい
て
質疑及び意見があり、総務部長から答弁。議事進行の
都合により午後6時40分休憩、午後7時7分再開の
後、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案
件に対する委員長報告については、委員長に一任する
こととした。

○3月30日(土) 午前11時40分、第5委員会室において
開議、午後6時5分散会、委員長 西
尾 六七(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第19号(北海道警察組織条例の一部を改正する
条例案)を議題とし、道警警務部長から説明の後、
湯田 倉治委員(社会)から、方面別犯罪件数と署
の拡充等について、
中田 繁夫委員(社会)から、議決前の人事異動の

取扱い、署の設定と管内全体の活動に対する配慮、浜頓別に設置する考えについて、

笠島 保委員（社会）から、改正による部課、定数の増加の内容及び発令との関連、派出所強化と勤務条件の考え方について、

山科 喜一委員（共産）から、枝幸への移転決定及び町への内示の時期並びに指導のあり方について

質疑及び意見があり、道警警務部長及び道警本部長から答弁の後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（共産反対）にて原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第84号（昭和48年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例案）及び議案第87号（北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、総務部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第90号（北海道税条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、

笠島 保委員（社会）から、自動車税に係る徴収面の改正内容及び責任体制の強化方、税源充実に関する国への要請内容について、

山科 喜一委員（共産）から、自動車取得税率は一定か、法人事業税等の地域別税率に関する検討の有無について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明の後、議事進行の都合により午前11時42分休憩、午後4時35分再開。

- ② 総務部長から、議決事件に関する自治省照会結果及び公共事業に係る工事請負契約の更改について説明の後、

佐野 法幸委員（社会）から、自治行政上新しい問題点提起の必要性について、

鈴木 誠二委員（社会）から、議決の効力に対する受けとめ方、政治的責任と事業内容に関し議会承認を得る方途について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。

○4月4日（木） 午前11時45分、第5委員会室において開議、午後零時24分散会、委員長 西尾 六七（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第22号（北海道空港条例の一部を改正する条例案）を議題とし、開発調整部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第23号（北海道立真駒内競技場条例の一部を改正する条例案）を議題とし、生活環境部長から説明の後、

湯田 倉治委員（社会）から、1人1回の内容と団体割引きの有無について、

笠島 保委員（社会）から、新使用料による増収額、48年度における予算の持出し額、国の助成率引上げの考え、住民の施設利用に対する便宜措置について、

佐々木 利雄委員（自民）から、医療体制整備の必要性について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁があって、異議なく、附則中「昭和49年4月1日」を「公布の日」と修正のうえ、可決することに決定。

- ③ 議案第25号（北海道立自然公園条例の一部を改正する条例案）を議題とし、生活環境部長から説明の後、

山科 喜一委員（共産）から、国立公園等に係る意見具申の作業状況、幌加内湖周辺の要望状況、朱鞠内湖の公園指定と自衛隊演習との考え方、サロベツ原野に係る調整状況、日高山系の道路設定に対する基本的考え方について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第58号（石狩郡当別町と樺戸郡月形町との境界変更の件）を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑤ 議案第60号（利尻空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件）、議案第61号（奥尻空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件）及び議案第62号（礼文空港（第3種空港）の設置及び管理に関する協議の件）を一括議題とし、開発調整部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- ① 金博士の再入国期限延長に関する要望意見書の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 付託の請願、陳情について、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方行財政制度に対する対策の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○4月6日（土） 午前11時40分、第5委員会室において開議、午後零時15分散会、委員長 西尾 六七（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、請願第306号、同第316号、同第333号及び陳情第99号が物価対策特別委員会に付託替えされた旨を報告。

- ② 総務部長から、道職員の期末手当等の改善措置について説明。
- ③ 山科 喜一委員（共産）から、羽幌町の49年度予算に関し、保健衛生協定会交付金計上の事実と道による措置の考え、全道的調査と適切な措置等について、笠島 保委員（社会）から、関連して、事態の公表と医師のモラル喚起について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

厚生委員会

○2月21日（木） 午後1時25分、第9委員会室において開議、午後2時36分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

一般議事

- ① 民生部長及び衛生部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 委員長から、さきの委員会において要求のあった難病の診断基準に関する資料の提出があった旨を報告。
- ③ 委員長から、さきに実施した他県における民生、衛生事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ④ 民生部長から、北海道療育園における収容児童の死亡事故について説明の後、山家 勇委員（社会）から、発生原因と責任の所在の明確化及び事故防止対策、事後対策とともに、事前策の必要性について、渡辺 和歌子委員（社会）から、現場担当者の意見聴取の必要性、民間法人の施設長就任のあり方について質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○4月3日（水） 午後1時5分、第9委員会室において開議、午後1時22分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

付託案件の審査

- 議案第26号（北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）、議案第27号（北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）、議案第28号（北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案）及び議案第29号（公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、民生部長及び衛生部長からそれぞれ説明の後、異議なく、いずれも附則中「昭和49年4月1日」を「公布の日」と修正のうえ、可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 社会保障及び社会福祉の充実並びに衛生医療の確立に関する要望意見書の発議についてははかり、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

○4月6日（土） 午後1時14分、第9委員会室において開議、午後1時46分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第91号 道立肢体不自由児養護施設設置の件（採択）

一般議事

- ① 委員長から、社会保障の充実等に関する中央折衝及び他府県における民生、衛生事情調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 民生部長から、大規模年金保養基地建設地の指定について説明。
- ③ 山家 勇委員（社会）から、保健所長の欠員補充の促進方、養護施設等の配置計画と予算補正の考え、ウタリ対策に係る長期計画について、島田 薫委員（自民）から、関連して、審議会諮問のあり方と道独自の考えをもつ必要性について、渡辺 和歌子委員（社会）から、大規模年金保養基地建設に係る年間所要資金に関する資料について質疑、意見及び要望並びに要求があり、民生部長から答弁。

商工労働委員会

○2月21日（木） 午前11時57分、第8委員会室において開議、午後1時15分散会、委員長 合坪 正三（社会）

一般議事

- ① 商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 星野 健三委員（社会）から、生鮮食料品の価格動向及び抑制の方法、出荷要請の結果と端境期における見通し、代替野菜の確保方、石油等精製会社の仕切り値の抑制方について、砂原 清治委員（社会）から、中国からの野菜輸入

に取り組む考えについて、

湯本 芳志委員（社会）から、ガソリンの価格動向及び見通し、流通マージンの上昇幅とこれを抑制する必要性、的確な実態の把握方について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○3月13日（水） 午後2時5分、第8委員会室において
開議、午後2時9分散会、委員長 合
坪 正三（社会）

付託案件の審査

○ 議案第79号（損害賠償の額の決定に関する件）を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○4月3日（水） 午後零時43分、第8委員会室において
開議、午後1時5分散会、委員長 合
坪 正三（社会）

付託案件の審査

- ① 議案第30号（北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案）を議題とし、商工観光部長から説明の後、異議なく、附則中「昭和49年4月1日」を「公布の日」と修正のうえ、可決することに決定。
- ② 議案第32号（北海道立職業訓練校条例の一部を改正する条例案）を議題とし、労働部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第39号（北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案）を議題とし、公営企業管理者から説明の後、委員長から、本件に関し星野健三委員（社会）ほか3人から修正案が提出されている旨を報告。ついで、提出者の説明の後、質疑並びに討論なしと認め、直ちに採決に入り、まず、修正案を問題とし、挙手採決の結果、挙手少数（自民、道政ク反対）にてこれを否決。次に、修正案に係る原案の部分を問題とし、挙手採決の結果、挙手多数（社会、公明反対）にてこれを可決。次に、修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、異議なく、附則中「昭和49年4月1日」を「公布の日」と修正のうえ、可決することに決定。ついで、星野健三委員（社会）から、議案第39号に関する修正部分について少数意見を留保する旨の発言の後、付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳 情

第84号 地熱基礎調査地域の拡大と関連継続調査実施の件 （取下げ）

第85号 道東経済センター建設助成の件 （採択）
残余の請願、陳情について、今後付託されるものを

含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 委員長から、中小企業振興対策の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 雇用保険法案に関する要望意見案の発議については、異議なくそのことに決定。案文については、委員長に一任することとした。

○4月6日（土） 午前11時24分、第8委員会室において
開議、午前11時51分散会、委員長 合
坪 正三（社会）

一 般 議 事

- ① 公営企業管理者から、二股発電事業所の廃止について説明の後、
砂原 清治委員（社会）から、工業用水道課、電気事業課等の新設の考えについて、
委員長から、地元供給に対する割引きの検討方について
質疑、意見及び要望があり、公 営 企 業 管 理 者 から 答 弁。
- ② 委員長から、雇用保険法案の制定に関する中央折衝並びに他府県の商工労働事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

農 務 委 員 会

○2月12日（火） 午後2時、第7委員会室において開
議、午後2時40分散会、委員長 三上
勇（自民）

一 般 議 事

- ① 農務部長から、昭和49年度米生産調整内示について説明の後、
笠井 幸衛委員（社会）から、水田復元の農民意欲と余り米対策について、
川崎 守委員（共産）から、道の要請が受け入れられない場合の措置等について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。
- ② 農務部長から、農機具価格の各社連名文書の経過について説明の後、
川崎 守委員（共産）から、契約履行の指導の必要性和対応策の明確化について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。
- ③ 委員長から、さきに決定したてん菜並びに加工原料乳価格にあわせ、昭和49年度米生産調整等に関する中

中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

米の政府売渡し予約限度数量等について

・

北農中央会副会長

てん菜最低生産者価格について

北海道てん菜対策協議会副会長

○2月21日（木） 午後2時14分、第7委員会室において
開議、午後4時30分散会、委員長 三
上 勇（自民）

一 般 議 事

① 委員長から、さきに実施した米の予約限度数量、てん菜の最低生産者価格並びに加工原料乳の保証価格等に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 委員長から、さきの委員会において要求のあった農業用石油の需給確保状況等に関する資料の提出があった旨を報告の後、

川崎 守委員（共産）から、農業生産資材の価格動向の調査方法と対象業者、卸業者段階及び個々の仕入れ価格及び販売価格等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。笠井幸衛委員（社会）から議事進行発言があって午後2時38分休憩、午後3時2分再開し、農務部長から、要求資料について補足答弁の後、

川崎 守委員（共産）から、十分な対応方、農機具価格に対する通達及び業者指導について、

先崎 照雄委員（社会）から、農機具価格及びビニールフィルム等の農業資材確保のその後の経過について、

新村 源雄委員（社会）から、肥料の確保必要量と配送ペースについて

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

③ 農務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

④ 先崎 照雄委員（社会）から、酪農及び肉価の現状と見通し、流通に対する指導と調査の必要性、飼料及び肉に対する緊急対策の考えについて

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○3月26日（火） 午後2時36分、第7委員会室において
開議、午後2時52分散会、委員長 三
上 勇（自民）

付託案件の審査

○ 議案第31号（北海道立農業機械化研修所条例の一部を改正する条例案）を議題とし、農務部長から説明の後、

先崎 照雄委員（社会）から、直接管理運営の検討方について

意見があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第320号 飼料価格大幅値上げによる特別措置の件
（採択）

第329号 畜産農業振興に関する件
（採択）

第336号 昭和49年度保証乳価等畜産物価格大幅引
上げに関する件
（採択）

第345号 昭和49年度加工原料乳保証価格の大幅引
上げに関する件
（採択）

陳 情

第74号 農協の違法行為の規制に関する件

（取下げ）

残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

① 寒地農業対策に関する件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

② 委員長から、昭和49年度加工原料乳保証価格等に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○4月6日（土） 午前11時25分、第7委員会室において
開議、午後零時13分散会、委員長 三
上 勇（自民）

一 般 議 事

① 委員長から、さきに実施した昭和49年度加工原料乳保証価格並びにてん菜価格等に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。関連して、農務部長から、畜産振興審議会の答申及び政府決定価格について説明。

② 農務部長から、昨年設置した酪農振興対策プロジェクトチームの「北海道酪農の現状と問題点及び対策の方向に関する報告書」について説明の後、

笠井 幸衛委員（社会）から、定例会中に提示しなかった理由、他作目に対する検討の考えについて、

先崎 照雄委員（社会）から、資料内容の報道と取りまとめ終了時期、完結の目標時期について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時3分休憩、午後零時6分再開。引き続き、

亀井 忠衛委員（社会）から、資料の提出時期、49

年度で取りあげる事業、完結の見通しについて
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

- ③ 委員長から、昭和49年度てん菜最低生産者価格に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

建設委員会

○2月21日(木) 午後3時35分、第4委員会室において
開議、午後5時10分散会、委員長 倉
増 新八郎(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第229号 真駒内団地五輪跡地に幼稚園、保育所用
地確保の件 (採択)

陳 情

第67号 真駒内オリンピック選手村跡地に近隣運動
公園設置の件 (採択)

第89号 真駒内オリンピック跡地に保育用地確保
の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、昭和49年度道予算及び第1回定例会提出予定附属案件について説明。
② 砂防災害課長から、前回の委員会における越前谷委員の質疑に対する保留事項について答弁の後、

越前谷 忠委員(社会)から、急傾斜地に係る国有地の措置方、大沼のヘドロ除去の方法と十全性、厚岸町の公有水面埋立てに係る町長の動向及び道路用地内家屋の撤去措置について、

桜井 勝広委員(社会)から、違法埋立てによる現状と基本的な港湾施策、行政執行のあり方等について質疑及び意見があり、土木部長から答弁。

○3月13日(水) 午後2時6分、第4委員会室において
開議、午後2時10分散会、委員長 倉
増 新八郎(自民)

付託案件の審査

- 議案第76号(財産の処分に関する件)及び議案第78号(損害賠償の額の決定に関する件)を順次議題とし、住宅都市部長及び土木部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○4月3日(水) 午後零時20分、第4委員会室において
開議、午後零時26分散会、委員長 倉

増 新八郎(自民)

付託案件の審査

- 議案第63号(北海道道の路線の認定に関する件)及び議案第64号(財産の処分に関する件)を順次議題とし、土木部長及び住宅都市部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び地方道整備促進の件は3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○4月6日(土) 午前11時23分、第4委員会室において
開議、午前11時26分散会、委員長 倉
増 新八郎(自民)

一 般 議 事

- ① 委員長から、大方春一委員(社会)が文教林務委員に、熊谷克治文教林務委員(社会)が本委員にそれぞれ所属変更された旨を報告。ついで、これに伴う議席の一部変更については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
② 委員長から、他府県における建設事情調査の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

農地開発委員会

○2月21日(木) 午後零時14分、第2委員会室において
開議、午後零時27分散会、委員長 小
堀 秀次(社会)

一 般 議 事

- 農地開発部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月28日(木) 午後零時40分、第4委員会室において
開議、午後零時46分散会、委員長 小
堀 秀次(社会)

付託案件の審査

- 議案第33号(国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案)及び議案第34号(北海道営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農地開発部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一 般 議 事

- ① 委員長から、請願第77号(開拓パイロット事業実施

に伴う損失補償と再施行の件)について、請願者から
取下げの申し出があった旨を報告。ついで、残余の請
願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすること
をはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 農地開拓事業推進の件ほか1件について、閉会中継
続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのこと
に決定。

○4月6日(土) 午前10時58分、第2委員会室において
開議、午前11時12分散会、委員長 小
堀 秀次(社会)

一般議事

- ① 農地開発部長から、昭和49年度農業基盤整備の新規
事業及び公共事業の繰延べについて説明の後、
高橋 正四郎委員(自民)から、昭和48年度の繰延
べのその後の措置について
質疑があり、農地開発部長から答弁。
② 委員長から、昭和49年度農業基盤整備事業関係国費
予算に関する中央折衝の実施については、異議な
くそのことに決定。実施時期、派遣委員については、
委員長に一任することとした。

水産委員会

○2月21日(木) 午前11時20分、第6委員会室において
開議、午前11時30分散会、委員長事故
のため副委員長 奥野 一雄(社会)

一般議事

- ① 水産部次長から、第1回定例会提出予定案件につ
いて説明。
② 副委員長から、日ソ漁業交渉の推移に応じ中央折衝
の実施については、異議なくそのことに決定。

○3月29日(金) 午後1時16分、第6委員会室において
開議、午後1時19分散会、委員長 滝
沢 勉(自民)

付託案件の審査

- 議案第40号(北海道立水産業協同組合講習所条例を
廃止する条例案)を議題とし、水産部次長から説明の
後、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議
案件に対する委員長報告については、委員長に一任す
ることとした。

○4月4日(木) 午前11時14分、第6委員会室において
開議、午前11時26分散会、委員長 滝
沢 勉(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第35号(北海道漁港管理条例の一部を改正する
条例案)を議題とし、水産部長から説明の後、異議な
く原案のとおり可決することに決定。
② 議案第36号(北海道水産物検査条例の一部を改正す
る条例案)を議題とし、水産部長から説明の後、異議
なく、附則中「昭和49年4月1日」を「公布の日」に
修正のうえ、可決することに決定。付託議案に対する
委員長報告については、委員長に一任することとし
た。

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した日ソ漁業交渉に関する
中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく
これを了承。
② 漁業経営の安定確保のための金融措置に関する要望
意見案については、異議なく配付の案文により発
議することに決定。
③ 委員長から、要望意見に関する中央折衝の実施につ
いては、異議なくそのことに決定。実施時期、派
遣委員等については、委員長に一任することとした。
④ 付託の請願について、今後付託されるものを含め、
閉会中継続審査の扱いとすること、及び沿岸漁家振興
対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすること
をはかり、異議なくそのことに決定。

○4月6日(土) 午前11時28分、第6委員会室において
開議、午後零時31分散会、委員長 滝
沢 勉(自民)

一般議事

- ① 水産部長から、北方海域におけるだ捕抑留に係る救
済措置について説明。
② 委員長から、サロマ湖の流水による漁業被害状況調
査の実施については、異議なくそのことに決定。
実施時期、派遣委員等については、委員長に一任す
ることとした。
③ 大内 三治委員(自民)から、(1)オッターロール
の試験操業に関し、沿岸漁民の反対決議の内容と反対
の出る理由、試験操業の考え方と操業違反事実の有無
及び漁民の理解を深める必要性、試験結果の公表方、
オッターロールの功罪と転換のための助成措置、オ
ッター化の方法と時期、東経146度以東海域における
見通し及び道営による試験操業の必要性、節度のある
行政のあり方、(2)定置漁業権の免許切替えに関し、切
替え措置の遅れている理由、組合自営の実態、十勝川
打内の捕獲事業の問題点、オホーツク海面専門委員会
の運営状況、漁業調整委員会書記のあり方と交流の必
要性、(3)マス刺し網漁業の試験操業の本年の取扱い方
針、昨年の実態と適期操業の実施方、的確な水産行政
の執行方等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

文教林務委員会

○2月21日(木) 午後1時50分、第10委員会室において
開議、午後2時12分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

開議に先だち、故渡部五郎委員(自民)に対する黙祷を行なった。

一般議事

○ 教育庁管理部長、林務部長及び学事課長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月13日(水) 午後2時8分、第10委員会室において
開議、午後2時19分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

付託案件の審査

○ 議案第75号(財産の取得に関する件)を議題とし、教育長から説明の後、

本間 喜代人委員(共産)から、49年度ないし51年度に取得を要する校地面積と取得計画及び資金枠について

質疑があり、教育長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月29日(金) 午後1時50分、第10委員会室において
開議、午後2時5分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

付託案件の審査

① 議案第37号(北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、

野村 光雄委員(公明)から、児童の移転に伴う経費に対する具体的措置、廃校後の校舎の管理方法及び職員の処遇について、

本間 喜代人委員(共産)から、恵庭北高農業課程生徒の取扱いと農業高校による実習指導の必要性及び教員配置の適正化について

質疑、意見及び要望があり、教育長及び振興部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第82号(工事請負契約を変更する契約の締結に関する件)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

○ 委員長から、3月25日、佐藤幹夫議員(自民)が商工労働委員から所属変更された旨を報告。ついで、委員の異動に伴う議席の一部変更についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。

○3月30日(土) 午後4時45分、第10委員会室において
開議、午後5時9分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

付託案件の審査

① 議案第85号(北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第88号(北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案)及び議案第89号(市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案)を一括議題とし、教育長から説明の後、

野村 光雄委員(公明)から、道立高校非常勤講師の待遇改善の時期と方法、明年度の見通しと他府県との格差、私立高校教職員の給与のあり方及び非常勤講師の手当について、

影山 豊委員(社会)から、高校等の兼務手当の改善方について

質疑、意見及び要望があり、教育長及び学事課長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○4月4日(木) 午前11時52分、第10委員会室において
開議、午後零時散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

付託案件の審査

① 議案第16号(北海道公立学校定時制課程生徒学資金貸付条例案)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく、附則中「昭和49年4月1日」を「公布の日」に、「同日」を「昭和49年4月1日」に修正のうえ、可決することに決定。

② 議案第21号(北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 議案第38号(北海道養護教員修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく、附則中「昭和49年4月1日」を「公布の日」に修正のうえ、可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一 般 議 事

- 付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすること、及び学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

○ 4月6日(土) 午前11時35分、第10委員会室において開議、午前11時55分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

一 般 議 事

- ① 委員長から、昨日、熊谷克治委員(社会)が建設委員に、大方春一議員(社会)が建設委員からそれぞれ所属変更された旨を報告。
- ② 理事欠員に伴う補充選任についてはかり、異議なく影山豊委員(社会)を選任。
- ③ 委員の異動に伴う議席の一部変更についてはかり、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ④ 委員長から、道外における文教林務事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 学事課長から、私立幼稚園児に対する通園用品の支給について説明の後、
小笠原 孝委員(自民)から、支給品目と支給時期及び父兄購入品との関連、父兄代表等の意見聴取について
質疑及び意見があり、学事課長から答弁。
- ⑥ 本間 喜代人委員(共産)から、道広報誌の高校教育特集号に関し、知事部局からの相談等の内容、進学担当教師の意見とこれに対する道教委の考え方等について
質疑及び意見があり、教育長から答弁。

総務・商工労働委員会連合審査会

○ 2月21日(木) 午後4時55分、第1委員会室において開議、午後5時52分散会、総務委員長 西尾 六七(自民)

- ① 総務委員長から、さきの委員会において要求のあった指定物資の価格動向に関する資料の提出があった旨を報告。
- ② 合坪 正三商工労働委員長(社会)から、指定物資の標準価格に関する中央折衝の概要について報告、異議なくこれを了承。
- ③ 商工観光部長から、道内における標準価格表示状況調査の結果について説明。

- ④ 湯本 芳志委員(社会)から、灯油の価格動向の見通しと原油値上げによる影響、便乗値上げの判断とその防止、灯油価格の凍結の終期とその後の取扱い、店頭売り中止の動きと現状の認識方等について、

山科 喜一委員(共産)から、LPGの値下げのための具体的措置内容と値下げの可能性、メーカーの卸価格形成の解明の必要性和業界に対する事情聴取等の実施、道内のLPG精製能力の増大と価格高騰との関連、北海道価格解消と価格引上げとの関連、道の要請価格と業界の主張価格等について
質疑、意見及び要望があり、樫原緊急対策副本部長及び商工観光部長から答弁。

- ⑤ 総務委員長から、道民生活の安定に関する要望決議案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。案文については、総務、商工労働両委員長に一任することとした。
- ⑥ 総務・商工労働委員会連合審査会における審査経過について中間報告することををはかり、異議なくそのことに決定。報告文については、総務、商工労働両委員長に一任することとした。

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○2月21日(木) 午後2時38分、第2委員会室において
開議、午後3時30分散会、委員長事故
のため副委員長 越前谷 忠(社会)

- ① 開発調整部長から、第1回定例会提出予定案件について説明の後、
副委員長から、総合研究開発機構に関する資料について
要求があった。

- ② 開発調整部長から、北方圏環境会議推進本部について説明の後、

湯田 倉治委員(社会)から、招請国を限定した理由と北欧3国の取扱い等について、

青木 力委員(社会)から、推進本部事務局の専任職員数と予算、新機構設置の時期と議会との関連について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時休憩、午後3時5分再開し、副委員長から、予算委等で討議することとした旨を報告。

- ③ 本間 喜代人委員(共産)から、「工業立地」掲載の大規模工業基地開発事務局長の記事に関し、鉄鋼留保に言及していない理由と議会説明との相違、原稿作成の経過と慎重な配慮について、

湯田 倉治委員(社会)から、記載内容に対する責任と節度について

質疑、意見及び要望があり、大規模工業基地開発事務局長から答弁。

○4月4日(木) 午後零時42分、第2委員会室において
開議、午後零時45分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

- ① 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 本委員会の調査経費について、昭和49年度中1,200万円以内とする決議案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 他府県における開発事情調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

石炭対策特別委員会

○2月21日(木) 午後3時20分、第8委員会室において

開議、午後4時19分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 委員長から、さきに実施した他府県産炭地事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 商工観光部長及び労働部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

- ③ 工藤 万砂美委員(自民)から、閉山交付金の交付期間の延長について、

藤井 虎雄委員(社会)から、石炭火発設置に関し、知事の記者会見における発言内容及び苫小牧市の設置反対陳情の内容、事業主体に対する道と通産省の考え方及び折衝の態度について、

山家 勇委員(社会)から、石炭火発の事業主体決定の主体性と時期、地元の理解と協力の内容、積極的な産炭地域安定策と各部の予算編成、既設石炭火発に対する供給状況について、

山科 喜一委員(共産)から、住民の理解の意味、苫東地域の候補地の有無について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○3月29日(金) 午後6時4分、第4委員会室において
開議、午後7時57分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 本委員会の調査経費について、昭和49年度中1,000万円以内とする決議案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 商工観光部長から、石炭火発立地点の検討状況について説明の後、

山家 勇委員(社会)から、3月末までに結論が得られなかった理由と作業経過、事業主体の検討状況と北電との接触等について、

藤井 虎雄委員(社会)から、事業主体に係るエネルギー庁長官及び通産大臣の発言の真意、延期申入れの時期、環境保全の具体的内容と地域による相違の有無、知事の出席方等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

ついで、工藤万砂美委員(自民)から、休憩して協議方の発言があって、午後6時37分休憩、午後7時44分再開。委員長から、知事出席要求の取扱いについて報告の後、

藤井 虎雄委員(社会)から、石炭火発に関する議会との関連、公害対策特別委による審議の必要性について、

山家 勇委員(社会)から、見きわめた内容の不明確について、

山科 喜一委員（共産）から、通産省の了解を得た時期と知事の判断等について、

工藤 万砂美委員（自民）から、石炭火発に取り組む道の姿勢の明示について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁、委員長から応答。

○4月6日（土） 午後零時51分、第2委員会室において開議、午後零時58分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

① 委員長から、石炭鉱業の長期安定と産炭地域振興に関する要望書について、配付の案文により関係機関に提出すること、並びに本件に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

② 委員長から、さる4日の理事会における社会及び共産から要求の石炭対策に関する公聴会開催について、なお意見の一致をみず、各派において検討願いたい旨を発言。

③ 藤井 虎雄委員（社会）から、広報紙掲載の座談会における知事発言と訂正方について意見があった。

北方領土対策特別委員会

○2月21日（木） 午後2時17分、第5委員会室において開議、午後2時39分散会、委員長 福島 新太郎（自民）

① 委員長から、さきに実施した沖縄県議会に対する北方領土の早期復帰に関する議決要請の概要について報告書により報告。亀井忠衛委員（社会）から、北方領土の範囲等に対する意見の統一について意見があり、委員長から応答があって、異議なく報告を了承。

② 領対本部長から、第1回定例会提出予定案件について説明の後、

桜井 勝広委員（社会）から、復帰対策上の問題点調査及び母と子・民間使節団派遣事業の内容と予算、事業内容のわかる資料の作成方について、

松浦 義信委員（自民）から、旧漁業権に関する資料の整備方について

質疑、意見及び要望があり、領対本部長から答弁。

③ 委員長から、東京都議会に対する北方領土復帰に関する議決要請の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○4月4日（金） 午後2時37分、第7委員会室において開議、午後3時22分散会、委員長 福島 新太郎（自民）

① 委員長から、沖縄県議会の北方領土復帰促進に関する決議について報告。

② 本委員会の調査経費について、昭和49年度中900万円以内とする決議案の発議については、異議なくそのことに決定。

③ 委員長から、旧漁業権補償に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

④ 亀井 忠衛委員（社会）から、業界の旧漁業権補償要求額の積算内容及び補償対象期間、旧南樺太の漁業権補償の動きと考え方、4島を固有の領土とした時期等について

質疑及び意見があり、水産部長及び領対本部長から答弁。議事進行の都合により午後2時57分休憩、午後3時16分再開。引き続き、

亀井 忠衛委員（社会）から、計根別の自衛隊基地計画に対する本委員会の対処の必要性、旧漁業権に係る業界の資料について、

野中 富雄委員（社会）から、道の資料について意見及び要求があり、委員長から応答、水産部長から答弁。

公害対策特別委員会

○2月21日（木） 午後3時2分、第1委員会室において開議、午後3時38分散会、委員長 高橋 正四郎（自民）

開議に先だち、故渡部五郎委員（自民）に対する黙祷を行なった。

① 生活環境部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

② 影山 豊委員（社会）から、伊達火発の工事再開と海水汚濁防止等に関する道と北電との打合せ、漁業等への影響の事実確認と現地との連絡、沈てん池の機能点検等の必要性、地下水取水による周辺農家への影響の実態調査と飲料水対策等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

○4月4日（木） 午前11時52分、第2委員会室において開議、午前11時59分散会、委員長 高橋 正四郎（自民）

付託案件の審査

○ 議案第24号（水質汚濁防止法第3条第3項の規定に

基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案)を議題とし、伊藤生活環境部次長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

その他の議事

- ① 委員長から、3月25日、滝沢勉議員(自民)が補欠選任された旨を報告。ついで、これに伴う議席の一部変更については、異議なく現在着席のとおりとすることに決定。
- ② 理事の補充選任については、異議なく岩本政光委員(自民)を選出することに決定。
- ③ 付託の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 本委員会の調査経費について、昭和49年度中1,200万円以内とする決議案の発議については、異議なくそのことに決定。

議員定数調査特別委員会

○4月2日(火) 午後2時50分、第5委員会室において
小委員会を開議、午後4時53分散会、
小委員長 西尾 六七(自民)

- ① 小委員長から、代表者会議の経過について報告。
- ② 野村 光雄委員(公明)から、公選法第15条第7項ただし書の「特別の事情」に対する認識、人口基準と「地域間の均衡」との関連、端数の取扱いと強制合区等の関連及び郡部優先の考え等について、
中田 繁夫委員(社会)から、「特別の事情」の明示方について、
本間 喜代人委員(共産)から、端数の取扱いと特別の事情について
質疑及び意見があり、地方課長から答弁。議事進行の都合により午後3時40分休憩、午後3時45分再開。
- ③ 伊達市の単独選挙区又は合区の取扱いについて、倉増新八郎委員(自民)、中田繁夫委員(社会)、越前谷忠委員(社会)及び佐々木利雄委員(自民)から意見の交換及び質疑があり、地方課長から答弁。議事進行の都合により午後3時58分休憩、午後4時再開。
- ④ 端数の取扱いについて、倉増新八郎委員(自民)、越前谷忠委員(社会)及び中田繁夫委員(社会)から意見の交換があり、議事進行の都合により午後4時30分休憩、午後4時50分再開し、直ちに散会。

○4月5日(金) 午後6時15分、第2委員会室において
開議、午後6時31分散会、委員長事故
のため副委員長 砂原 清治(社会)

- ① 西尾 六七小委員長(自民)から、小委員会における調査の経過について報告。議事進行の都合により午後6時23分休憩、午後6時26分再開。
- ② 副委員長から、本委員会の調査に関し、異議なく継続調査とすることに決定。
- ③ 本委員会の調査経費について、昭和49年度中300万円以内とする決議案の発議については、異議なくそのことに決定。

物価対策特別委員会

○4月6日(土) 午前11時2分、第1委員会室において
開議、午前11時23分散会、委員長 奈良 敬蔵(自民)

正副委員長の互選



奈良 敬蔵委員長



大方 春一副委員長

- ① 倉増 新八郎臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、先崎照雄委員(社会)の動議により指名推選の方法をもって、奈良敬蔵委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、東典俊委員(自民)の動議により指名推選の方法をもって、大方春一委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営等協議のため午前11時11分休憩、午前11時13分再開。本委員会の運営について、自民、社会各2名、道政ク1名、計5名の理事を選び、その協議により運営すること、共産及び公明はオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
理事には、自民党から東典俊委員及び三上勇委員、社会党から先崎照雄委員及び湯田倉治委員、道政クラブから小野秀夫委員をそれぞれ選出。今後の運営方法等については、理事会で協議することとした。
- ④ 砂原 清治委員(社会)から、プロパンガスの標準価格に係る公聴会開催の検討方について
要求があり、委員長から応答。

予算特別委員会

○3月11日(月) 午後1時55分、第1委員会室において

開議、午後2時35分散会、委員長 島田 薫(自民)

正副委員長の互選



島田 薫委員長



山家 勇副委員長

- ① 石畑 久成臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、各派代表者による協議のため午後1時56分休憩、午後1時58分再開。大浦貞助委員(社会)の動議により指名推選の方法をもって、島田薫委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、西野実委員(自民)の動議により指名推選の方法をもって、山家勇委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営等協議のため午後2時2分休憩、午後2時30分再開。休憩中協議の結果、審査の方法について、議案第65号ないし第74号については先議することとし、本委員会において審議すること、その他の案件については3分科会を設置して審議することとし、第1分科会は委員17人、所管は総務部、開発調整部、生活環境部、教育委員会、公安委員会、人事委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員17人、所管は民生部、衛生部、商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部及び企業局、第3分科会は委員17人、所管は農務部、農地開発部、水産部及び林務部とすること、各分科会に付託する案件は配付のとおりとし、各分科会における質疑保留事項に係る総括質疑は本委員会において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 各分科委員の選任についてはかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選任することに決定。

○第1分科委員

大浦 貞助(社会)	小笠原 孝(自民)
石川十四夫(道政ク)	笹浪 幸男(自民)
高木 正明(自民)	藤井 猛(自民)
本間喜代人(共産)	湯本 芳志(社会)
渡辺和歌子(社会)	合坪 正三(社会)
村上 彝明(自民)	東 典俊(自民)
阿部恵三男(自民)	渡辺 省一(自民)
諏訪田勝衛(社会)	青木 力(社会)
伊藤 弘(自民)	

○第2分科委員

高橋 鉦(公明)	岩本 政光(自民)
----------	-----------

尾崎 豊(道政ク)	笹井 望(自民)
武部 勤(自民)	中田 繁夫(社会)
星野 健三(社会)	山家 勇(社会)
松尾 静江(自民)	田蒨子政太郎(自民)
西野 実(自民)	大内 三治(自民)
小堀 秀次(社会)	砂原 清治(社会)
改発 治幸(社会)	麻里 悌三(自民)
山元 ミヨ(自民)	

○第3分科委員

越前谷 忠(社会)	大平 秀雄(自民)
川尻 外治(自民)	京谷 兼一(自民)
工藤万砂美(自民)	桜井 勝広(社会)
先崎 照雄(社会)	藤井 虎雄(社会)
山科 喜一(共産)	吉田 政一(自民)
若狭 靖(自民)	滝沢 勉(自民)
三上 勇(自民)	石畑 久成(自民)
新村 源雄(社会)	亀井 忠衛(社会)
福島新太郎(自民)	

- ⑤ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名をおくこと、分科委員の辞任及び補欠選任並びに所属変更については本委員長において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 審査日程について、異議なく配付の日程表のとおり決定。
- ⑦ 質疑の方法は、先議案件については一括して行なうこと、質疑は通告の形式により一括して行なうこと、なお、一問一答による場合は委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問の例によることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑧ 本委員会の運営については、正副委員長及び各分科正副委員長をもって構成する理事会において協議のうえ、これを行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑨ 議席について、異議なく配付の議席表のとおりすることに決定。

○3月12日(火) 午後1時11分、第1委員会室において開議、午後4時46分散会、委員長 島田 薫(自民)

- ① 委員長から、各分科会正副委員長の当選報告があった旨を報告。
- ② 議案第65号ないし第74号に対する質疑に入り、青木 力委員(社会)から、最終補正予算の提出時期と基本的考え方及び年間予算主義との関連、予算編成時の的確な歳入見通し、政策予算の減額措置に対しても見解、最終補正予算の積算期日と48年度決算の見通

し及び健全財政の考え方と債務負担行為、公共事業繰延べ措置等との関連、財政調整基金積立ての根拠と妥当性、地方交付税に対する考え方等について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。理事者交替のため午後2時13分休憩、午後2時23分再開。ついで、

越前谷 忠委員（社会）から、総合研究開発機構の出資に関し、設立の目的と北海道開発との関連及び具体的なメリット、設立事務手続と出資にかかわる予算補正の妥当性、出資要請の時期について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時7分休憩、午後3時37分再開。開発調整部長から、休憩前の越前谷委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)北海道都市開発協会に対する補助金交付と定款の内容、寄附金募集行為の妥当性及び適確な行政指導、(2)道債発行に関し、減額補正の理由と公募の方法及び広告内容の妥当性と道費の取扱い方等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長及び総務部長から答弁。議事進行の都合により午後4時38分休憩、午後4時45分再開し、直ちに散会。

○3月13日（水） 午前10時44分、第1委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 島田 薫（自民）

○ 議案第65号ないし第74号に対する質疑を続行、

小堀 秀次委員（社会）から、第一次産業予算補正に関し、明許繰延べに対する見解と道政執行の姿勢及び財源措置と事業完了の見通し、49年度予算との関連、道農政に対する基本姿勢、耕地災害復旧事業減額の理由、開協合併促進事業の経過、水田転換特別対策事業の緊急性、大型魚礁、漁港修築及び産地流通加工センター事業の減額とその対応策、造林事業減額の理由と配慮、合板・製材製造業設備調整促進事業計画と実績及びその受けとめ方等について

質疑及び意見があり、農務部長、農地開発部長、水産部長及び林務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時28分休憩、午後3時38分再開。ついで、

佐野 法幸委員（社会）から、(1)土地開発基金に関し、一般財源の繰出し理由、用地買収の方法と区分及びその根拠、特別会計に対する貸付のあり方、基金総額と目的及び条例との関連、基金運用の今後の考え方、(2)48年度直轄公共事業の繰延べ額と道負担分の予算措置、道に対する特例措置と裏負担に対する所見、直轄事業と補助事業の区分と考え方、道開発局職員の人件費と地財法上の見解等について

質疑及び意見があり、総務部長及び開発調整部長から

答弁。

○3月14日（木） 午前11時16分、第1委員会室において開議、午後5時45分散会、委員長 島田 薫（自民）

○ 議案第65号ないし第74号に対する質疑を続行、

中田 繁夫委員（社会）から、(1)福祉予算の減額補正と民生行政のあり方、民間社会福祉施設職員研修費補助金及び世帯更生事業費の減額理由と今後の改善策、民間社会福祉事業振興対策補助金の運用方法、盲導犬普及促進事業及びろうあ者家庭育児対策の執行方法とあり方、肢体不自由年長児訓練施設費減額に対する見解と道単独建設の考え並びに年間計画の実行方、(2)へき地診療所運営費補助金及び患者輸送車整備費補助金の減額の理由と地域医療充実の考え方、特定疾患適用のあり方と患者の掌握、小児総合保健センター建設費の繰越しに対する見解、緊急患者輸送補助事業の実績と減額補正をしない理由及び今後の見通しについて質疑、意見及び要望があり、民生部長及び衛生部長から答弁。藤井虎雄委員（社会）から議事進行発言があって、午後零時45分休憩、午後4時45分再開し、衛生部長から、休憩前の中田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

中田 繁夫委員（社会）から、(1)政策予算運用のあり方、(2)公営住宅建設戸数減少の理由と単価改定の取組み方、道と市町村の達成率及び着工後の改定分の取扱い、残戸数の来年度以降の取扱い及び第2期5カ年計画の見通し、厚生年金住宅建設の現状と改善策等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。

○3月15日（金） 午前10時47分、第1委員会室において開議、午後6時11分散会、委員長 島田 薫（自民）

○ 議案第65号ないし第74号に対する質疑を続行、

合坪 正三委員（社会）から、苫小牧東部及び石狩湾地区の工業用地に関し、買収可能面積と48年度予算計上分の取扱い、買収困難地の取扱い、土地収用法の適用範囲、道自体による買収の妥当性と第三セクターのあり方及び農地法上の取扱い、苫小牧市の基本方針に対する見解、企業立地及び臨海部石炭火発建設の作業状況とそのあり方、港湾計画の決定及び変更と議会との関連及び市広報誌の60年構想の考え方、東防波堤基部用地の都市計画上の取扱い、港湾区域設定に伴う漁業補償の内容と経過、産業廃棄物の埋立て処理計画の経過、港湾管理に係る地元負担区分に対する検討の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者及び開発

調整部長から答弁の後、武部勤委員（自民）から議事進行発言があって、午後零時31分休憩、午後零時37分再開。引き続き、

合坪 正三委員（社会）から、苫東地区に係る環境アセスメントに関し、勇払地区の測定結果とアセスメントとの関連、議会等への提出資料及び環境庁への報告書の内容、緑地帯に対する評価と逆転層等に対する調査、石炭火発建設の場合のアセスメント見直しの必要性等について（関連して、藤井虎雄委員（社会）から、石炭火発立地に関し、アセスメント見直しの事前準備の内容、立地企業の意味、石炭と重油の汚染物質の差異、立地点決定の考え方等について、川崎守委員（共産）から、環境アセスメントの環境庁への報告時期と地方港湾審議会資料との関連、道議会公害対策特別委員会に提出した目的及び審議の必要性、底質に触れていない理由とアセスメントの十全性等について）質疑、意見及び要望があり、生活環境部長及び開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後2時18分休憩、午後4時14分再開。ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、総合研究開発機構に関し、国会提出に至った経過、道開発に関連するシンクタンクの現状、科学技術会議の提言時の背景と社会経済情勢の変化、機構の性格と地方の関連及び研究評議員、専門研究員の考え方、資金計画及び出資と研究委託との関連、年度末補正による出資の必要性等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。理事者交替のため午後4時58分休憩、午後5時2分再開。ついで、

川崎 守委員（共産）から、生活保護適用級地区分の妥当性と改善の見通し、福祉施設従事職員の労働条件改善に係る道労働基準局の指摘と予算措置、指摘を受けた道関係施設と内容、指摘文書の取扱いと指導体制及び各部の所管と連けい、政策立案と執行体制のあり方、指摘事項の改善の姿勢、保母の腰痛症等の対策及びもなみ学園の経営体制等について
質疑、意見及び要望があり、民生部長、労働部長、総務部長及び審議室長から答弁。

○3月16日（月） 午前11時8分、第1委員会室において
開議、午後7時30分散会、委員長 島
田 薫（自民）

① 先議案件に対する総括質疑に入り、

青木 力委員（社会）から、年間予算の執行及び補正予算編成に対する見解、道税及び地方交付税の積算の適否、48年度決算の見通し、債務負担行為及び道債の現計と長期的財政運営のあり方、財調基金積立ての根拠と財源について

質疑及び意見があり、知事から答弁。藤井虎雄委員（社会）から議事進行発言があって、午前11時45分休憩、午後零時1分再開。知事から、休憩前の青木委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

青木 力委員（社会）から、財調基金積立てと公債発行との関連、最終補正予算の提出時期について、

越前谷 忠委員（社会）から、総合研究開発機構の内容と出資の理由、出資団体の範囲と大企業との関連、事業内容と各シンクタンク群との関連、出資によるメリットと道内研究機関の強化の必要性、出資取止めの考えについて、

小堀 秀次委員（社会）から、第一次産業予算の減額と道政執行の姿勢、49年度当初予算による措置及び事業遂行の見通し等について

質疑及び意見があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後1時24分休憩、午後2時31分再開。ついで、

中田 繁夫委員（社会）から、福祉関係予算の減額補正と48年度重点施策の考え方、政策予算の追跡調査の有無と取組みの姿勢、公約不執行の責任、緊急患者輸送補助事業の実績と減額補正をしない理由及び49年度予算との関連について、

合坪 正三委員（社会）から、石炭専焼火力発電所に関し、設置場所と事業主体の考え方及び決定時期、石炭火発立地による環境アセスメント見直しの必要性及び環境基準を上回った場合の措置、産炭地域立地の考え等について、

本間 喜代人委員（共産）から、総合研究開発機構の性格と国際開発センター等既存シンクタンクとの相違点、解散時の出資金の保証、出資による優遇措置、債務負担行為手続の必要性等について、

川崎 守委員（共産）から、児童福祉施設の給食単価の妥当性、社会福祉施設従事職員の労働条件に係る労働基準監督局の指摘事項と対応策、関係部間の連絡体制について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、先議案件に対する総括質疑を終結。

② 委員長から、先議案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後4時15分休憩、午後7時21分再開。

③ 休憩前の川崎委員の発言中、一部訂正申し出について、委員長において措置することを了承。

④ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第65号、第68号及び第74号について、ついに意見の一致をみるに至らなかった旨並びに議案第65号について、藤井虎雄委員（社会）ほか19人から修正動議が提出されている旨を報告。

ついで、議案第65号を議題とし、藤井虎雄委員（社会）から修正案に対する趣旨説明の後、質疑及び討論なしと認め、直ちに採決に入り、まず、議案第65号に対する修正動議を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政ク）にてこれを否決。次に、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明、共産）にて原案のとおり可決。次に、修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。次に、先崎照雄委員（社会）から、議案第65号に対する修正案について少数意見を留保する旨を発言。

次に、議案第74号を議題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明、共産）にて原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第68号を議題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて原案のとおり可決することに決定。

次に、残余の議案第66号、第67号及び第69号ないし第73号を一括議題とし、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。

ついで、大浦貞助委員（社会）から、本委員会における審議の経過にかんがみ、議案第65号について次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、道政ク）にてこれを否決。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月30日（土） 午後7時19分、第1委員会室において開議、午後9時11分散会、委員長 島田 薫（自民）

① 委員長から、議案第17号、第18号、第20号、第59号、第83号及び第84号について本委員会において先議すること、及び議案第17号、第18号、第20号及び第59号の分科会付託を取り消す旨をはかり、異議なくそのことに決定。議事進行の都合により午後7時21分休憩、午後7時28分再開。

② 先議案件に対する質疑に入り、

青木 力委員（社会）から、先議案件の取扱いとその妥当性、年度内成立の要否と実効性、歳入予算見積りの適否、全国及びブロック自治宝くじ協議会加入の目的と宝くじ廃止の考え等について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があって、先議案件に対する質疑を終結。

③ 委員長から、先議案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後7時55分休憩、午後9時8分再開。

④ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第18号について、ついに意見の一致をみるに至らなかった旨を報告。

ついで、議案第18号を議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にて原案のとおり可決することに決定。

次に、残余の議案第17号、第20号、第59号、第83号及び第86号を一括議題とし、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。

ついで、星野健三委員（社会）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定。先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

第 1 分 科 会

○3月11日（月） 午後2時40分、第1委員会室において開議、午後2時50分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

正副分科委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には藤井猛委員（自民）、分科副委員長には大浦貞助委員（社会）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政ク各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、阿部恵三男委員（自民）、合坪正三委員（社会）及び石川十四夫委員（道政ク）をそれぞれ選出。

○3月18日（月） 午前11時、第1委員会室において開議、午後4時59分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

若狭 靖委員（自民）から、児童・生徒の非行に関し、原因と実態及び防止対策、生活指導強化についての考え方、教職員の事故の実態と考え方等について、

湯本 芳志委員（社会）から、(1)教育研究費補助金に関し、交付団体の実態と教育研究補助の考え方及び対象団体の再検討、(2)石狩教育圏における公立高校適正配置計画に関し、長期生徒収容計画の有無と策定の見通し、高校新設の実態と既設校間口増に伴う施設等の考え方、中学生の越境入学の実態把握と規制方策等

について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。議事進行の都合により午後零時32分休憩、午後1時43分再開。ついで、

小笠原 孝委員（自民）から、(1)体育、スポーツ振興に関し、社会体育振興の基本方針と施設整備、指導体制の充実策、道体育協会の育成強化と地方の体育組織の強化及び事業費補助の考え方、(2)社会教育に関し、新しい社会教育の進め方と社会教育指導者の確保策について、

影山 豊委員（社会）から、(1)苫小牧東部地区における埋蔵文化財に関し、分布調査結果の概要、保護、保存対策と文化財埋蔵地域を工業基地から除外する考え及び地域開発に対する姿勢、(2)障害児教育に関し、在宅訪問制度の拡充計画、特殊学校における幼稚部の設置方策、特殊学校卒業後の実態把握と対策、(3)教職員の勧奨退職者に対する優遇措置方針等について、

石川 十四夫委員（道政）から、図書館の役割と道立図書館の資料の充実策、公立図書館の整備充実方策等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)児童・生徒の健康管理に関し、結核定期検診回数の適否、尿検査実施対象学年に対する見解、(2)学校給食に関し、道費補助のあり方と市町村負担に対する見解及び全道の制度化、(3)特殊学校に関し、栄養士の配置計画と充足策、障害幼児教育のあり方等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

○3月19日（火） 午前11時27分、第1委員会室において
開議、午後4時46分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

① 佐野 法幸委員（社会）から、北海道公債の募集に関連して総務部長の出席方について措置要求があり、分科委員長から応答。

② 分科委員長から、高橋鉦委員（公明）の本分科会への出席及び開発調整部所管に対する発言申し出については、異議なく分科委員の通告質疑終了後これを許可することに決定。

③ 開発調整部所管に対する質疑に入り、

野中 富雄委員（社会）から、(1)第3期計画に関し、北海道人口600万人達成の見通しと過疎過密解消の具体的施策、新酪農村、大規模栽培漁業、大規模林業圏等第一次産業への開発予算投資の内容、(2)広域生活圏特別対策事業に関し、5圏域に対する資金投資と事業の内容、他の20圏域に対する考え方について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時38分休憩、午後3時34分再開。分科委員長から、午前中の佐野委員の措置要

求に関し、担当副知事の出席について報告。ついで、

佐野 法幸委員（社会）から、北海道公債の募集広告に関し、公示方法の妥当性及びそのあり方等について（関連して、本間喜代人委員（共産）から、公募債の公示と道章使用の妥当性について）

質疑、意見及び要望があり、梶原副知事から答弁。

引き続き、

佐野 法幸委員（社会）から、(1)日本近距離航空株式会社設立に関し、北日本航空株式会社に出資した目的と東亜国内航空に引き継がれた株の取扱い、道内航空網の整備と安全性の確保、ローカル空港基地の考え方と丘珠空港のあり方、(2)直轄公共事業に伴う地方負担率について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

議事進行の都合により午後4時38分休憩、午後4時45分再開し、直ちに散会。

○3月20日（水） 午前11時45分、第1委員会室において
開議、午後4時32分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

○ 開発調整部所管に対する質疑を続行、

開発調整部長から、昨日の佐野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

佐野 法幸委員（社会）から、第3期計画に関し、直轄公共事業増大に伴う地方公共団体の負担率及び道財政硬直化への影響と負担制度見直しの必要性、開議決定と3期計画に対する道の権限等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午前11時42分休憩、午後1時38分再開し、開発調整部長から、休憩前の佐野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

佐野 法幸委員（社会）から、長期展望調査費の内容と3期計画の見直しとの関連、3期計画主要指標の数値の妥当性及び農林水産業の生産額と3期計画達成の見直し、総点検の実施状況、開発計画のあり方と地方自治との関連、北海道開発法改正の必要性和憲法第95条との関連等について

質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後3時31分休憩、午後4時23分再開し、開発調整部長から、休憩前の佐野委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

佐野 法幸委員（社会）から、道開発法の目的と3期計画との関連及び3期計画見直しの必要性について質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。

○3月22日（金） 午前10時52分、第1委員会室において
開議、午後5時56分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

○ 開発調整部所管に対する質疑を続行、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、(1)過疎地域の鉄道問題に関し、過疎化の進捗状況と具体的な解消策、夕張鉄道の旅客部門休止に対する現状認識、存続要望に対する具体策と道の措置状況、札幌市の過密解消面からの存続価値、(2)北海道縦貫自動車道路計画に関し、江別住宅団地の環境保全に対する考え方、陳情の概要と道の姿勢、自動車道建設と道経済への効果、学問的調査の必要性等について（関連して、藤井虎雄委員（社会）から、夕張鉄道の旅客部門廃止反対申入れの具体的な内容及び道都圏整備計画における交通体系との関連等について）

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後1時59分再開。ついで、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)縦貫自動車道の建設に関し、環境保全に係る公団回答の経緯とデータ、土地収用法上の告示の有無、反対陳情に対する道の取扱いと検討の経過、(2)自衛隊問題に関し、沼田演習場建設に対する防衛庁の見解と道の考え方、計根別飛行場再使用計画の把握状況と中止申入れの考え、自衛隊入隊勧誘の事例に対する見解と改善申入れの必要性等について、

影山 豊委員（社会）から、苫小牧東部開発に関し、埋蔵文化財の保護、保存に対する考え方と港湾局長通達の取扱い及び工業地域から除外する考え、土地利用計画改定の必要性並びに中央及び地方港湾審議会提出資料に対する見解と国会審議の経過、鉄鋼留保と川崎製鉄進出計画に対する見解、勇払地区の緩衝緑地帯計画の必要性、産業廃棄物の処理内容と処理場の規模、苫小牧市広報誌附図の図示内容と行政指導のあり方、港湾計画の目標年次と住宅団地計画との関連、港湾計画に対する投資量の妥当性、用地の追加買収方針、漁業補償解決の目途と港湾区域設定の手続等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。

○ 3月23日（土） 午前11時27分、第1委員会室において開議、午後2時16分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

○ 開発調整部所管に対する質疑を続行、

開発調整部長から、昨日の諏訪田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、夕張鉄道存続に関し、存続要望に対する道の措置と運輸審議会の休止決定との関連及び道の責任並びに今後の措置等について質疑及び意見があり、開発調整部長から答弁。青木力委員（社会）から議事進行発言があって、午前11時46

分休憩、午後2時15分再開し、直ちに散会。

○ 3月25日（月） 午後2時40分、第1委員会室において開議、午後4時26分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

○ 開発調整部所管に対する質疑を続行、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、夕張鉄道存続に関し、沿線住民大会への対応策と関係機関との連携い体制、旅客部門の運休阻止の考え等について、

尾崎 豊委員（道政ク）から、広域生活圏特別対策事業に関し、5圏域の選定基準と主要生活指標の取上げ方の妥当性、事業実施の基本的考え方及び国費補助制度との関連等について、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)石狩湾新港開発計画に関し、港湾管理者に対する自治省と運輸省の見解及び道と札幌市の考え方、港湾管理組合設立の見通しと道単管に対する考え方、(2)苫小牧東部開発株式会社に関し、反社会的企業の基準策定の動きと第三セクター構成商社の適否及び排除の考え方、ダウ・ケミカル社進出の経過と道の対応策及び苫小牧市との関連等について

質疑、意見及び要望があり、檜原副知事及び開発調整部長から答弁。

○ 3月26日（火） 午前11時26分、第1委員会室において開議、午後5時25分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

① 開発調整部所管に対する質疑を続行、

高橋 鉦委員（公明）から、石狩湾新港開発計画に関し、工業・生活用水の取水計画と水確保対策、公有水面埋立てに係る経過と港湾計画との関連及び土地利用上の具体的な計画、基地幹線道路計画と石狩町議会の意見書の取扱い、明治乳業用地の農用地指定除外の経緯及び国有農用地と生産緑地の確保、農住団地のあつ旋と所有権移転登記の処理方法、漁民団地造成の経緯と漁協の共同利用地の妥当性、漁業補償の内容と厚田漁協との関連及び沿岸8漁協との覚え書等について質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁。議事進行の都合により午後1時19分休憩、午後2時30分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、(1)交通安全対策に関し、身体障害者に対する運転免許証取得時の改善策及び補助制度の考え、交通事故死全国1位の原因、道東地区及び市町村道における事故増加の要因と対策、交通巡視員の10万以下都市拡大の必要性、死亡事故総点検の現況と道路環境の改善策、総合交通規制計画の内容と道路構造に対する抜本的改善の必要性、(2)少年

の非行防止に関し、有害図書判断基準と排除対策、少年非行の傾向と重点防止対策、青少年補導体制の強化と有害図書指定に対する見解等について、

渡辺 和歌子委員（社会）から、婦人の基本的人権に関し、婦人月間に対する認識、デパート女店員の手回り品検査に対する見解と婦人の基本的人権擁護に対する警察のあり方について、

小堀 秀次委員（社会）から、(1)覚せい剤、麻薬犯罪に関し、犯罪の現況把握と取締り、指導の実績及び総合的体制の強化策と関係機関との連携、暴力団との関連、道内の特異検挙事例、(2)暴力団の取締りに関し、暴力団勢力の現状と基本的な対応姿勢、今後の取締り方針ととばく犯罪に対する具体的対策、麻薬取締り専門職員の配置の必要性和野生大麻の撲滅対策、若年少暴力団員に対する補導体制の確立等について質疑、意見及び要望があり、道警交通部長、防犯部長、刑事部長及び道警本部長から答弁。理事者交替のため午後4時44分休憩、午後4時48分再開。

③ 分科委員長から、高橋鉦委員（公明）の本分科会への出席及び生活環境部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 生活環境部所管に対する質疑に入り、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、自然保護に関し、石狩川沿岸の緑化及び肉牛飼育等の利用計画並びに水産、レクリエーション等の水面利用の考え方、自然公園の管理体制に対する見解と民有地の早期公有化、野幌森林公園の体育施設設置と駐車場の拡張及び駐車料金の無料化の考え方について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

○3月27日（水） 午前10時45分、第1委員会室において開議、午後5時58分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

① 分科委員長から、本日、高橋鉦委員（公明）から発言取止めの申し出があった旨を報告。

② 生活環境部所管に対する質疑を続行、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)縦貫自動車道建設ルートに関し、江別住宅団地の環境保全と騒音対策、公団の回答書に対する道の考え方及び道による調査の必要性和路線変更の考え、(2)自然公園特別区域の指定に関し、石狩管内昆砂別海岸の指定の考え方と対処のあり方について、

亀井 忠衛委員（社会）から、自然公園の管理に関し、自然公園管理体制の強化、監視員等の処遇改善と権限の強化、知床公園内ルジャ川の違法砂利採取のその後の経過と知床地区の緑化対策について
質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

議事進行の都合により午前11時58分休憩、午後1時13分再開。ついで、

湯本 芳志委員（社会）から、予算審議に当たっての理事者の姿勢について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁。青木力委員（社会）から、議事進行発言があって、午後1時19分休憩、午後1時53分再開。生活環境部長から補足答弁の後、

湯本 芳志委員（社会）から、食パンの価格の実態に関し、販売原価及び値上げ幅の内容と妥当性について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁の後、合坪正三委員（社会）から議事進行発言があって、午後2時37分休憩、午後3時38分再開。生活環境部長から補足答弁の後、湯田倉治委員（社会）から理事者の答弁のあり方について発言があり、分科委員長から応答。引き続き、

湯本 芳志委員（社会）から、食パンの販売原価及び値上げの要因とその妥当性並びに価格安定対策について、

合坪 正三委員（社会）から、苫小牧東部工業基地の環境保全に関し、環境アセスメントの作成経過と公害審議会及び道議会に対する姿勢並びに港湾計画との関連、地域住民の意思の尊重、調査内容と方法の適否及び勇払地区の大気汚染と底質調査をしなかった理由、勇払川の工業用水取水工事による湿原枯渇とアオサギ保護対策、石炭専焼火力発電所の立地に伴う環境アセスメントの見直し及び港湾計画との関連、鉄鋼留保と進出企業に対する考え方等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。

○3月28日（木） 午前11時26分、第1委員会室において開議、午後4時3分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

○ 生活環境部所管に対する質疑を続行、

影山 豊委員（社会）から、伊達火力発電所建設工事に伴う公害に関し、周辺地域井戸水の枯渇状況の把握と対応策及び事前調査のあり方と行政責任、北電に対する指導のあり方、公害防止協定に基づく損害賠償の考え方、長和地区農民との折衝経過について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁の後、合坪正三委員（社会）から議事進行発言があって、午後1時57分休憩、午後4時2分再開し、直ちに散会。

○3月29日（金） 午前10時50分、第1委員会室において開議、午後9時10分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

○ 生活環境部所管に対する質疑を続行、

生活環境部長から、昨日の影山委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

影山 豊委員（社会）から、伊達火発建設に伴う公害に関し、井戸水枯渇に対する北電への指導のあり方、長和地区の水道化の考え方、水枯渇の因果関係究明と工事の一時中止の考え並びに行政上の責任、環境監視室の観測機器に係る費用負担に対する見解及びデータ管理のあり方、環境監視網の整備と原因者負担の考え方、公害調査団の海外派遣計画等について（関連して、合坪正三委員（社会）から、公害対策の取組み姿勢について、湯本芳志委員（社会）から、公害に対する認識、公害の因果関係究明と未然防止の姿勢、長和地区の水道化の考え方等について）

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁の後、青木力委員（社会）から議事進行発言があって、午後零時44分休憩、午後9時8分再開し、生活環境部長から補足答弁。

○4月1日（月） 午前10時24分、第1委員会室において開議、午後7時27分散会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

① 生活環境部所管に対する質疑を続行、

小野 秀夫委員（道政ウ）から、物価対策に関し、国の管掌する公共料金値上げ抑制措置に対する見解及び期間延長要請の考え、入浴料金審議会の要望事項に対する考え方、入浴料金の値上げ抑制の抜本策、物価条例制定の必要性及び立入り調査に対する協力、調査対象物資の指定、非協力業者の公表、地域消費生活道民会議の設置などを成文化する考え、化粧品品の値上げの現状認識と実態及び流通過程の監視の必要性、道民生活安定緊急対策地方本部の役割とあり方、価格調査員及び消費生活相談業務の充実強化、物価対策に係る通産省と道との関連、道内産上白糖の道内需給状況及び本州送りの制限の必要性和地域バランスを考慮した配分、移入上白糖の北海道価格解消対策と北海道への入荷促進について（関連して、本間喜代人委員（共産）から、入浴料金値上げに対する姿勢と道政執行方針との関連等について）

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長及び道民生活安定緊急対策本部事務局長から答弁。議事進行の都合により午後零時47分休憩、午後1時50分再開。ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)物価対策に関し、道政執行方針と物価対策の基本的姿勢、木材の価格推移の実態把握と木材の港別輸入量との関連、道の物価等の調査体制、(2)道内における企業立地と環境事前調査実施時期等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁が

あって、生活環境部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時8分休憩、午後3時14分再開。

② 地方労働委員会所管に対する質疑に入り、

鈴木 誠二委員（社会）から、地労委職員任命に対する会長同意権及び知事の公益委員任命のあり方、不当労働行為の救済申立て審理に対する見解と審理促進の必要性及び裁定にかかわる事後処理の確認、地労委委員及び職員の定数増に対する考え方並びに機構の充実強化、地区別労使懇談会のあり方及び今後の改善策等について

質疑、意見及び要望があり、地方労働委員会会長及び事務局長から答弁があって、地方労働委員会所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時45分休憩、午後4時47分再開。

③ 出納局所管に対する質疑に入り、

湯田 倉治委員（社会）から、指定金融機関に関し、拓銀の道内支店廃止並びに道外支店における地崎工業土地買収に係る資金融資の実態、道の資金預託の現状と拓銀指導のあり方、拓銀を指定金融機関にした経緯と適格性及び金融機関の土地取得関連融資に係る大蔵省通達との関連、指定替えと複数指定の見解について、

川崎 守委員（共産）から、指定金融機関指定の考え方及び指導のあり方、拓銀頭取の参考人出席方について

質疑、意見及び要望があり、出納長職務代理者から答弁、分科委員長から応答があって、出納局所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後5時50分休憩、午後5時57分再開。

④ 総務部所管に対する質疑に入り、

青木 力委員（社会）から、(1)予算提案に関し、法定資料の範囲、予算書、附属説明書における起債計上額及び債務負担行為限度額の取扱い、(2)公共事業費20%削減に関し、その根拠と留保財源措置並びに開発局、財務局等との協議経過、財源対策と東京都の法人事業税引上げに対する見解、北海道経済に及ぼす影響、(3)公募債発行に関し、公募債の証券会社引受けの妥当性、道の公示義務と証券会社公告のあり方等について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。合坪正三委員（社会）から議事進行発言があって、午後7時24分休憩、午後7時26分再開し、直ちに散会。

○4月2日（火） 午前11時10分、第1委員会室において開議、午後8時15分閉会、第1分科委員長 藤井 猛（自民）

① 総務部所管に対する質疑を続行、

青木 力委員（社会）から、予算書、附属説明書における起債計上額の不符合、公債発行公示のあり方と

証券会社等の手数料及び経過利息の適否、公共事業留保財源の使途、年間予算主義と予算編成に対する基本姿勢等について、

渡辺 和歌子委員（社会）から、(1)婦人研修に関し、海外派遣対象国の選定方針と積極的な姿勢、庁内女子職員に対する研修等の考え方、道立婦人文化会館に託児施設の必要性、遠隔地の婦人のための教養計画の有無、(2)札幌医大病院の給食に関し、食餌療法必要疾患と治療食の実情、給食部門の位置づけ、基準給食費の妥当性、調理部門の定数と過重勤務の打開策等について、

越前谷 忠委員（社会）から、道職員の綱紀粛正に関し、基本的な考え方、元道職員の七飯町における一般公募枠外土地取得に対する見解、農民団体の統合に関する道の介入事実に対する見解について
質疑、意見及び要望があり、総務部長及び青少年婦人事務局長から答弁。議事進行の都合により午後1時24分休憩、午後2時20分再開。ついで、

渡部 勇雄委員（社会）から、(1)広報誌発行に関し、編集に当たっての基本的方針と道民の声の吸収策、掲載広告のあり方、道議会活動について掲載する必要性、(2)札幌医大のあり方に関し、卒業生の動向把握と道内定着対策、医学修学資金貸付の目的と増額に対する考え方、医科大学のあり方、(3)自動車税等に関し、滞納の理由と車庫規制法適用のあり方、車庫証明の実態と申請事務代行手数料徴収に対する改善策等について、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、青少年の健全育成に関し、有害図書道の販売の実態と自主規制指導の徹底及び有害図書指定の考え方について、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)私立学校振興対策に関し、私立高校助成のあり方と設置許可基準及び公立移行の考え方、公立学校との格差是正及び父母負担軽減措置、(2)予算編成に関し、公共事業費の20%留保分の年度内措置の見通しと補正の時期、国の公共事業繰延べ及び総需要抑制措置との関連、債務負担行為、出資金、補助金に係る基準設定の必要性、債務負担行為決定のあり方、出資・補助事業項目の統合整理に対する考え方、(3)出資団体に関し、基本的な考え方と道職員の再採用のあり方、北海道開発コンサルタントへの出資及び役職員への道職員派遣の目的と理由、出資目的達成事業に対する出資金取止めの考え方、(4)財政の長期計画策定の必要性、地方交付税の予算上のあり方、予算議決の拘束力の及ぶ範囲と提案権との関連、各種貸付金の条例、規則、要綱等の統一化の必要性、(5)災害防止対策に関し、防災備蓄センターの整備計画と緊要性、道の施設に対する防災体制と施設整備、公衆利用施設等に対する防災対策の指導、ヘリポート設

置事業の執行及び運営体制等について（関連して、青木力委員（社会）から、議案と法定資料に対する見解等について）、

川崎 守委員（共産）から、(1)北十勝線鉄道新設促進期成同盟の運営と道の指導のあり方、(2)48年度枠外縁故債に関し、市町村の申請額と執行状況、国の割当て額と事業完了の見通し、(3)49年度地方財政計画に対する所見と49年度予算編成の妥当性、(4)学校給食費助成制度の考え方、(5)土地開発基金に関し、学校用地等先行取得の積極的な運用の必要性、工業団地開発事業会計に対する貸付金の返還措置の必要性、(6)福祉施設に対する貸付金の実態と対処策等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び青少年婦人事務局長から答弁があって、総務部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第 2 分 科 会

○3月11日（月） 午後2時37分、第2委員会室において開議、午後2時46分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

正副分科委員長の互選

① 指名推選の方法により、分科委員長には星野健三委員（社会）、分科副委員長には岩本政光委員（自民）をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会、道政各1名、計3名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び公明についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、西野実委員（自民）、中田繁夫委員（社会）及び尾崎豊委員（道政）をそれぞれ選出。

○3月18日（月） 午前10時43分、第2委員会室において開議、午後5時17分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

① 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び衛生部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

湯田 倉治委員（社会）から、(1)衛生大学設置に関し、設立に対する基本的な考え方と調査検討の内容、本年発表の4年制大学構想との関連、設置場所と札幌医大との併設の考え方並びに土地取得方針、医療関係技術者の養成職種の必要性、設立準備委員会の委員構成の範囲と発足の時期、(2)歯科技工に関し、技工料の現状と改善の考え方、身障者の技工士養成の基本的考え方について、

渡辺 和歌子委員（社会）から、保健所の拡充強化に関し、人員、施設の具体的強化策、検査部門の人員配置、設備の拡充策、食品衛生監視率と食品衛生、環境衛生監視員の現状について
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時5分休憩、午後1時7分再開。衛生部長から、休憩前の渡辺委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

渡辺 和歌子委員（社会）から、(1)食品監視、環境衛生監視体制の強化、保健所改築計画の早期促進、(2)薬事会館に関し、事業の内容と民間試験検査機関に対するチェック機能の有無、(3)難病対策に関し、難病専門病院の構想及び病床数と収容患者に対する将来計画、技術職員の確保と職員定数、特定疾患対象外の難病の取扱い、スモン訴訟に対する見解、スモン病患者の実態把握、通院費の公費負担の考え、受給者更新制度改正の必要性、(4)通信医療システムの開発に関し、医療情報システム方法、国民総背番号制との関連、地域センター病院の通信医療の開発の内容について、

山家 勇委員（社会）から、(1)医療行政のビジョンと今後の機構に対する考え方、(2)公衆浴場に関し、家族ぶろの認可状況と公衆浴場の経営安定対策、離島及び低所得者の負担軽減策、(3)はり、きゅう術研究の考え及び中国派遣と助成の考え方、(4)精神病患者対策に関し、本年度の重点対策とアルコール中毒患者のアフターケア対策及び中間施設設置の必要性及びその間の社会復帰対策、(5)出かせぎ者の実態と診療体制の現状及び巡回診療等医療確保の必要性、(6)道立衛生研究所の業務内容と試験研究体制の再検討の必要性、(7)生業公社の出資に関し、設立目的と事業内容及び道民生活との関連性、(8)炭鉱病院の現状と石炭見直しに伴う医療対策及び今後の考え方、(9)指定医及び保険医の指定返上の動向と対応策について、

先崎 照雄委員（社会）から、へき地医療に関し、地域センター病院の現状と今後の見通し、早急な整備の必要性と医師、看護婦の充足対策、通信医療システムの将来構想、不採算地区市町村立病院に対する助成内容と適用病院数、経営状況精査の必要性和補助条件緩和の考え、保健所の委託料改善の考え方、委託診療所改築に対する助成策、雄冬地区の医療確保対策等に

ついて、

小堀 秀次委員（社会）から、医療監視に関し、医療の指導、監視の内容と行政上の所見及び行政目的、柔道整復師等施術所に対する監視、指導のあり方、保健所長と道立病院長の兼務と指導、監視の実効性並びに改善の考え方、無資格者の施術行為の実態について質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○3月19日（火） 午前10時26分、第2委員会室において
開議、午後5時20分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

① 衛生部所管に対する質疑を続行、

衛生部長から、昨日の小堀委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

小堀 秀次委員（社会）から、はり、きゅう等施術所に対する指導、監視のあり方、特殊浴場等療養類似行為に対する見解、柔道整復師の保険医療機関としての位置づけと施術所開設許可のあり方、はりに対する医学の見解及び関係団体への援助の考え等について、

尾崎 豊委員（道政ク）から、(1)公衆浴場に関し、適正配置の状況と今後の方針並びに積極的な対処方、(2)医療対策に関し、地域医療の担当機構設置の考え方について、

川崎 守委員（共産）から、保健婦設置義務の有無、町村の業務範囲と保健所の事業計画との関連及び保健所の技術援助のあり方について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午前11時40分休憩、午後1時6分再開。

② 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び労働部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 労働部所管に対する質疑に入り、

山家 勇委員（社会）から、(1)雇用対策に関し、失業者の現状と見通し、心身障害者の雇用促進の状況と今後の推進方策及び官公庁の雇用実績と促進の必要性、心身障害者雇用促進協会の運営状況と負担金、補助金のあり方、職業相談員の配置の適正化、身障者作業施設の設置場所、中高年齢者の職業紹介の実態把握、職業相談員の業務内容と充実強化及び関係機関、団体との関連、雇用促進関係団体に対する助成及び職場開拓の考え方、季節移動労働者の援護対策の充実、援護実施市町村への助成の拡大等について、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)雇用保険法案に関し、道の基本的姿勢及び国からの意向打診の有無、季節移動労働者の現状認識と法案の影響、失業保険給付改定に対する取組み姿勢、地方職業安定審議会の実態

とあり方、(2)職業訓練対策に関し、自衛隊員受託職業訓練実施のあり方と積極的な解決の姿勢、(3)中小企業労働相談員の充実強化と今後の方策、(4)失対就労者への知事贈与金大幅増額の考え、(5)内職相談所増設の考え等について、

野中 富雄委員（社会）から、失業保険給付に関し、職安窓口業務のあり方について
質疑、意見及び要望があり、労働部長、職業安定課長及び失業保険課長から答弁。

○3月20日（水） 午前10時36分、第2委員会室において
開議、午後4時35分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

① 労働部所管に対する質疑を続行、

湯田 倉治委員（社会）から、就業規則の締結、賃金歩合制、健康保険加入、女子の深夜就業等あんま師の労働条件の改善及び雇主、従業員への労働教育の徹底等について、

亀井 忠衛委員（社会）から、職業病対策に関し、白ろう病に対する山林労働者の健康管理手帳制度実施の考え方、肩腕症候群に係る労働省通達の指導、監督状況、適正作業時間の設定と実施状況の総点検、職業病専門リハビリ施設設置の考え方及び管理体制等について、

川崎 守委員（共産）から、労働行政の基本的な取り組み姿勢、帯広専修職業訓練校の科目増設の考え方及び地元要望の尊重等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があった、労働部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後零時11分休憩、午後零時16分再開。

② 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び企業局所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 企業局所管に対する質疑に入り、

川崎 守委員（共産）から、(1)工業団地開発事業会計に関し、土地基金会計からの借入金返済の考え方、(2)工業用水道事業会計に関し、料金改訂と赤字解消に対する見解及び今後の見通し、一般会計からの借入金返済の目途等について

質疑及び意見があり、公営企業管理者から答弁があった、企業局所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後2時7分再開。

④ 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び土木部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 土木部所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員（社会）から、浜益川の砂利採取に関し、採取禁止に対する見解、河川改修工事の概要と新田川下流の水面埋立ての実態、海砂利使用の実態とあり方、砂利採取の実態と採取量及び採取に伴う影響、今後の指導の徹底等について、

野中 富雄委員（社会）から、土木現業所の職員定数に関し、職員定数と技術職員の実態及び事業執行上の対処策、技術職員配置数の妥当性、欠員補充計画の見通し及び補充者の配置の考え方等について、

山家 勇委員（社会）から、産炭地振興に関し、産炭地域の環境整備及び地域振興に対する寄与の実態と財政力低下市町村への助成対策の内容及び石炭見直しに伴う対処方策、産炭地域の道路整備の具体策、地場産業及び中小企業育成の諸対策、産炭地域総点検の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。

○3月22日（金） 午前10時35分、第2委員会室において
開議、午後5時9分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

○ 土木部所管に対する質疑を続行、

小堀 秀次委員（社会）から、(1)建設業者に対する行政指導に関し、経営診断の結論と建設業者育成指導の基本姿勢、49年度公共事業発注の基本的考え方と地元業者への配慮及び早期発注の必要性、建設業者格づけのあり方、建設業に対する行政指導の基本姿勢、(2)工事執行と私有財産の取扱いに関し、河川改修工事と私有財産に対する配慮、事業用地買収の所有者に対する措置のあり方、土地先行取得の妥当性、上湧別町中土場川改修に伴う用地買収の実態、建設工事執行規則違反と公物についての見解、河川敷地と河川の民有地侵食に対する補償の考え等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後零時52分休憩、午後2時4分再開。土木部長から、休憩前の小堀委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

小堀 秀次委員（社会）から、協業化に対する考え方、道道における民間除雪に対する見解と道路法許可の要否、責任施工に対する見解、前金払い制度の推進と建設業信用保証株式会社の保証のあり方等について、

小野 秀夫委員（道政ク）から、海岸環境整備事業構想に関し、事業内容とその対象及び構想の性格と採択基準、49年度の事業内容とその効果、事業に伴う背後地の都市公園の内容、他地域における今後の計画の有無について、

高橋 鉦委員（公明）から、中小企業対策に対し、資材等の高騰に伴う中小企業に対する措置、総需要抑

制策による大企業の受注と中小建設業者に与える影響、下請代金の支払遅延防止に対する方策、資材の確保と金融援護策、中小建設業者の倒産の原因と育成、指導体制、(2)公有水面埋立てに関し、未処理案件の有無、石狩湾新港に係る埋立て手続の経緯と今後の取扱い、公有水面埋立法における新・旧法の関連、工事の見通し及び試験突堤着工と埋立て免許の要否等について、

川崎 守委員（共産）から、樞法華海岸の保全に関し、浜砂利採取の実態、採掘許可のあり方、災害復旧工事実施の理由と砂利乱掘の関連、不法採取業者に対する措置と指導のあり方、漁港工事に伴う公有水面埋立てに係る諮問のあり方及び市議会からの抗議文に対する見解等について
質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。

○3月23日（土） 午前10時34分、第2委員会室において開議、午後1時48分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

- ① 分科委員長から、川崎守委員（共産）の本分科会への出席及び商工観光部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 商工観光部所管に対する質疑に入り、

村上 肇明委員（自民）から、(1)中小企業対策に関し、緊急経営安定資金の融資条件の適用拡大、自主金融制度の育成強化、共同仕入れ機構の拡充と全道ネット化、(2)物価対策に関し、物価監視体系のあり方、プロパンガス価格の実態と引下げ措置及び配送、充てん部門協業化の推進策等について、

山家 勇委員（社会）から、(1)観光行政に関し、北海道大博覧会構想及び計画内容と開催の要否、観光レクリエーション公社設立の要否と大規模レクリエーション基地開発の内容、広域観光圏の基本計画及び子供の国、福祉対策との関連、観光開発に対する取組み姿勢及び総需要抑制に伴う観光行政の進め方、(2)未点灯農漁家の実態と早急な解消策、(3)中小企業対策に関し、基本的な育成策及び機構の強化、(4)石炭対策に関し、石炭見直しに対する基本的方針及び具体策、電力用炭の炭価改定に対する考え方、石炭利用の調査、研究の進め方、産炭地域の環境整備対策、石炭対策の取組み姿勢、石炭火力発電所の立地点及び事業主体等について、

福島 新太郎委員（自民）から、中小企業対策に関し、信用保証制度のあり方と改善策及び金融機関の一部危険負担の考え等について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○3月25日（月） 午後1時40分、第2委員会室において開議、午後5時25分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

○ 商工観光部所管に対する質疑を続行、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)原子力発電所の浜益村立地計画に関し、立地計画と現状凍結に対する考え方、(2)石炭鉱業に関し、北海道の今後の出炭量の見通し及び露頭炭に対する基本的な考え方、経営体制のあり方と認識、石炭火発立地点の選定時期と議会との対応及び地域住民等に対する理解、協力の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。
議事進行の都合により午後2時51分休憩、午後3時45分再開。商工観光部長から、休憩前の藤井委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、石炭火発の建設費、燃料費に対する考え方について、

湯田 倉治委員（社会）から、石炭問題に関し、鉱業振興委員会中間答申後の措置と道独自の基本方針策定の考え、石炭対策本部事務局機構の強化、石炭見直しと露頭炭の関連、閉山鉱再開の考え方、石炭火力発電所設置と苫東工業基地開発との関連、産炭地域における医療施設の整備及び若年労働者確保対策、石炭の液化等技術開発の促進等について
質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。

○3月26日（火） 午前11時10分、第2委員会室において開議、午後5時45分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

○ 商工観光部所管に対する質疑を続行、

影山 豊委員（社会）から、(1)ダウ・ケミカル社進出に関し、苫小牧地区内の進出計画に対する実態把握と本道石油化学工業への影響、進出に対する反対意思の有無、(2)アイヌ民族文化と観光行政の基本姿勢及びそのあり方、白老民俗資料館運営の妥当性と指導のあり方及び観光開発コンサルタントとの関連、アイヌの生活安定策等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁。
議事進行の都合により午後4時36分休憩、午後1時58分再開。ついで、

砂原 清治委員（社会）から、物価対策に関し、石油製品及び生活関連物資の価格監視体制のあり方、灯油の現行標準価格の維持、プロパンガスの現行標準価格の基本的考え方及び今後の見通し、北海道価格解消に対する行政指導のあり方、公聴会開催の必要性等について

質疑及び意見があり、商工観光部長及び工業課長から

答弁。議事進行の都合により午後3時5分休憩、午後5時41分再開。分科委員長から、休憩前の砂原委員の措置要求について、予算特別委員長から議長に申入れを行なった旨を報告の後、

砂原 清治委員（社会）から、プロパンガス価格の形成過程の調査の必要性について意見があった。

○3月27日（水） 午前10時41分、第2委員会室において開議、午後4時42分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

① 商工観光部所管に対する質疑を続行、

川崎 守委員（共産）から、(1)北電役員の後援会活動に対する見解、電気料金値上げ申請に対する考え方及び申請取止めの申入れの意思、(2)北海道工鉱業開発促進条例の必要性に対する見解及び改正に対する考え方、(3)アジア石油㈱函館製油所増設に対する同意意見書提出の経緯と考え方及び地元意見の受けとめ方等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午前11時58分休憩、午後1時12分再開。

② 分科委員長から、本間喜代人委員（共産）の本分科会への出席及び民生部所管に対する発言の申し出について、通告の分科委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 民生部所管に対する質疑に入り、

山家 勇委員（社会）から、(1)民生行政に対する取り組み姿勢、(2)老人対策に関し、老人医療費無料化適用年齢の引下げに対する見解、閉山・過疎地域における置きざり老人対策、(3)心身障害者対策に関し、身障害者授産施設に対する助成措置の拡充強化、点字解読者に対する器械貸与の考え、重度心身障害者総合援護施設の設置場所決定に至った経過とその主な理由、今後の施設設置に対する基本的考え方、(4)道立太陽の園に関し、伊達に設置した根拠と呼称の意義、火力発電所建設に伴う影響と今後の対応策等について、

諏訪田 勝衛委員（社会）から、(1)青少年の健全育成に関し、有害図書指定と認定基準の考え方、書店における販売方法のあり方と自主規制の効果、行政指導のあり方及び規制の強化、有害図書指定要請の実態と指定の必要性、悪書追放の啓発運動等の促進、(2)社会福祉施設従事職員の労働実態と施設奉仕員の充足及び労働条件の改善、社会福祉施設における栄養士の配置状況、身障害者の在宅投票制度の推進等について質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○3月28日（木） 午前10時38分、第2委員会室において開議、午後4時27分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

○ 民生部所管に対する質疑を続行、

渡辺 和歌子委員（社会）から、保育所に関し、要保育児、働く婦人、保育所設置の現状把握と保育所整備計画、保育所設置に関する行政区分に対する見解、建設費の負担区分と設置市町村に対する超過負担の解消、無認可保育所に対する助成の必要性、夜間保育所の構想と設置計画等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時12分休憩、午後1時37分再開。引き続き、

渡辺 和歌子委員（社会）から、(1)家庭奉仕員等に関し、家庭奉仕員の設置理由と福祉行政における位置づけ及び身分保障、待遇改善に対する考え方、配置基準の妥当性、(2)岩見沢児童相談所改築計画の考え方等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、北海道連合遺族会に関し、事業目的と補助金交付の理由、特別負担金徴収計画の目的と内容及び日本遺族政治連盟との関連等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

○3月29日（金） 午前10時50分、第2委員会室において開議、午後9時8分散会、第2分科委員長 星野 健三（社会）

○ 民生部所管に対する質疑を続行、

渡部 勇雄委員（社会）から、福祉政策のあり方に関し、精薄者更生相談の実態と児童相談所等の活用による相談体制強化の考え、社会福祉現業職員の配置数と社会福祉事業法による基準数との関連及び国に対する報告内容、法定数に対する充足策等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後零時休憩、午後1時37分再開。ついで、

小野 秀夫委員（道政ク）から、(1)老人対策に関し、老人福祉専掌課設置の考え方、寝たきり老人介護手当の実施方法と交付額の根拠及び増額の考え、老人居室整備資金貸付事業の内容とあり方、(2)船員保険に関し、船員保険の目的と運用及び失業保険制度の適用状況、北航船の雇用状況と失業保険制度との関連、船舶所有者の届出義務等について、

本間 喜代人委員（共産）から、老人クラブに関し、老人クラブの組織状況及び集会所の建設と運営の状況、町内会館の利用等充実、整備の考え等について質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合

により午後3時22分休憩、午後9時7分再開し、直ちに散会。

○4月1日(月) 午前11時3分、第2委員会室において
開議、午後4時39分閉会、第2分科委員長 星野 健三(社会)

① 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

山家 勇委員(社会)から、住宅対策に関し、48年度の実績と49年度の見通し、単身寡婦の道営住宅入居基準の緩和策及び寡婦の実態把握と寡婦住宅建設の関連、ウタリの住宅困窮者の実態と住宅対策のあり方、炭鉱改良住宅の市町村負担軽減策と今後の産炭地住宅対策推進に対する基本姿勢、厚生年金住宅融資制度の有効活用等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁。議事進行の都合により午後零時30分休憩、午後2時7分再開。ついで、

高橋 敏委員(公明)から、住宅建設計画に関し、全国住宅統計調査に対する見解と道内住宅事情の実態、第2期住宅5カ年計画策定の経緯と計画達成の見通し、住宅建設計画策定のあり方、公営住宅入居のあり方と入居希望者登録制度実施の考え方、公営住宅家賃の建設費スライド方法の妥当性及び負担軽減に対する考え方等について、

本間 喜代人委員(共産)から、(1)道道小樽臨港線改良工事に伴う運河埋立てに関し、運河保存運動に対する方策と地元の意見聴取及び道教委との連携、(2)忠庭市南島松地区の開発方針に関し、住宅団地計画と市街化区域編入の事前協議の有無、市街化調整区域内の開発行為に対する法的見解、市街化区域設定見直し時点における取扱いと道の基本的姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、分科会における審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

第3分科会

○3月11日(月) 午後2時40分、第8委員会室において
開議、午後3時3分散会、第3分科委員長 吉田 政一(自民)

正副分科委員長の互選

① 指名推薦の方法により、分科委員長には吉田政一委員(自民)、分科副委員長には桜井勝広委員(社会)

をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程、質疑方法等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、自民、社会各1名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、川尻外治委員(自民)及び藤井虎雄委員(社会)をそれぞれ選出。

○3月18日(月) 午前10時55分、第8委員会室において
開議、午後5時5分散会、第3分科委員長 吉田 政一(自民)

○ 林務部所管に対する質疑に入り、

影山 豊委員(社会)から、保安林の伐採に関し、伊達市太平地区及び登別市幌別鉾山地区の保安林指定の目的と経緯、伐採申請に対する事前調査と許可の妥当性及び事後措置、保安林指定のあり方、市との連携の適確化と厳正な指導方について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後1時17分再開。ついで、

大方 春一委員(社会)から、(1)林務行政に関し、総需要抑制策による公共事業の低下率と対応策、木材価格の安定に対する所見と外材輸入との関連及び港湾整備の状況、内陸製材工場に対する価格指導と国・道有林の適正配材、国有林剰余金による特別対策事業の要請、林業労働者に対する総合的対策の必要性、(2)道有林の経営に関し、剰余金処分の方策と市町村交付金のあり方について、

亀井 忠衛委員(社会)から、(1)白ろう病対策に関し、連絡指導員の配置状況と役割及びその実績、チェーンソー使用に伴う振動障害予防通達と指導のあり方、安全管理指導員のあり方と予防基準実施の方策、森林組合労働班に対する指導、道有林におけるチェーンソー使用の実態、労災認定申請と休業補償の関連、(2)大規模林業圏に関し、構想から基本計画立案に至る経過、自然環境調査の考え方と大規模・中核林道着工との関連、受益者負担のあり方と市町村との対応、地域住民に対する配慮、(3)林業労働者の退職金制度に関し、調査延長の理由と雇用保険法に対する所見及び制度の早期確立について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁。

○3月19日(火) 午前10時40分、第8委員会室において
開議、午後5時13分散会、第3分科委員長 吉田 政一(自民)

① 林務部所管に対する質疑を続行、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)保安林行政に関し、札幌市西岡地区の指定解除の経緯と道の意見書の内容、保安林内行為許可のあり方、ゴルフ場造成との関連、(2)道有林経営に関し、立木処分方針のあり方及び立木処分と直営生産販売との比較、直営生産販売の拡大の必要性、48年度決算と49年度収支見通し及び木材価格安定に対する道有林の役割、公共事業に対する配材及び市町村への特別交付金の制度化、国有林活用のための機構の整備について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)大規模林道に関し、大雪国立公園横断ルートの検討内容と考え方、林道開設による影響と圏域外の林業振興との関連、大規模林道と観光との関連、(2)新得町有林のあり方に関し、市町村有林減少の内容、新得町有林施策計画の変更理由と指導の内容、取得時の目的と用途変更の妥当性及び林業振興策との関連等について
質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時50分休憩、午後2時3分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

若狭 靖委員（自民）から、(1)漁業用石油及び生産資材価格に関し、石油価格高騰に伴う漁業への影響、石油及び生産資材確保の見通し、漁業経営に対する救済措置、(2)水産加工業の振興に関し、総合振興対策の考え方、組織強化の具体策と先導的な指導等について、

藤井 虎雄委員（社会）から、原子力発電に関し、原発立地の受けとめ方、漁業者の要望書の取扱い、沿岸水産資源開発地域指定の考えについて、

小笠原 孝委員（自民）から、(1)イカつり漁業に関し、適切な操業規制措置の必要性、操業秩序の確立対策と違反操業防止体制の確立、(2)水産加工業の振興に関し、調味加工業への金融対策について、

桜井 勝広委員（社会）から、(1)漁業用資材の価格に関し、流通系統と価格形成の実態及び抑制対策、魚価波及に対する防止措置、(2)漁業後継者の育成に関し、水産高校新設のあり方と道教委との連携、(3)国連海洋法会議に関し、200カイリ経済水域の動向と道の対応策、(4)オッターロール漁法に関し、試験操業のあり方と解決策、試験結果の分析と今後の方針、(5)漁業協同組合の運営に関し、各種の不祥事件に対する見解と行政指導のあり方、漁船調度の妥当性と行政姿勢のあり方について
質疑、意見及び要望があり、水産部次長から答弁。

○3月20日（水） 午前11時7分、第8委員会室において
開議、午後4時24分散会、第3分科委員長 吉田 政一（自民）

① 水産部所管に対する質疑を続行、

影山 豊委員（社会）から、伊達火発建設に伴う漁業被害に関し、漁業に対する影響度調査と漁民の要望書に対する回答、汚濁フェンスの破損と海水汚濁拡散の現状及び漁獲実態、公害防止協定の関連、赤潮発生との関連性、日本水産資源保護協会の調査報告書に対する考え方及び批判書の受けとめ方について
質疑、意見及び要望があり、水産部次長から答弁。議事進行の都合により午後零時56分休憩、午後2時38分再開。ついで、

山科 喜一委員（共産）から、養殖漁業に関し、そのあり方と本年度重点施策、資源対策の予算措置と病害虫予防研究体制のあり方、海洋水産資源開発促進法に基づく開発区域設定の基本的考え方と原子力発電所立地点との関連について
質疑、意見及び要望があり、水産部次長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時48分休憩、午後3時50分再開。

② 農地開発部所管に対する質疑に入り、

新村 源雄委員（社会）から、(1)農業基盤整備事業に関し、国の財源留保及び公共事業留保の考え方と農政推進のあり方及び早期着工の必要性、補助残公庫融資の条件緩和措置、農業用電力料金すえ置き必要性について
質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。

○3月22日（金） 午前11時42分、第8委員会室において
開議、午後4時25分散会、第3分科委員長 吉田 政一（自民）

① 農地開発部所管に対する質疑を続行、

亀井 忠衛委員（社会）から、(1)温水施設事業に関し、米の生産調整対策事業実施に伴う地元負担の減免措置、転換奨励金の内容、土地改良区の運営に対する配慮の必要性、(2)土地改良事業地域内における埋蔵文化財に関し、発掘調査費の地元負担の解消、発掘計画樹立と畑地帯総合土地改良パイロット事業との関連について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁。議事進行の都合により午後零時25分休憩、午後2時26分再開。ついで、

川崎 守委員（共産）から、農地開発行政に関し、七飯町峠下地区の入植の経緯、売渡し地区の訂正と登記上の措置及びその後の経過並びに是正措置等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時6分休憩、午後3時55分再開。

② 農務部所管に対する質疑に入り、

福島 新太郎委員（自民）から、(1)加工原料乳保証価格に関し、算定方式改定要請に当たっての基本的考え方とその内容及び折衝経過、(2)学校給食用乳価に関し、供給価格の算出方法及び内容及び改定の必要性について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○3月23日（土） 午前11時20分、第8委員会室において
開議、午後零時30分散会、第3分科委員長 吉田 政一（自民）

○ 農務部所管に対する質疑を続行、

藤井 虎雄委員（社会）から、北電の浜益村における用地取得に関し、農地転用許可の手續と事前審査制度の趣旨、北電の浜益村における農地買収と道の指導経過、売買契約の経緯と農地法違反の是正措置及び告発に対する考え方等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○3月25日（月） 午後1時59分、第8委員会室において
開議、午後5時9分散会、第3分科委員長 吉田 政一（自民）

○ 農務部所管に対する質疑を続行、

先崎 照雄委員（社会）から、留萌市の国有農地売渡しに関し、農地の売買経過と調査内容、農地法違反に対する是正措置と告発に対する考え方、農業委員会の書類改ざん及び不動産業者の役員就任に対する見解、農地法適用除外議決のあり方、農業委員会に対する指導、監査体制、留萌市振興公社の用地取得の経過と措置及び農協経理に対する検査機能等について（関連して、亀井忠衛委員（社会）から、現地目証明適用除外の根拠と是正措置、農業委員会の書類改ざんの経過と対処のあり方、市振興公社の責任、特別監査の考え等について）

質疑及び意見があり、農務部長から答弁の後、越前谷忠委員（社会）から議事進行発言があって、午後4時30分休憩、午後5時8分再開し、直ちに散会。

○3月26日（火） 午前11時18分、第8委員会室において
開議、午後5時13分散会、第3分科委員長 吉田 政一（自民）

○ 農務部所管に対する質疑を続行、

農務部長から、昨日の先崎委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

先崎 照雄委員（社会）から、(1)留萌市の国有農地売渡しに関し、市長と土地開発公社との関連及び今後の指導のあり方、(2)農業構造改善事業に関し、ライスセンターの経営状況と赤字解消策及び今後の方策並びに基盤整備事業との分離の考え、(3)畜産会館に関し、

道費補助の経緯と畜産危機に対する認識及び建設延期の考え、(4)農家負債整理対策に関し、負債整理の現状と金融引締めとの関連及び49年度の方針、(5)農業生産法人に関し、設立の手續と実態の把握状況、生産法人としての適格性と点検整理の必要性、(6)農地法違反に関し、公簿地目の現況地目への是正の必要性等について（関連して、越前谷忠委員（社会）から、農業生産法人と他法による農業法人との関連及び道の権限、現地目調査の現状と促進の必要性等について）
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後1時49分休憩、午後3時54分再開。ついで、

新村 源雄委員（社会）から、(1)加工原料乳保証価格に関し、算定方式改定の要求内容及び折衝経過、道独自の算定方式策定の有無、畜産審議会に対する対応姿勢、低価格決定時における道の措置、メーカーに対する指導のあり方、(2)てん菜生産者価格に関し、国際糖価の上昇に伴う糖安法の実態及び適用のあり方と対応策、(3)地域別農業指標に関し、諸情勢の変化に伴う改定の必要性、貿易自由化に対する認識等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○3月27日（水） 午前11時12分、第8委員会室において
開議、午後5時30分散会、第3分科委員長 吉田 政一（自民）

○ 農務部所管に対する質疑を続行、

湯田 倉治委員（社会）から、大手業者による土地買占めに関し、小樽市毛無山地区、栗沢町由良地区等、札幌市厚別地区及び道南地方における土地買占め実態に対する見解と農地法上の取扱い、農地法違反に対する調査体制の現状等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午前11時52分休憩、午後零時4分再開。農務部長から、休憩前の湯田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

湯田 倉治委員（社会）から、調査体制の整備と現地目実態調査の早急な取りまとめ等について（関連して、越前谷忠委員（社会）から、道南地方の農地法違反の実態と道の措置及び調査のあり方等について）

質疑及び意見があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後零時45分休憩、午後2時27分再開。農務部長から、休憩前の越前谷委員の関連質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員（社会）から、企業の土地買占めの実態及び農地法上の取扱い並びに道の把握状況、農地法違反に対する道の措置等について、

亀井 忠衛委員（社会）から、農業用資材の流通価格に関し、適正標準価格設定に係る調査の経過と内容

及びデータの妥当性、適正価格設定に対する道の姿勢と指導のあり方及び流通価格に対する体制の整備、補助事業の早期実施の必要性等について
質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

○3月28日(木) 午前10時52分、第8委員会室において
開議、午後4時24分散会、第3分科委員長 吉田 政一(自民)

○ 農務部所管に対する質疑を続行、

亀井 忠衛委員(社会)から、(1)農機具価格引下げに対する指導のあり方、補助事業決定手続と早期実施の考え方、飼料、農業資材、農業等の価格引上げの要因と流通価格調査の見通し、(2)畜産安定緊急対策に関し、畜産経営安定特別資金の貸付状況と制度改善の必要性、配合飼料価格安定基金の仕組み等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。越前谷忠委員(社会)から議事進行発言があって、午後零時20分休憩、午後2時13分再開。農務部長から、休憩前の亀井委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

亀井 忠衛委員(社会)から、(1)安定基金の補給の内容と交付状況及び財源の内容、飼料自給体制の強化と道の助成策、(2)農業団体の指導に関し、全農連及び北農総連の組織統一に対する道の姿勢と道幹部の干渉事実等について、

大方 春一委員(社会)から、(1)産業共進会場に関し、農務部所管の是非及び建設目的と利用状況に対する見解、(2)畜産農協連設立に関し、協同組合組織に対する指導方向と畜産連設立に対する見解及び指導のあり方、(3)48年産米価の追加払いに関し、農民要求の受けとめ方と今後の対処策、米価の作付け前決定の必要性、49年産米予約限度数量の妥当性、(4)自主流通米に関し、流通価格の適否と実態把握、標準価格米の混米の実態等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○3月29日(金) 午前10時56分、第8委員会室において
開議、午後4時50分閉会、第3分科委員長 吉田 政一(自民)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

大方 春一委員(社会)から、(1)自主流通米に関し、混米制限の有無と標準価格米払下げのあり方、混米の根拠と規制措置、北海道の消費者米価の実態と府県との格差是正、米穀通帳の義務化と配給制度のあり方、無登録業者の取締りと業者の適正配置、業者に対する検査体制の強化、自主流通米の小売価格基準設定の考え方、米穀流通適正化協議会の構成等について
質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事

進行の都合により午後1時53分休憩、午後2時24分再開。ついで、

山科 喜一委員(共産)から、(1)新酪農村建設に関し、新酪農村の概要、自然公園及びサケ・マス増殖関係河川に対する影響と対策、建売り牧場用地の取得状況と見通し及び売渡し予定価格と地価上昇の影響、公社抜きの農業機械価格の妥当性、建売り牧場に係る農家負担額と軽減策、(2)農機具価格に関し、農業機械化協議会の内容と独禁法上の見解、(3)恵庭市南島松地区の土地買収に関し、住宅用地取得の現状と農地法との関連、恵庭市に対する指導の内容、業者及び金融機関に対する調査の考え、(4)加工原料乳価格決定に対する知事の姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する審査経過報告について、分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあった。

○4月3日(水) 午後2時7分、第1委員会室において
開議、午後7時31分散会、委員長 島田 薫(自民)

① 委員長から、3月26日の第2分科会及び4月1日の第1分科会における措置要求に対する処理状況について報告。

② 各分科委員長から、各分科会における審査の経過についてそれぞれ報告。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月11日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、18日から4月2日までの14日間にわたり、付託されました総務部、開発調整部、生活環境部、教育委員会、公安委員会、出納局及び地方労働委員会の各所管にかかわる昭和49年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたり、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、4月2日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。本分科会に付託された議案のうち、議案第17号、第18号、第20号及び第59号の4件につきましては、予算特別委員会において先議することとなり、3月30日、分科会付託取消しの手続がとられたのであります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげま

すと、

教育委員会所管におきましては、

児童・生徒の非行防止対策、教育研究費補助事業の運営問題、石狩教育圏の公立高校適正配置計画、社会体育の振興及び社会教育の進め方、苫小牧東部地区の開発と埋蔵文化財保護対策、障害児教育の充実、教職員勧奨退職者の優遇措置、道立図書館及び公立図書館の整備、児童・生徒の健康管理、学校給食に対する道費補助問題など教育行政にかかわる諸問題。

開発調整部所管におきましては、

日本近距離航空株式会社設立にかかわる諸問題、道内航空網の整備と安全性の確保、直轄公共事業費における地方自治体財政負担の増大にかかわる問題、第一次産業への投資と人口規模等達成の見通し、3期計画の閣議決定と道の機能、長期展望調査費の内容と3期計画見直しの関連並びに総点検の実施状況と報告の時期、憲法第95条の趣旨と北海道開発法改正問題、夕張鉄道の旅客部門存続に関する諸問題、自衛隊入隊勧誘問題と改善申入れ、苫小牧東部開発に関し、埋蔵文化財保護対策、港湾計画資料にかかわる問題、川崎製鉄進出計画に対する見解、緩衝緑地帯計画の有無、漁業補償解決の日途と港湾区域設定問題、用地追加買収にかかわる諸問題、第三セクター構成商社のあり方、ダウ・ケミカル社進出に対する考え方の8項目、広域生活圏特別対策事業の内容と圏域設定の基準、石狩湾新港開発に関する問題など本道開発にかかわる諸問題。

公安委員会所管におきましては、

身体障害者の運転免許取得の改善策、総合交通規制計画の内容と交通安全対策の諸問題、少年の非行防止対策、婦人の基本的人権擁護問題、覚せい剤・麻薬犯罪取締り体制、暴力団犯罪取締り対策など公安行政にかかわる諸問題。

生活環境部所管におきましては、

石狩川の環境緑化と施設計画、自然公園に関して、野幌森林公園の整備、知床地区の緑化対策など管理体制の強化及び自然公園指定要望に対する考え方、北海道自動車縦貫道路建設に関し、環境保全及び建設ルート問題、食パン値上りの実態に関し、その内容と価格安定対策、苫小牧東部工業基地等の環境保全に関し、環境アセスメント作成の経過と道議会及び公害対策審議会に対する姿勢、勇払地区において大気汚染と底質調査を実施しなかった理由、鉄鋼留保と進出企業に対する見解、苫小牧海域の重金属汚染と対策、勇振川の工業用水取水工事による湿原枯れかつとアオサギ保護対策、石炭専焼火力発電所立地に伴う環境アセスメント実施の考え方及び港湾計画との関連、伊達火力発電所建設工事に関し、周辺地域井戸枯れかつ未然防止の行政責任とその対策並びに公害防止協定に基づく損害賠償の考え方、公害対策視察団海外派遣の考え方、道内における企業立地と環境アセスメントに対する見解、国の公共料金値上げ抑制の抜本策と道の姿勢、物価条例早期制定と成文化の

内容、化粧品再販品目取下げ後の値上げの実態と対策、道民生活安定対策地方本部の充実強化、砂糖の価格及び供給安定対策、木材価格の推移と安定対策、物価対策の基本姿勢など生活環境行政にかかわる諸問題。

出納局所管におきましては、

拓銀を指定金融機関とした経緯、道内支店の廃止と道外支店の設置及び資金融資の実態など営業上の諸問題、拓銀の適格性及び指定替えと複数指定に対する見解など指定金融機関にかかわる諸問題。

地方労働委員会所管におきましては、

委員定数増、公益委員の任命のあり方に対する見解と不当労働行為救済申立て審査の促進、労働争議問題裁定に係る事後処理、職員の人事に対する会長同意権行使の基本姿勢と事務局組織充実強化についての考え方など地方労働委員会運営の諸問題。

総務部所管におきましては、

予算書及び法定附属説明書の考え方と起債計上額及び債務負担行為限度額の取扱い、公共事業費20%削減による財源留保と今後の補正措置、財源対策と東京都の法人税引上げに対する見解、公募債の発行と証券会社のあり方、年間予算編成の考え方、婦人研修計画と海外派遣及び対象国選定方法の改善、札幌医大病院における給食の改善策、元道職員の七飯町における一般公募枠外土地取得など綱紀粛正問題、札幌医大卒業生の道内定着対策、青少年健全育成対策と有害図書販売の実態、北海道広報誌の編集方針、私立高校の公立移管及び公立高校との格差是正、自動車税滞納額の整理促進、北十勝線鉄道新設期成同盟に対する道の指導、債務負担行為・出資金・補助金の基準設定、道職員の再採用に関する見解、団体に対する出資に関し、団体役員就任のあり方と目的達成後の出資金引上げの考え方、各種貸付け金取扱い規程統一の考え方、災害防止対策に関し、防災施設整備費計上内容にかかわる諸問題、道の施設並びに公衆利用施設の防災対策整備、昭和48年度枠外緑故債の申請と割当ての状況及び執行にかかわる問題、学校給食費助成制度の考え方、土地開発基金の適正運用、福祉施設に対する貸付け遅延に伴う問題など道行財政にかかわる諸問題

等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思います。

また、審査の過程におきまして、指定金融機関問題に関し拓銀頭取の出席要求があり、この取扱いについて協議いたしました結果、予算特別委員会において検討願うこととし、同日、予算特別委員長にこの旨を申し出た次第であります。

なお、苫小牧東部開発についてほか9件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し

あげ、私の報告を終わりますが、最後に、長期間にわたる各委員の御精励に対し心から敬意を表し、御報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月11日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、18日から4月1日までの12日間にわたり、付託されました民生部、衛生部、商工観光部、労働部、土木部、住宅都市部及び企業局の各所管にかかわる昭和49年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、道政各般にわたって、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、4月1日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における主なるものを申しあげますと、衛生部所管におきましては、

衛生大学設置に対する考え方、歯科技工士の養成と技工料改善の考え方、保健所の施設改善と職員充足対策、難病専門病院の構想と職員確保対策、難病患者の通院費公費負担と更新制度改正の考え方、スモン病患者の実態把握と福祉対策、医療情報システムと地域センター病院のあり方、公衆浴場の経営安定化対策と住民負担軽減対策、はり術研究に対する助成の考え方、精神病患者の社会復帰対策、炭鉱病院における医療対策、へき地医療の確保対策、医療施設に対する監視、指導のあり方、市町村に対する保健所職員の技術援助の考え方など衛生行政にかかわる諸問題。

労働部所管におきましては、

心身障害者の雇用促進対策及び今後の対応策、高齢職業相談員の充実強化策、季節移動労働者の援護策、雇用保険法案に対する基本的姿勢、職業訓練対策、中小企業労働者対策、失対就労者に対する知事贈与金増額の考え方、あんま師の労働条件改善策及び労働教育の徹底、職業病対策など労働行政にかかわる諸問題。

企業局所管におきましては、

工業用水道事業の料金値上げに伴う赤字解消策、工業用水・工業団地開発事業会計の借入れ金返済の考え方などの問題。

土木部所管におきましては、

砂利及び海砂採取のあり方と行政指導の考え方、公有水面埋立てにかかわる諸問題、土木部職員定数と補充対策、産炭地域の環境整備と地域振興対策、建設業界に対する行政指導のあり方、海岸環境整備事業の構想と海岸保全対策、中小企業の育成対策など土木行政にかかわる諸問題。

商工観光部所管におきましては、

中小企業対策、石油製品・生活関連物資の価格監視体制

の強化、プロパンガス現行価格の基本的な考え方と価格引下げの指導、農山漁村の電気対策、観光レクリエーションの振興、石炭火力発電所立地と取組み姿勢、石炭鉱業の安定対策及び産炭地域の振興、原子力発電所建設計画の現状凍結の考え方、北電の電力料金値上げの考え方、ダウ・ケミカル社進出問題、工業開発の振興など商工観光行政にかかわる諸問題。

民生部所管におきましては、

老人福祉対策に関する諸問題、心身障害者福祉対策、身障者在宅投票制度の推進、身体障害者総合援護施設の設置と基本的な考え方、道立太陽の園の運営と伊達火力発電所建設による影響、青少年保護育成条例による有害図書指定と行政指導のあり方、社会福祉施設に勤務する職員の労働条件改善策、保育所設置計画に伴う市町村超過負担の解消と夜間保育所の構想、家庭奉仕員等に対する身分保障と制度のあり方、北海道連合遺族会に対する補助の必要性と特別負担金徴収の考え方、社会福祉現業職員の法定数に対する不足配置の実態と今後の対処策、船員保険の適用と失業保険制度の関係など民生行政にかかわる諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

寡婦の住宅入居の実態と入居基準改定の緩和策、ウタリの住宅困窮の実態と住宅対策のあり方、産炭地改良住宅の市町村超過負担軽減と住宅対策推進の基本姿勢、住宅統計調査に対する見解と道における住宅の実態把握、住宅第2期5カ年計画達成の見通しと計画策定に対する行政のあり方、公営住宅の登録制と家賃の負担軽減についての考え方、道道小樽臨港線改良事業に伴う小樽運河埋立てに関する諸問題、恵庭市南島松の開発と市街化調整区域の法的見解及び調整区域設定見直し時の取扱いと道の基本姿勢など住宅都市行政にかかわる諸問題

等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

また、審査の過程におきまして、プロパンガスの標準価格問題について公聴会開催の措置要求があり、協議の結果、予算特別委員長に対し、この趣旨を正副議長に伝え、公聴会開催について配慮されるよう要請するとともに、この取扱い経過について委員長報告文に挿入されるよう申入れを行なった次第であります。

なお、医療指導監視の実態ほか11件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

第3分科委員長報告

私は、第3分科会に付託されました議案審査の経過につきまして御報告いたします。

御承知のとおり、本分科会は3月11日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行ない、18日から29日までの11日間にわたり、付託されました農務部、農地開発部、水産部、林務部の各所管にかかわる昭和49年度各会計予算並びにこれに関連する議案を中心に、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、3月29日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申しあげますと、

林務部所管におきましては、

保安林行政のあり方、木材価格の安定と外材の輸入対策、内陸林産業振興対策、道有林経営問題、白ろう病対策、大規模林業圏構想と自然保護、圏域外の林業振興対策、林業労働者退職金制度の確立、新得町有林の先買い問題と林業振興策との関連など、

水産部所管におきましては、

漁業経営安定対策、漁業資材の確保と価格対策、水産加工業の充実強化、原子力発電立地計画と漁業面からの基本的な考え方、イカつり漁業の規制と調味加工業の振興策、漁業後継者の育成対策、国連海洋法会議の動向と道の対応策、オッタートロール漁法の今後の許可方針、漁業協同組合の運営に関する指導問題、伊達火力発電所建設工事に伴う漁業被害、養殖漁業対策など水産行政にかかわる諸問題。

農地開発部所管におきましては、

農業基盤整備事業関係予算の削減と農政推進のあり方、農林漁業金融公庫の融資条件の緩和、温水施設事業の地元負担問題、土地改良事業区域内における埋蔵文化財対策、七飯町における開拓農地問題など農地開発行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、

加工原料乳保証価格改定要求と道の措置、学校給食用牛乳価格の改定に対する考え方、畜産経営安定資金と配合飼料等の助成策、農業用機械・資材の流通機構及び価格に対する具体策、米の流通体制の改善、販売業者に対する指導の強化、生産者米価の追加払いに対する考え方、農業団体の統合・設立に対する基本姿勢、てん菜生産者価格と糖安法改正に対する見解、ライスセンター運営の実態と改善策、畜産会館建設助成の必要性、農家負債整理資金の融資促進、地域別農業指標の改定の必要性、産業共進会場の利用状況とあり方、新酪農村建設に伴う自然保護と公社牧場の売渡し価格の見通し、農業生産法人に対する実態把握と指導の強化、北電の浜益村における農地法違反に対する是正措置、留萌市国有農地売渡しに係る農地法違反及び農業委員会に対する指導、大手業者による土地買占めに対する道の対策、恵庭市内における農地買収の経過と行政指導の考え方など農業行政にかかわる諸問題

等でありまして、その質疑の概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知願いたいと思う次第であります。

なお、町有林のあり方は11件につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、本分科会に付託されました議案審査の経過を申しあげ、私の報告を終わります。

③ 知事に対する総括質疑に入り、

桜井 勝広委員（社会）から、(1)第3次国際海洋法会議に関し、経済海域200カイリの動向と国及び業界に対する道の対応策、今後の本道水産業の見通し、(2)オッタートロールの試験操業に関し、試験操業の調査結果とその妥当性、試験操業のあり方と適正隻数の判断、議会側への対応のあり方、沿岸漁民総決起大会及び釧路市議会の決議と対応策、沖合い禁止ラインの改定及び本操業切替えの考え方と時期、沿岸及び沖合い漁民に対する指導のあり方について、

湯田 倉治委員（社会）から、指定金融機関のあり方に関し、拓銀の道内支店の閉鎖と道外支店開設に対する見解、金融機関の土地購入資金融資抑制に対する指導内容、指定金融機関の切替えの考え、道の資金預託金融機関の妥当性等について

質疑、意見及び要望があり、知事及び水産部長から答弁の後、桜井勝広委員（社会）から議事進行発言があって、午後4時9分休憩、午後4時33分再開。引き続き、

湯田 倉治委員（社会）から、拓銀の指定金融機関としての姿勢と強い指導方について、

渡部 勇雄委員（社会）から、社会福祉関係職員の定数に関し、法定定数と現員及び厚生省への報告の実態とこれに対する見解、生活保護世帯以外の福祉関係現業員の専任化の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後5時54分休憩、午後7時30分再開し、直ちに散会。

○4月4日（木） 午後8時9分、第1委員会室において開議、午後8時50分散会、委員長 島田 薫（自民）

○ 知事に対する総括質疑を続行、

知事から、昨日の渡部委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

渡部 勇雄委員（社会）から、社会福祉職員の定数に関し、条例違反の事実と見解、ケースワーカー定数の実態と充足対策について、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)道職員の再採用に関し、再採用時の理由と異動の関連、再採用の適用根

拠と選考採用の理由、(2)開発コンサルタントに対する発注状況と関連業者に対する配慮について
質疑及び意見があり、柴田副知事及び知事から答弁。

○4月5日(金) 午前11時13分、第1委員会室において
開議、午後6時37分閉会、委員長 島
田 薫(自民)

① 知事に対する総括質疑を続行、

青木 力委員(社会)から、(1)予算の編成方針に関し、議案、説明書及び参考資料のあり方と積算基礎の明確化及び議案の事前配付の必要性、49年度の予算規模の見直し、年間予算主義と公共事業20%削減との関連及び財源確保策と東京都の法人事業税率引上げに対する見解、経済及び財政に対応する機構新設の考え、(2)道債の発行に関し、公募債発行のあり方と公示方法の妥当性、地方債許可の条件と議決との関連等について、

影山 豊委員(社会)から、(1)苫小牧東部東港港湾計画の内容と勇払地区の取扱い、運輸省の指導通達に基づく措置、苫小牧港管理者に知事就任の必要性、厚真町との共同管理の考え、東港建設費と経済効果に対する見解及び地元負担軽減策、総需要抑制策に対する所見、(2)第三セクターに関し、増資計画の妥当性と事業計画の見直し及び予算計上の適否等について
質疑、意見及び要望があり、知事及び総務部長から答弁。議事進行の都合により午後1時4分休憩、午後2時11分再開。引き続き、

影山 豊委員(社会)から、(1)第三セクターへの用地譲渡と農地法上の取扱い、構成企業の社会的責任と公共性の認識、(2)伊達火発の建設工事に関し、工事に伴う周辺地域の地下水位低下の実態と対応策、工事中止の指導の考え等について

質疑があり、知事から答弁。議事進行の都合により午後2時31分休憩、午後2時34分再開。ついで、

本間 喜代人委員(共産)から、(1)物価対策に関し、公衆浴場入浴料金値上げの動向と低所得者層等に対する公費負担の考え、(2)第三セクター出資商社に関し、第三セクターの公共性の確保と企業の社会的責任に対する見解及び積極的な措置、小樽港における木材の長期貯留の事実、第三セクター構成企業の適格性と排除の決意について(関連して、小野秀夫委員(道政ク)から、公衆浴場料金審議会の答申時における要望事項及び浴場組合の要求の事実、新たな助成措置の必要性等について)、

川崎 守委員(共産)から、(1)後援会活動に関し、北電幹部の後援会活動に対する見解、公益事業に対する認識、「えぞまつ」の性格と第3種郵便認可の関連、(2)電力料金の値上げに関し、北電の料金値上げの

動きに対する考え方、値上げ要因の分析と道の指導力、(3)指定金融機関に関し、指定の基本的考え方、道の施策への協力の内容、拓銀支店の道内外の移動状況に対する見解、大手商社に対する融資と大口融資規制措置との関連、都市銀行の合併傾向と指定金融機関としての取扱い、道内外の預金及び貸出し状況と道内貸出しの指導について

質疑、意見及び要望があり、知事及び衛生部長から答弁。本会議開会のため午後4時35分休憩、午後4時56分再開。引き続き、

川崎 守委員(共産)から、学校給食に対する助成に関し、道費助成措置の実態と全道的な拡大措置の考え、給食用牛乳及びパンの値上げによる父母負担軽減策等について

質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

② 委員長から、付託案件に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後5時19分休憩、午後6時27分再開。

③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号、第8号、第12号ないし第15号、第42号、第44号、第47号及び第50号について、ついに意見の一致をみなかった旨並びに議案第1号、第12号及び第14号について、桜井勝広委員(社会)ほか20人から修正動議が提出されている旨を報告。

ついで、議案第1号、第12号及び第14号を一括議題とし、桜井勝広委員(社会)から、修正案に対する趣旨説明の後、質疑並びに討論なしと認め、直ちに採決に入り、まず、議案第1号、第12号及び第14号に対する修正動議を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(反対自民、道政ク)にてこれを否決。次に、修正案に係る原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対社会、共産、公明)にて原案のとおり可決。次に、修正案に係る部分を除く原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)にて原案のとおり可決することに決定。次に、星野健三委員(社会)から、議案第1号、第12号及び第14号に対する修正案について少数意見を留保する旨を発言。

次に、議案第42号及び第44号を一括議題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数(反対社会、共産、公明)にて原案のとおり可決することに決定。

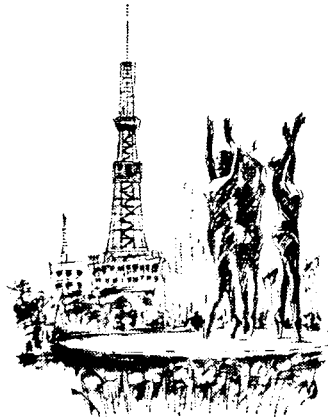
次に、議案第8号、第13号、第15号、第47号及び第50号を一括議題とし、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数(反対共産)にて原案のとおり可決することに決定。

次に、残余の議案第2号ないし第7号、第9号ないし第11号、第41号、第43号、第45号、第46号、第48号、第49号及び第51号を一括議題とし、異議なくいずれも原案のとおり可決することに決定。

ついで、石川十四夫委員（道政ク）から、本委員会における審議の経過にかんがみ、議案第1号について次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、共産、公明）にてこれを可決。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

注 決算特別委員会については、次号（委員長報告掲載号）に一括掲載いたします。



第1回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	3. 30	3. 31	北海道条例第1号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第2号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第3号
北海道警察組織条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第4号
北海道立学校設置条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第5号
北海道立水産業協同組合講習所条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第6号
昭和48年度における寒冷地手当の額の特例に関する条例	同	同	北海道条例第7号
北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第8号
北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第9号
北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第10号
市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第11号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第12号
北海道公立高等学校定時制課程生徒学資金貸付条例	4. 5	4. 6	北海道条例第13号
北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第14号
北海道空港条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第15号
北海道立真駒内競技場条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第16号
北海道立自然公園条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第17号
北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第18号
北海道立衛生学院等看護職員課程修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第19号
北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第20号
公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第21号
北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第22号
北海道立農業機械化研修所条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第23号
北海道立職業訓練校条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第24号
国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第25号
北海道営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第26号
北海道漁港管理条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第27号
北海道水産物検査条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第28号
北海道養護教員修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第29号
北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第30号
水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第31号

3 月 の メ モ

- 1 ○総理府統計局、48年の家計調査報告(速報)を発表。
勤労者1世帯1ヵ月当り実収入は16万5,900円、年間199万円で、前年比19.7%の増。消費者物価上昇分を差し引くと実質7.1%の増加にとどまる。
- 2 ○イタリア、ルモール連立内閣総辞職。
○農林省、牛乳・乳製品統計結果を発表。1月の生乳生産量は38万6,900トンで、前年同月比1.2%下回り、昨年以来6ヵ月連続減少、酪農危機深刻化する。
○道教委、教育用物資緊急対策本部を設置。
- 3 ○トルコ航空DC10ジェット旅客機、バリ東北52Kmのエルムノビルの森に墜落。345人全員死亡、うち日本人42人。史上最大の航空機事故。
○自治省、48年3月末現在の地方公共団体公共施設整備の進捗状況を発表。市町村道舗装率はわずか14.8%、公園・ゴミ処理施設・下水道の整備の立遅れ、小・中学校の校舎不足が目立つ。
○吉村博帯広市長、議長に辞表を提出。
- 6 ○参院本会議、割増金付貯蓄臨時措置法案を可決、成立。
- 9 ○総理府、貯蓄動向調査結果を発表。物価高騰による貯蓄の目減りが1年あまりで1世帯当り50万円を越す。
- 10 ○フィリピン、ルバング島で、小野田元少尉を29年ぶりに救出。
- 12 ○閣議、通信に関する現状報告(通信白書)を了承。
○法制審議会総会、名誉棄損罪の強化や企業秘密漏示罪の新設を正式決定。
- 13 ○総理府統計局、48年10月1日現在の推計人口結果を発表。総人口1億871万人、本道は523万人で全国第5位。
- 15 ○道農務部、49年度道農業観測を発表。生乳生産は次第に回復の基調へ、米作付け面積は大幅増加、豚肉生産は前年を上回るなどの見通し。
- 16 ○労働省、48年労働時間制度調査結果を発表。週休2日制加速的に普及、民間の3割が採用。
- 18 ○人事院、教員給与引上げ勧告。小・中学校9%、高校5.5%、1月から支給。
- 19 ○国連本部、1972年世界人口統計を発表。世界総人口は37億8,200万人に達し、前年比7,600万人増。日本人口は1億599万人で、世界第6位。
- 20 ○電気事業審議会料金制度部会、新しい電気料金体系のあり方について通産相に答申。通増料金制度の導入、家庭用生活必需消費量の設定、産業用の負担増高などが骨子。
○名古屋市議会、49年度当初予算案を否決。政令指定

都市で初めて。

- 22 ○放送大学調査研究会、放送大学の基本構想をまとめ、文部相に答申。
○北電、濁川地区地熱発電所建設に関し、森町と公害防止覚え書を締結。
- 23 ○運輸審議会、夕張鉄道野幌・栗山間23キロの営業休止と野幌・鹿の谷間51.1キロの営業譲渡を認めた。
○道人事委員会、教員の給与改善と48年度寒冷地手当の特別措置について勧告。教員給与小・中校8.5%、高校5.7%、大学4%の引上げ、寒冷地手当平均17.2%の引上げ。
- 24 ○総理府統計局、48年住宅統計調査の概数結果を発表。全国住宅数3,300万戸、世帯数2,966世帯で、1世帯当り1.05戸となり、初めて世帯数を上回る。
- 25 ○札幌通産局、道内主要産業の49年度生産見通しをまとめる。近年にない低調、総需要抑制策や石油危機の影響。
- 26 ○人事院、国公立の病院、診療所等に勤務する看護婦等の給与改善について勧告。
○人事院、天下り白書を国会に提出。
- 27 ○道心身障害者雇用促進協会、身障者の雇用条件、職場適応などに関する調査をまとめた。
- 28 ○東京都議会、大企業に超過課税する法人事業税引上げ案を可決。
- 29 ○道自然環境保全審議会、48年度自然保護地区57地区及び記念樹木30件の指定について答申。
- 30 ○道議会本会議、49年度暫定予算を可決。8年ぶり、堂垣内道政で初めて。
○政府、加工原料乳保証価格を1Kg当り70円2銭(44.3%アップ)に、豚肉安定基準価格を1Kg当り507円(33.4%アップ)に引上げ。大幅な政治加算。
○苫小牧市議会、苫東港港湾計画を了承。質疑終了を強行。